

王寺町 教育振興ビジョン

(教育振興基本計画)

- 令和3年度改訂版 -



令和4年3月

王寺町教育委員会

目次

第1章	計画改訂の背景と目的	1
第2章	教育を取り巻く社会状況	5
第3章	王寺町の教育を取り巻く状況	11
第4章	現状と課題のまとめ	61
第5章	基本理念と体系	69
第6章	施策の展開	73
第7章	計画の推進に向けて	107
第8章	資料	111

本計画はユニバーサルデザインフォントを基本フォントとして使用しています

表紙の写真は、湯川秀樹博士の自筆の碑です。(王寺小学校の中庭)

第1章 計画改訂の背景と目的

1 計画改訂の趣旨

王寺町（以下「本町」という。）では、人口減少、少子・高齢化やグローバル化の進展等、社会が大きく変化する中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育の振興をめざし、平成27年12月に、平成36年度（令和6年度）を目標年度とする「王寺町教育振興ビジョン（教育振興基本計画）」（以下「旧計画」という。）を策定し、その達成に向けた取組を推進してきました。

今回、令和4年4月の義務教育学校の開校、幼稚園の2園化による12年間一貫した教育環境の整備、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による教育におけるICT化の進展、いずみスクエアの整備をはじめとする生涯学習環境の充実等、本町の教育を取り巻く環境が急激に変化していることから、残る令和6年度までの計画期間において、それらの環境変化に適応した教育施策を的確に推進するため、旧計画を改訂し、「王寺町教育振興ビジョン（教育振興基本計画）令和3年度改訂版」（以下「本計画」という。）として発行しました。

2 計画の位置付け

本計画は、「教育基本法」第17条第2項に基づき本町が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、本計画は「王寺町総合計画」に対応する教育分野の個別計画としての性格を有しています。

更に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）」において、地方公共団体の長は、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務付けられ、その際、地方公共団体において教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、当該計画をもって大綱に代えることが可能となっているため、本町においても、本計画をもって本町教育大綱に代えることとしています。

3 計画の期間

本計画は、平成27年に策定した旧計画の改訂版として、旧計画と同じ令和6年度をその目標年度とし、令和4年度からの3か年を計画期間とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
旧計画							改訂	本計画		

4 計画の対象

本計画は、町立幼稚園・小学校・中学校における学校教育をはじめ、家庭や地域における教育活動や社会教育・社会体育も含めた子どもの教育に係る分野を主な対象とします。

5 教育をめぐる新たな動向

(1) 国の動向

①新しい「学習指導要領」

文部科学省が定める教育課程の基準「学習指導要領」が平成29年から平成31年に改訂され、幼稚園は平成30年度から、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、それぞれ全面実施されています。この新しい「学習指導要領」は、「社会に開かれた教育課程」をめざし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「カリキュラム・マネジメント」の確立を図っていくことなどを示しており、どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るかといった「学びに向かう力・人間性等」、何を理解しているか、何ができるかといった「知識・技能」、理解していること・できることをどう使うかといった「思考力・判断力・表現力等」の3つを育成すべき資質・能力の柱としています。

②「第3期教育振興基本計画」

国は、平成30年6月15日、「第3期教育振興基本計画」を閣議決定しました。この計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育政策推進のための基盤を整備する」の5つを定めるとともに、今後の教育政策の遂行にあたって特に留意すべき視点として、「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」「教育投資の在り方」「新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造」の3つについて記しています。

③小中一貫教育の制度化

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、平成28年4月1日に施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」では、小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されました。この「義務教育学校」は、修業年限を前半6年と後半3年の9年とし、設置した場合には、9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成等が求められます。

④「学校教育の情報化の推進に関する法律」と「GIGAスクール構想」

高度情報通信ネットワーク社会の発展を背景に、すべての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図ることで、次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献することを目的として、令和元年6月28日、「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行されました。

また、同年12月19日、国は文部科学大臣の「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて」と題したメッセージとともに「GIGAスクール構想の実現パッケージ」を示し、学校における1人1台端末環境の実現と積極的な活用拡大を進めています。

⑤「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

文部科学省に設置された中央教育審議会は、文部科学大臣からの「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問に対し、令和3年1月26日、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～とする答申を行いました。この答申では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿について「個別最適な学び」と「協働的な学び」の2つの視点で整理し、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性として、「学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する」「連携・分担による学校マネジメントを実現する」「これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する」「履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる」「感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する」「社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する」の5つと、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方等として、「学校教育の質の向上に向けたICTの活用」「ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上」「ICT環境整備の在り方」の3つが示されています。

(2) 県の動向

①「第2期奈良県教育振興大綱」

奈良県は、平成27年に改正施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づく県の教育振興に関する総合的な方針として、平成28年3月に策定した「第1期奈良県教育振興大綱」に続き、令和3年3月、令和3年度から令和6年度までの4年間を対象期間とする「第2期奈良県教育振興大綱」を策定しました。この大綱では、「一人ひとりの『学ぶ力』『生きる力』をはぐくむ本人のための教育」を行うことを「奈良県教育が目指す方向性」とし、「こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ」「学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ」「働く意欲と働く力をはぐくむ」「地域と協働して活躍する人を育てる」「地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる」の5つのテーマについて教育施策の基本方針を定めています。

②奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」

奈良県と奈良県教育委員会は、平成29年度に作成された「奈良県版就学前教育プログラム」をもとに、平成31年2月、県の教育課題を踏まえ、子どもの発達の姿とそれに応じた教育課題の解決に向けた関わり方を示した改訂版プログラム「はばたくなら」を作成しました。このプログラムでは、平成29年3月に告示された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」を踏まえ、更に、「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」といった意識の醸成を支える取組について、子どもの発達段階に即して具体的に示しています。

第2章 教育を取り巻く社会状況

1 人口減少、少子・高齢化の進展

●計画策定時(平成27年)の状況

全国の人口は2010年(平成22年)10月1日時点で約1億2,800万人となっていますが、50年後の2060年(平成72年)には約3割減の約9,000万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者となることが予測されています。

この人口減少、少子・高齢化の進展により、地域の活力低下や、高齢者単独世帯等、支援を必要とする家庭の増加等が懸念されます。また、労働力人口が減少することで、財・サービス(衣食住を満たすもの)を安定的に供給することが困難となり、これらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化等、多方面にわたる影響が考えられます。

これら状況の回避に向けては、子育て・子育て支援等の少子化対策の推進や元気な高齢者のさらなる活躍、地域コミュニティの再生等の施策が求められています。

●計画見直しにあたり考慮すべき状況

少子化に伴う人口減少に歯止めをかけるため、国は少子化社会対策基本法に基づく少子化社会対策大綱を三度にわたって見直し、結婚・出産・育児のしやすい環境整備に取り組んでいますが、日本の総人口は2008年(平成20年)以降減少を続けており、国勢調査による2020年(令和2年)10月1日時点の総人口は1億2,614万6千人、2020年(令和2年)の出生数は約84万人で1899年(明治32年)の統計開始以降最少となり、明らかな効果はみられません。

人口減少、少子・高齢化は、将来的な働き手や社会の支え手不足のほか、子どもが少なくなることで親が子どもを通して地域の人と接する機会も減ることとなります。近年では家庭環境等が原因となり、子どもの育ちや教育環境に直接影響を与える問題も増えており、このような家庭だけでは解決できない問題への対処のため、家庭と行政・地域との一層の連携が求められています。

2 グローバル化、多文化共生社会の進展

●計画策定時(平成27年)の状況

経済や社会のグローバル化が一層進展し、国際的な企業間競争が激化するとともに、多国間の連携体制や国際的な協調体制の中で取り組むべき問題への対応や、国内外の人々との交流機会の増加等、多くの分野で国境を越えた活動が行われています。

今後、2020年(平成32年)に予定されている東京オリンピック・パラリンピックの開催をはじめ、国内外において外国人と交流する機会が増えることが考えられます。そのため、より一層、国際感覚豊かな人材の育成と交流機会の充実、文化や歴史の違いを認識した上で、外国人の基本的な人権を尊重した多文化共生社会の構築に向けた取組が重要となっています。

●計画見直しにあたり考慮すべき状況

令和元年末から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大は、日本でも出入国者の極端な減少を招き、予定を一年延期して2021年(令和3年)に開催された東京オリンピック・パラリンピックでも多くの会場が無観客での競技実施となるなど、人流や経済のグローバル化に大きな影響を与えました。

一方、このコロナ禍を機に学校や社会におけるコミュニケーションのオンライン化が一気に進んだことで、今後は国境の壁のないオンライン上での国際的な交流がグローバル化の鍵を握るであろうとみられています。また、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「SDGs=Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」では、2030年(令和12年)を年限とする世界共通の17の目標(ゴール)が定められ、この目標を達成するために私たちができる取組を工夫して行っていくことが求められています。

3 高度情報化の進展

●計画策定時(平成27年)の状況

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。

最近ではパソコンや携帯電話、スマートフォンの利用者の増加、インターネットの普及等により、ブログやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用者も増加しています。

これら情報化の急速な進展により、情報通信機器を通じたコミュニケーションが進み、様々な情報を享受できるようになる一方で、情報モラルをめぐる問題や人間関係の希薄化、子どもたちの実体験の不足といった課題があります。

そのため、家庭や学校等において、情報モラルの育成や適切な情報入手・発信の学習機会を充実させていくことが求められています。

●計画見直しにあたり考慮すべき状況

情報化の進展により、Society5.0[※]やDX[※]（デジタルトランスフォーメーション）といった新たな視点が注目され、教育面でも、1人1台の学習者用端末と高速ネットワーク環境等を整備する、国のGIGAスクール構想の整備が急速に進められているほか、生涯学習の分野においてもICTを活用するための環境整備が進み、「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人のつながりを広げる可能性が増えるなど、学びがさらに豊かなものになることが期待されています。

一方、個人等による情報発信が容易になったことから、インターネット上でのフェイクニュース（偽情報）や誹謗中傷も増加しており、これらの真偽を見極め、情報を正しく有効に活用するための教育や指導も重要性を増しています。

※Society5.0…狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指す（資料：内閣府）

※DX…ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること（資料：総務省）

4 雇用環境の変容の進展

●計画策定時(平成27年)の状況

産業構造が変化するとともに、雇用形態の多様化や職業のミスマッチ等を背景として、非正規労働者や若者無業者（ニート）の増加、高い早期離職率、やむを得ずフリーターになる人の存在等、雇用情勢は厳しさを増しています。

そのような状況の中で、教育面では「学校から職業への移行」に係る接続改善を図るにあたって、卒業後の職業生活を視野に入れた指導のあり方を検討することが求められ、キャリア教育の必要性が高くなっています。

●計画見直しにあたり考慮すべき状況

2010年（平成22年）には5.1%であった15歳以上人口の完全失業率は、2019年（令和元年）には2.4%にまで改善されました。

しかしながら、2020年（令和2年）からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞は、非正規雇用労働者の就労時間の極端な短縮や収入の減少、観光・飲食等の業界での多くの倒産や事業規模縮小による新規採用の減少等、雇用・就業に多大な影響を与えています。

また、在宅によるテレワークといった就労形態を採用する企業も増加し、それに対応し得る個人のスキルや住環境が求められるなど、職業選択や就労のあり方は大きく変容しつつあります。

5 家庭・地域の教育力低下の進展

●計画策定時(平成27年)の状況

現在、学力については、PISA※をはじめとする国内外における学力調査の結果において、以前と比べ一定の改善がみられることから、学力の向上がうかがえます。

一方で、少子化や核家族化、都市化等社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している中で地域での人間関係が希薄化するなど、子どもの育ちをめぐる環境が変化しています。

家庭においては、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、日頃の子育てにおいて祖父母や地域住民等からの協力・支援を得ることが困難な状況にある人も多くいます。家庭は子どもを育てる第一義的責任がある中で、日々成長する子どもの子育てや教育において、保護者の不安・悩みの解消や家庭での子育て・教育支援の充実が求められます。

また、地域には様々な経験を持った人々が多く住み、それらの人々から得られる学習や体験活動は、子どもの豊かな育ちにつながります。そのため、それら地域人材や資源を積極的に活用した学習機会や体験活動が求められます。

※PISA…OECD（経済協力開発機構）加盟国を中心に3年ごとに実施される15歳児の学習到達度調査

●計画見直しにあたり考慮すべき状況

PISAの2018年（平成30年）の調査では、日本は数学的リテラシー（適切に理解・解釈・活用する力）及び科学的リテラシーは引き続き世界トップレベルですが、読解力については、2013年（平成25年）調査における1位（34か国中）、2015年（平成27年）調査における6位（35か国中）から大きく順位を落とし、11位（37か国中）となっています。

また、子どもを持つ家庭を家族類型別にみると、三世代世帯が減少する一方でひとり親世帯の割合が増加しており、特にコロナ禍により子どもたちが家庭で過ごす時間が急激に増加し、親子ともに地域の人との関わりを失うなど不安や孤立が生じやすい状況の中、人とのつながりや支え合いは、より大切であり、子どもを家庭だけでなく地域全体で守り育てる体制へのニーズや期待は、一層高まってきています。

6 循環型生涯学習社会の進展

●計画策定時(平成27年)の状況

社会状況の変化や価値観の多様化が進む中で、住民一人一人が充実した生活を送り、自己実現を図っていくためには、生涯を通じて学ぶことがますます重要となっています。そのため、多様な学びのニーズへの対応や、一人一人が必要に応じて学び続けることのできる環境づくりが求められています。

また、社会全体の持続的成長・発展に向けては、行政からの一方的な取組ではなく、地域社会（住民、団体、企業等）と協働した取組が求められます。

その中で、生涯学習においては、各自が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高めるとともに、それら学習や活動において得られた成果を地域活動やボランティア活動等を通して社会に生かしていく循環型の生涯学習を進めていくことが重要になっています。

●計画見直しにあたり考慮すべき状況

社会全体の持続的成長・発展に向けては、行政からの一方的な取組ではなく、地域社会（住民、団体、企業、まちづくり協議会[※]等）と協働した取組が求められます。

また、国は地域の教育力の向上を図り循環型生涯学習社会の構築を進める基盤として、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置や、学校の働き方改革を踏まえ、休日の部活動の段階的な地域移行等を進めようとしています。

更に、先に挙げた「SDGs」では、めざすゴールの1つとして「4 質の高い教育をみんなに（Quality Education）」を設定し、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」としており、改めて生涯学習の重要性が注目されるとともに、知識や技術を生涯を通じて学び続けていく「リカレント教育」の推進にも関心が集まっています。

※まちづくり協議会…「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の考え方のもと自治会、事業者、地域で活動する様々な団体等による住民参加・住民運営のネットワーク組織

第3章 王寺町の教育を取り巻く状況

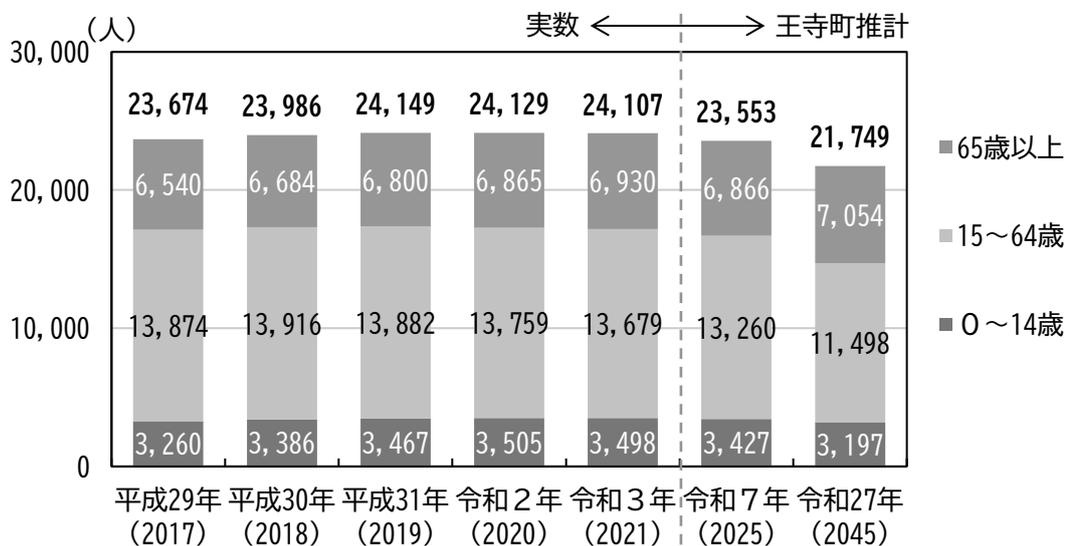
1 人口減少、少子・高齢化

(1) 人口等

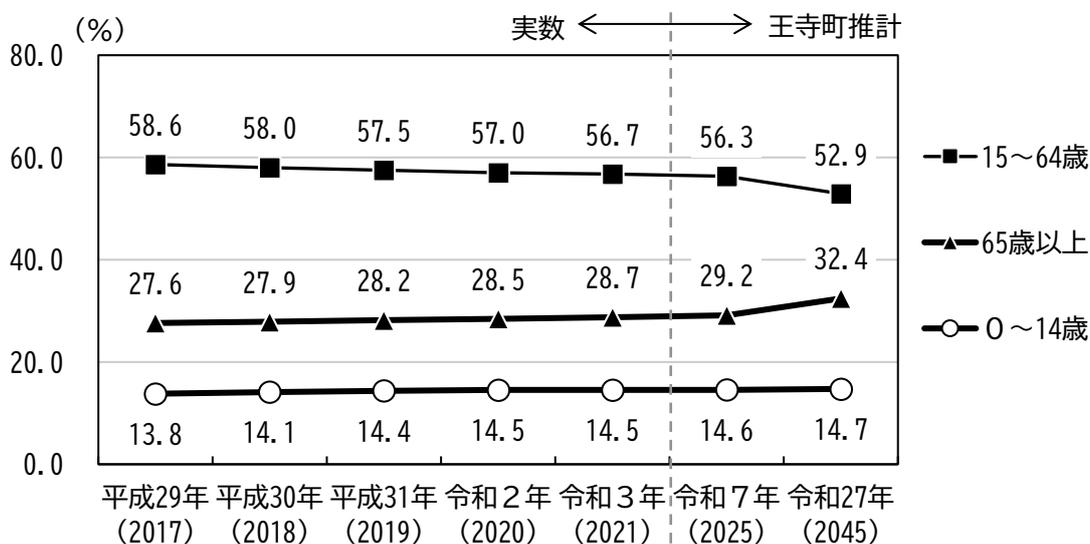
① 総人口の推移と今後の見込み

平成29年から平成31年（令和元年）にかけて増加していた本町の総人口は令和2年から減少に転じており、長期的にはさらなる減少が見込まれます。年齢区別にみると、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少、老年人口（65歳以上）の割合は増加を続けており、平成29年から令和2年にかけて増加していた年少人口（0～14歳）の割合は令和2年から令和3年にはほぼ横ばいとなっています。

■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



■ 年齢3区分別人口の割合の推移

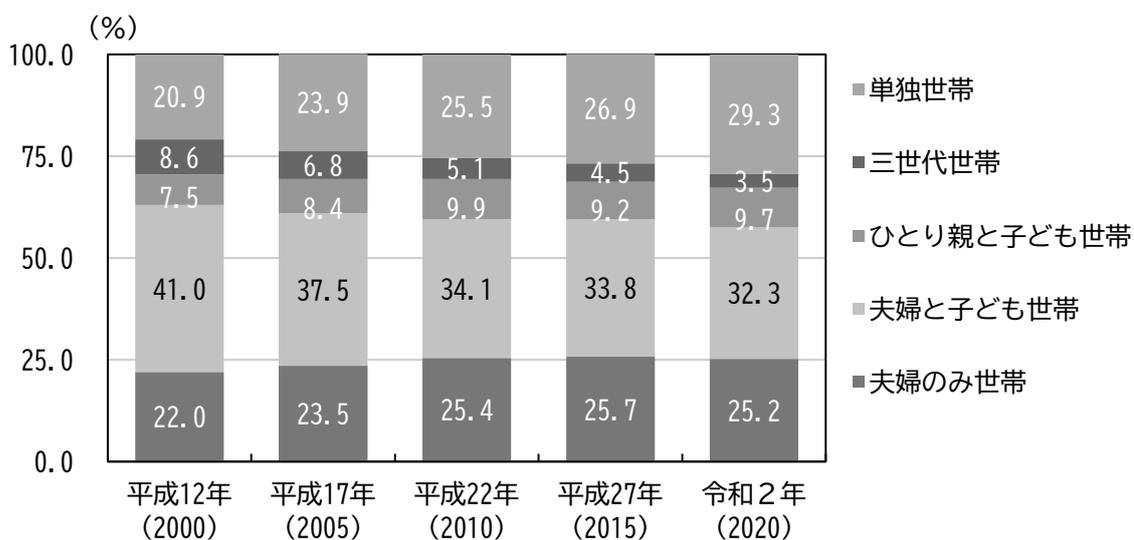


資料：平成29年～令和3年は、住民基本台帳による実数（各年4月1日現在）
令和7年と令和27年は、王寺町人口ビジョンにおける推計

②家族類型別世帯割合

国勢調査にみる本町の家族類型別世帯割合は、平成12年以降、「夫婦と子ども世帯」「三世代世帯」が継続して減少する一方、「単独世帯」は継続して増加しています。また「ひとり親と子ども世帯」も増加の傾向がみられ、令和2年は9.7%となっています。

■家族類型別世帯割合の推移

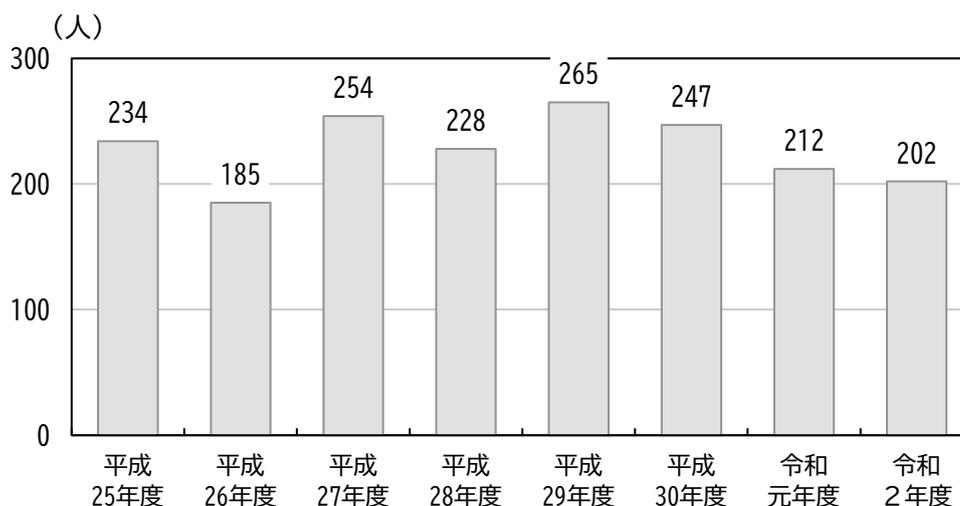


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

③出生数

近年の本町における出生数は平成29年度の265人をピークとして減少傾向にあり、令和2年度は平成29年度より63人少ない202人（王寺町速報値）となっています。

■出生数の推移



資料：奈良県 保健衛生統計データ（令和2年度は王寺町速報値）

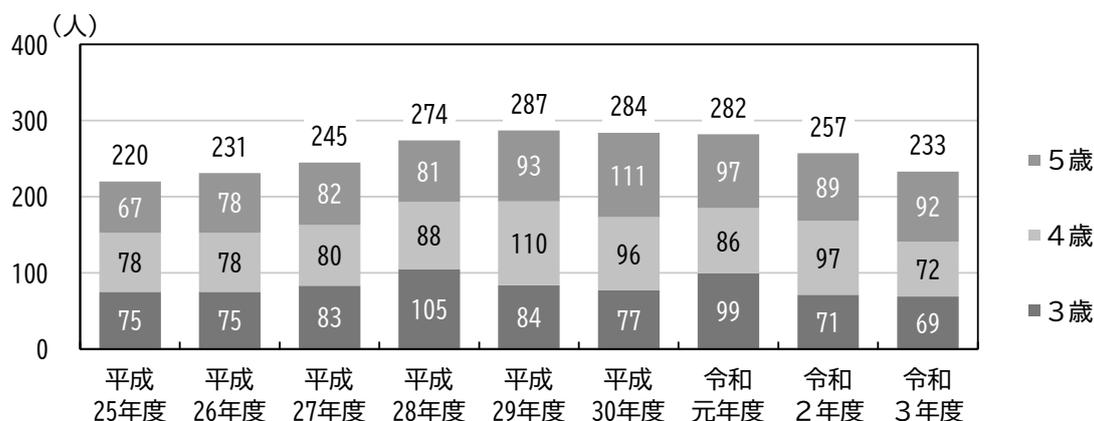
(2) 園児・児童・生徒数

令和3年5月1日現在、本町には町立の幼稚園が3園、小学校が3校、中学校が2校設置されているほか、私立の保育所が1園、認定こども園が1園あります。

幼稚園の園児数は平成29年度をピークに減少傾向にあります。保育所や認定こども園の園児数は引き続き増加傾向にあります。

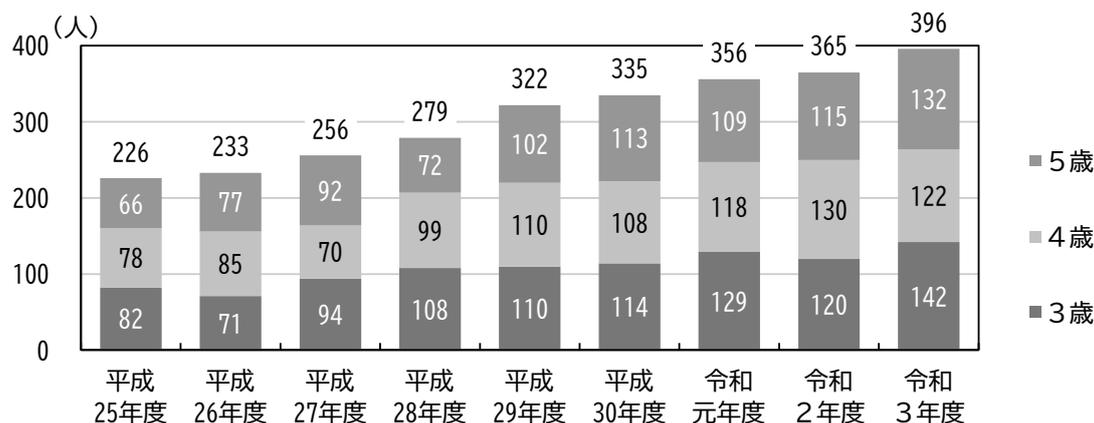
小学校・中学校の児童生徒数について直近5年をみると、小学校の児童数は増加傾向、中学校の生徒数はほぼ横ばいとなっていますが、特別支援児童生徒数は小学校・中学校とも年々増加傾向にあります。

■幼稚園 園児数の推移



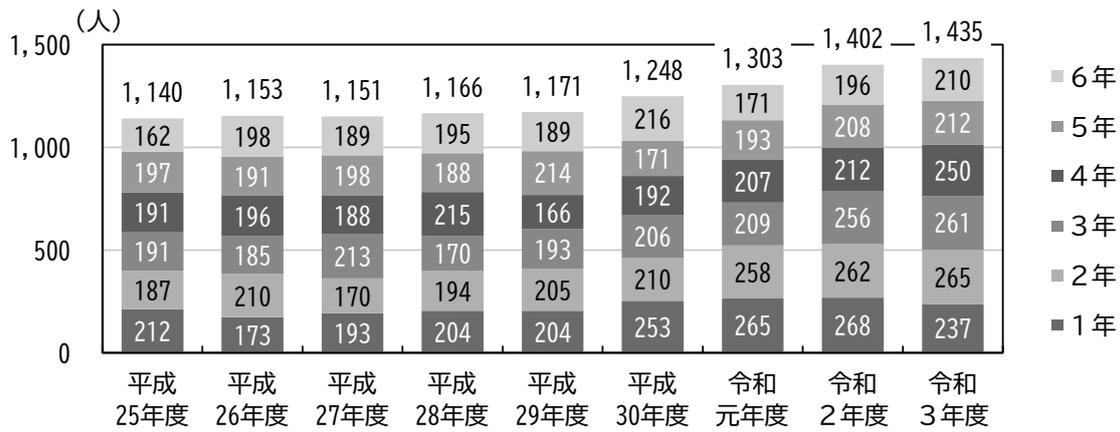
資料：王寺町教育委員会 学校基本調査（各年度5月1日現在）

■保育所・認定こども園 園児数の推移

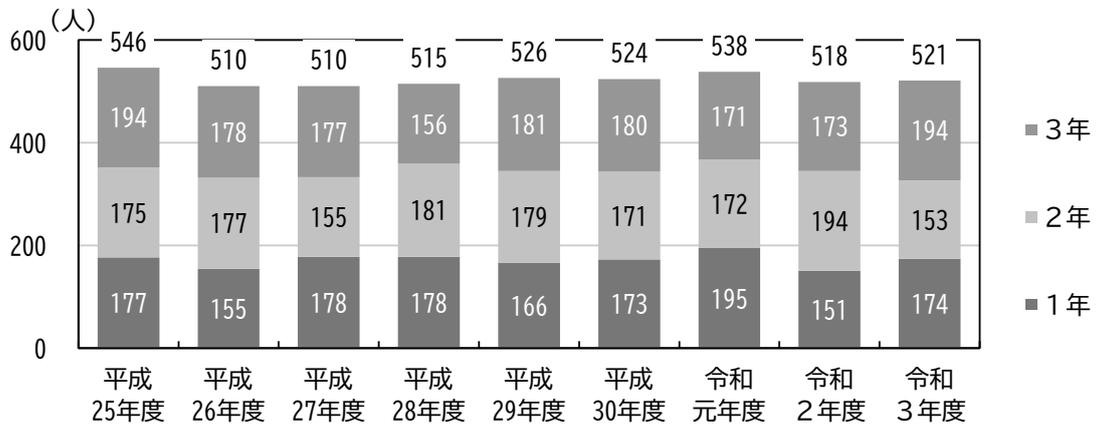


資料：王寺町子育て支援課（各年度4月1日現在）

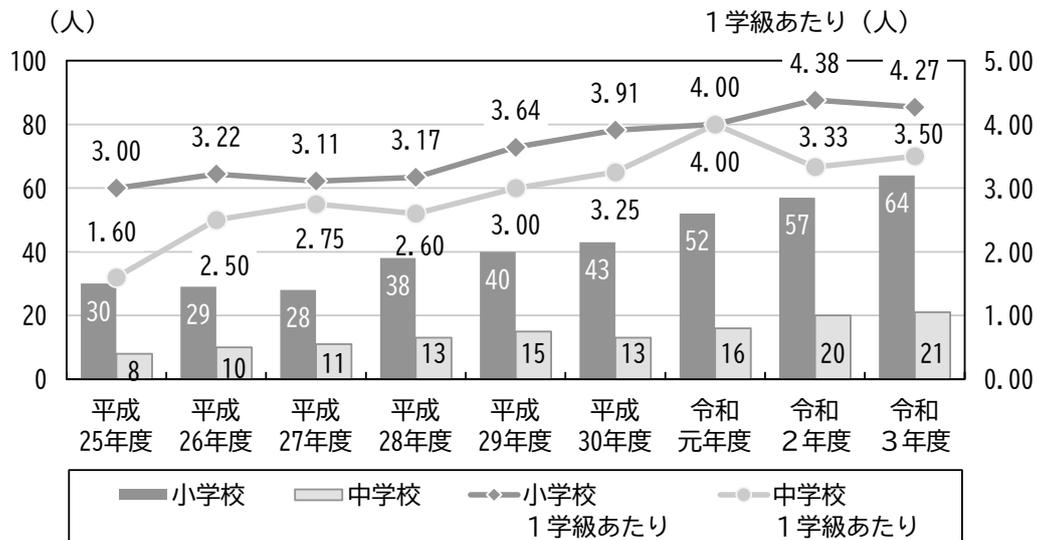
■小学校児童数の推移



■中学校生徒数の推移



■特別支援児童生徒数の推移



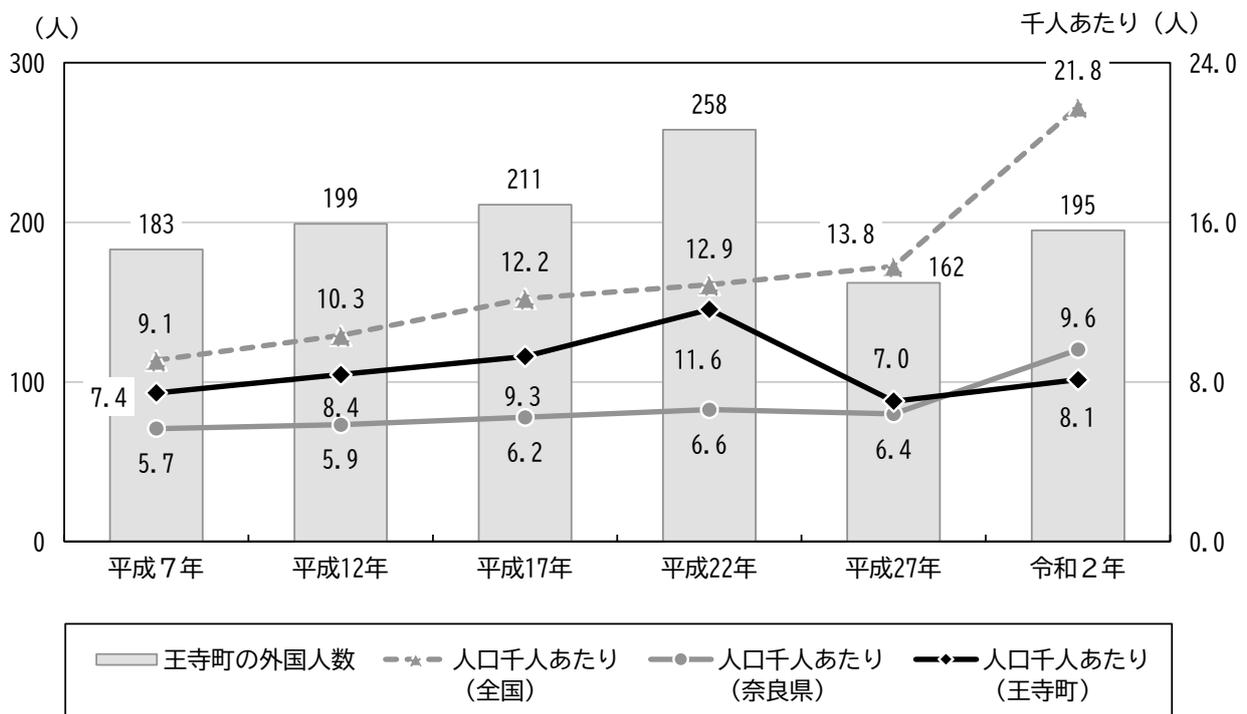
資料：いずれも王寺町教育委員会 学校基本調査（各年度5月1日現在）

2 グローバル化、多文化共生社会

(1) 外国人数の推移

国勢調査にみる本町の外国人数は、平成7年以降、平成22年の258人まで増加を続け、人口千人あたりの人数も奈良県より高めに推移していました。平成27年に162人まで大きく減少した外国人数は令和2年には再び195人まで増加しましたが、人口千人あたりの人数でみると、外国人労働者の受入れ等により大きく増加した全国の21.8人はもちろん、奈良県の9.6人も下回る8.1人となっています。

■外国人数の推移



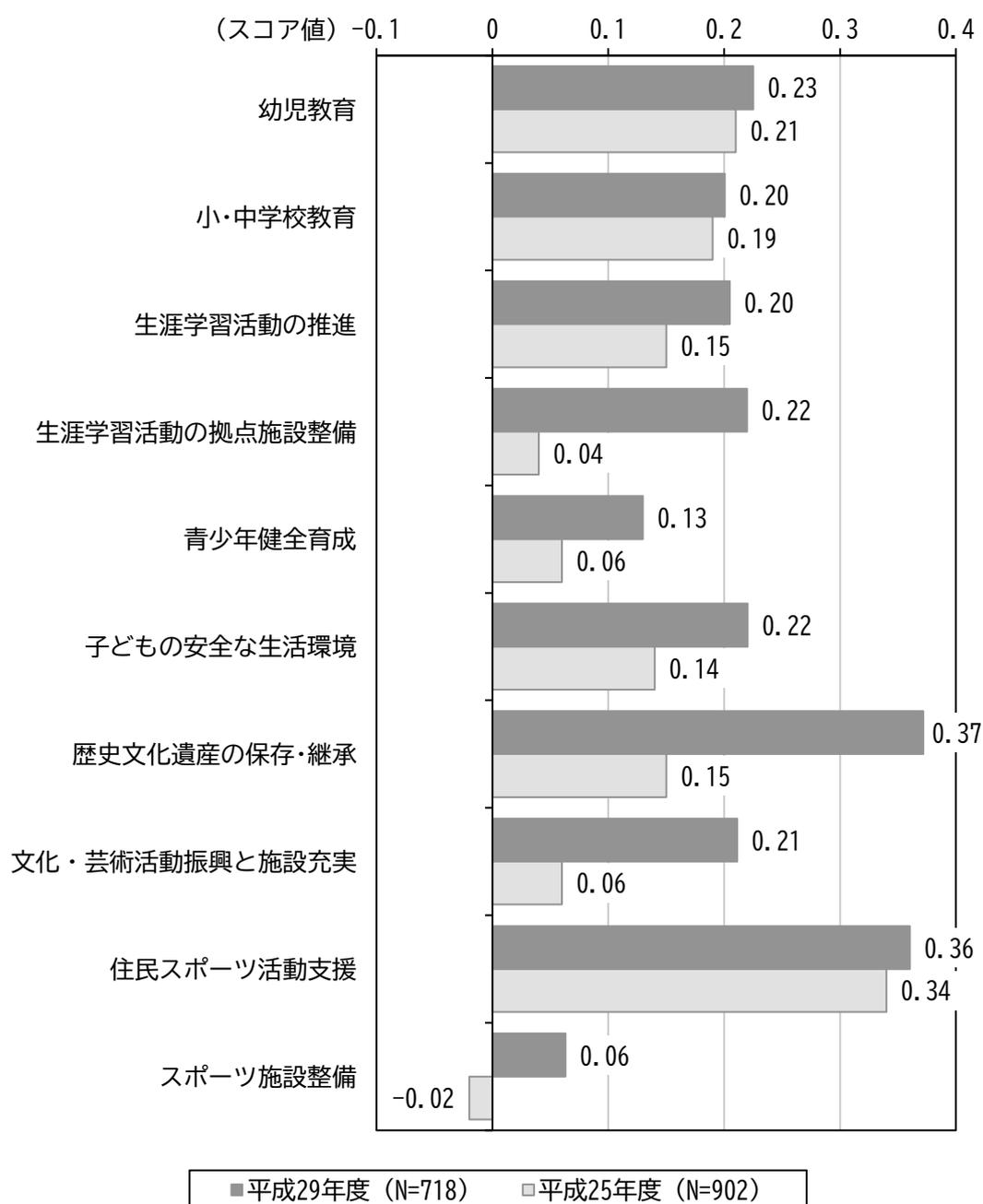
資料：国勢調査（各年10月1日現在。外国人には国籍不詳を含む）

(2) まちづくりに関する意向

住民のまちづくりや教育関連施策への意向について、平成25年度と平成29年度に実施した「総合計画策定のためのアンケート調査（町内在住の18歳以上の住民を対象に住民基本台帳より無作為に2,000人を抽出して実施）」の結果を比較検証します。

①本町の各取組に対する満足度（教育関連分野）

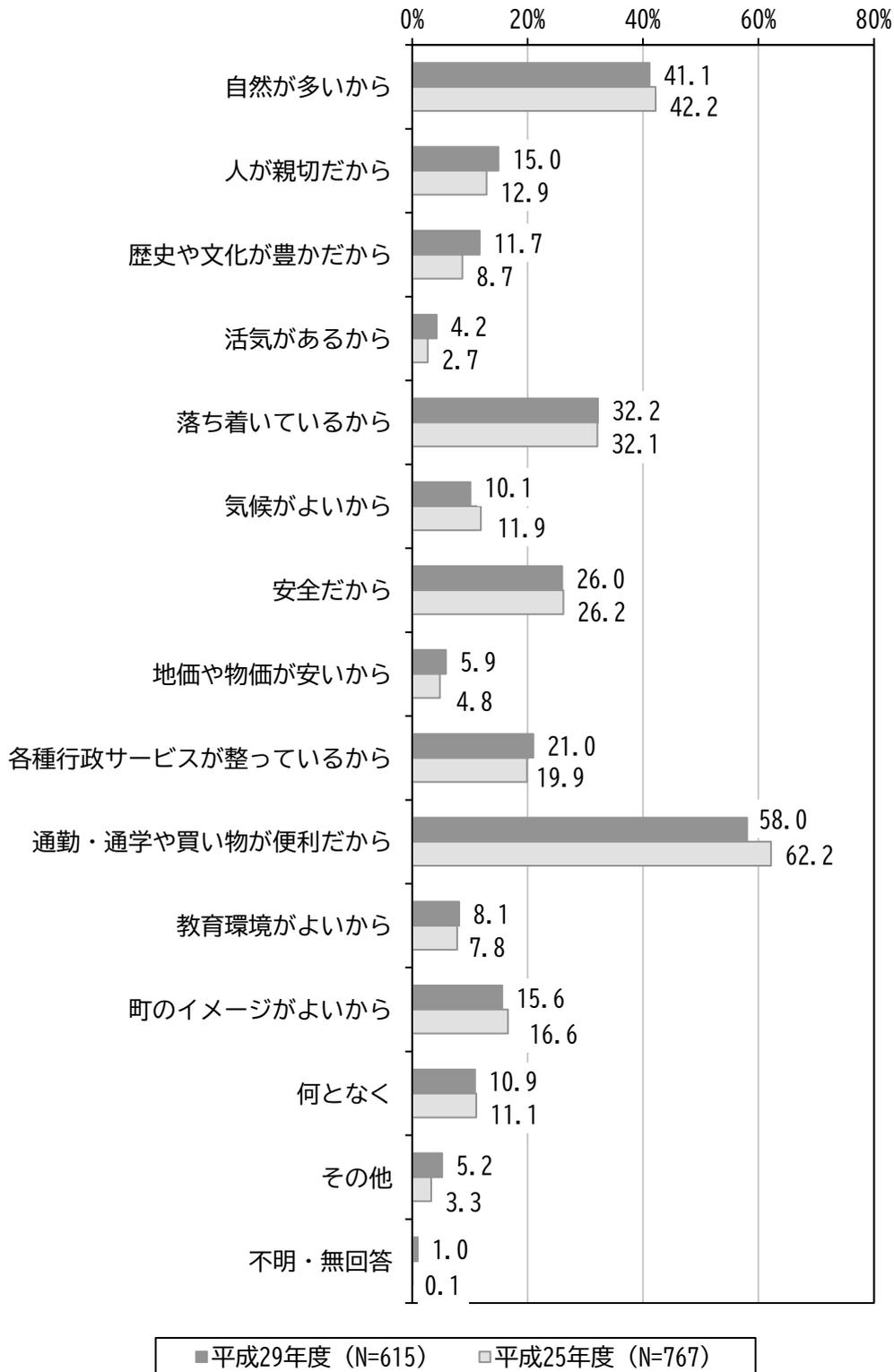
満足度をポイント化したスコア値について、平成29年度の調査結果を平成25年度と比較すると、いずれの項目も満足度のスコア値は上昇しており、特に「生涯学習活動の拠点施設整備」や「歴史文化遺産の保存・継承」「文化・芸術活動振興と施設充実」「スポーツ施設整備」でのスコア値の上昇が顕著です。



資料：王寺町 新総合計画策定のためのアンケート調査（平成25年度・平成29年度）

②本町が好きな理由

平成29年度と平成25年度の調査結果で顕著な変化はみられず、最上位は「通勤・通学や買い物が便利だから」、次いで「自然が多いから」「落ち着いているから」「安全だから」の順となっています。



資料：王寺町 新総合計画策定のためのアンケート調査（平成25年度・平成29年度）

(3) 文化財

①町内の指定・登録文化財

古くから交通の要衝として栄え、長い歴史を誇る本町には、国指定の文化財が4件、県指定の文化財が6件、町指定の文化財が5件の計15件と国の登録有形文化財が6件あるほか、遺跡や古墳も多数存在しており、貴重な歴史・文化を次世代に伝えるため、文化財の保存・活用に努めています。

②文化財の保存・活用

文化財の保存については、平成31年4月1日から施行された改正文化財保護法によって市町村で作成できることとなった「王寺町文化財保存活用地域計画」をいち早く作成し、令和元年7月に全国で初めて文化庁長官から認定されました。

この計画に基づき、住民・地域・町等の多様な主体が連携し、指定・未指定に関わらずあらゆる文化財とその周辺環境までを一体的に捉えて、その保存・活用に取り組んでいます。

■町内の指定文化財

	名称	時代
国指定 文化財	木造達磨坐像	室町（永享2年・1430年）
	絹本著色涅槃図	平安（後期）
	木造聖徳太子坐像	鎌倉（建治3年・1277年）
	達磨寺中興記石幢	室町（文安5年・1448年）
奈良県指定 文化財	木造薬師如来坐像	室町（14世紀）
	達磨寺方丈	江戸（寛文7年・1667年）
	畠田古墳	古墳（7世紀初頭）
	達磨寺出土石塔及び舍利容器	鎌倉（13世紀）
	達磨寺石塔埋納遺構	鎌倉（13世紀）
	西安寺跡	飛鳥～室町（7～16世紀）
王寺町指定 文化財	木造千手観音坐像	室町（15世紀）
	藤井問屋（通運会社）関係印判類	江戸・明治（17～19世紀）
	石造雪丸像	江戸（後期）
	達磨寺旧本堂瓦製露盤	江戸（元禄5年・1692年）
	聖徳太子御絵指示	鎌倉（末期）

■町内の登録文化財

	名称	時代
国登録 有形文化財	松浦家住宅 主屋	明治43年（1910年）頃
	松浦家住宅 離れ	
	松浦家住宅 旧米蔵	
	松浦家住宅 門長屋	
	松浦家住宅 道具蔵	
	松浦家住宅 旧診察室	昭和21年（1946年）

資料：王寺町地域交流課



3 高度情報化

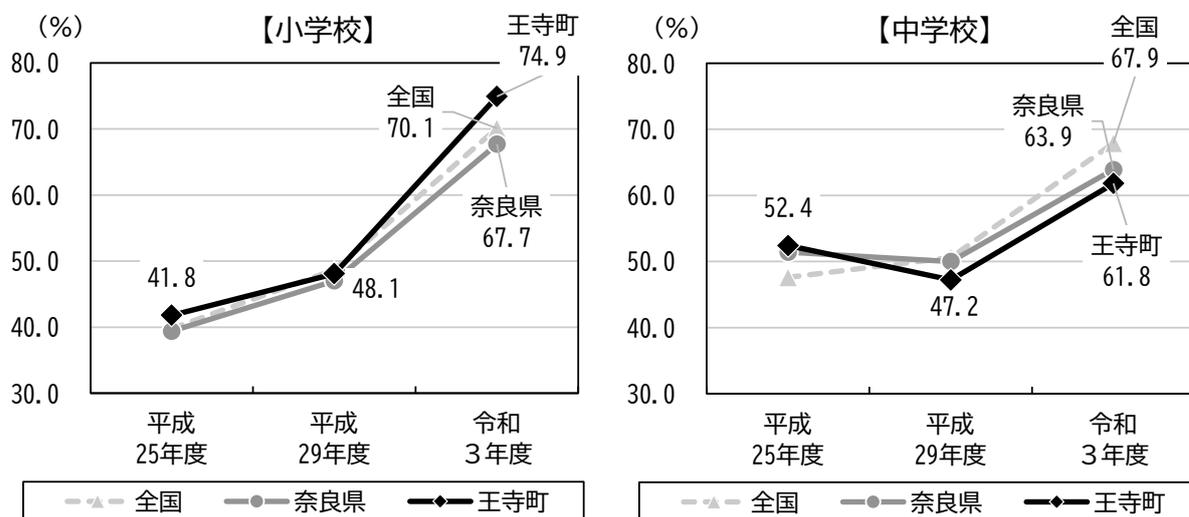
(1) 携帯電話やスマートフォンの利用

全国学力・学習状況調査で「携帯電話やスマートフォンを持っていて、その使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答した本町の児童生徒の割合は、令和3年度には、小学校は奈良県や全国より高くなっていますが、中学校は奈良県や全国より低くなっています。

また、奈良県の調査における児童生徒の携帯電話端末等の所有率は大きく上昇しており、令和2年度には小学生で54.8%、中学生で84.9%となっています。

■「携帯電話やスマートフォンを持っていて、その使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答した児童生徒の割合の推移

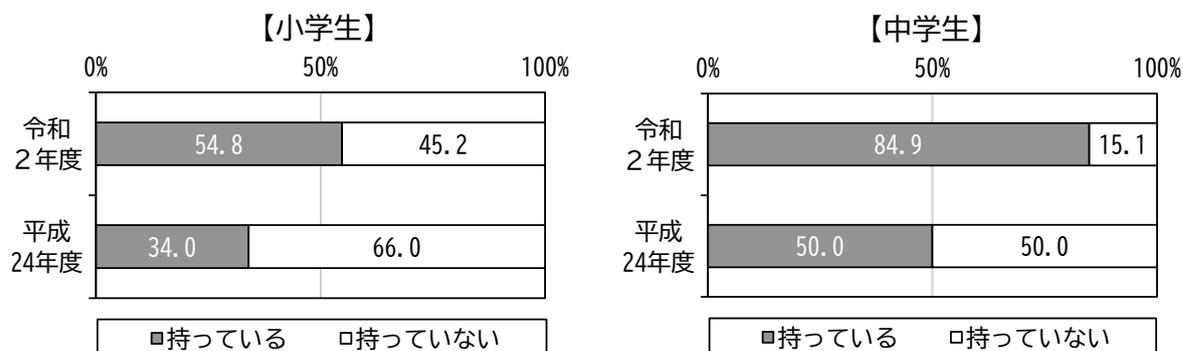
注)「守っている」「どちらかといえば守っている」の合計



資料：全国学力・学習状況調査

■奈良県の小学生・中学生の携帯電話端末等所有状況（参考資料）

注)平成24年度の「持っている」は「携帯電話」「スマートフォン」の回答の合計



資料：令和2年度は、奈良県 青少年のインターネット利用に関する保護者アンケート調査
平成24年度は、奈良県 青少年が使用する携帯電話のフィルタリング利用実態調査

4 雇用環境

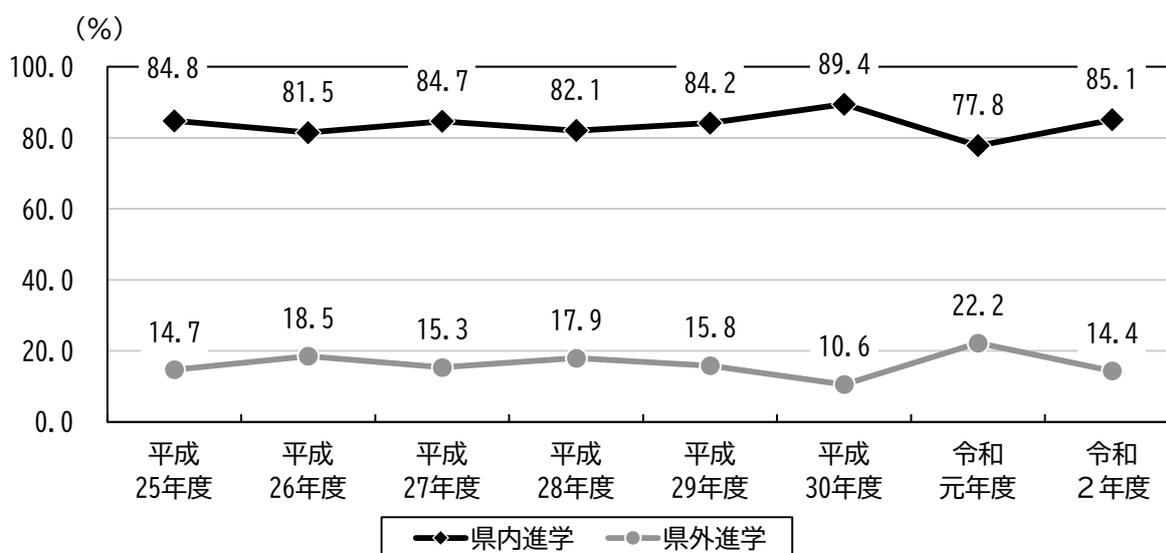
(1) 中学校生徒の進路状況

本町の公立中学校生徒の進路は、概ね、県内の学校への進学が80%台、県外の学校への進学が10%台で推移しています。

■本町の公立中学校生徒の進路（人）の推移

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
県内進学	167	145	149	128	154	161	133	148
県外進学	29	33	27	28	29	19	38	25
就職	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	197	178	176	156	183	180	171	174

■本町の公立中学校生徒の進学先（卒業生全体に対する割合）の推移



資料：王寺町教育委員会 学校基本調査「卒業後の状況調査票」

5 家庭・地域の教育力

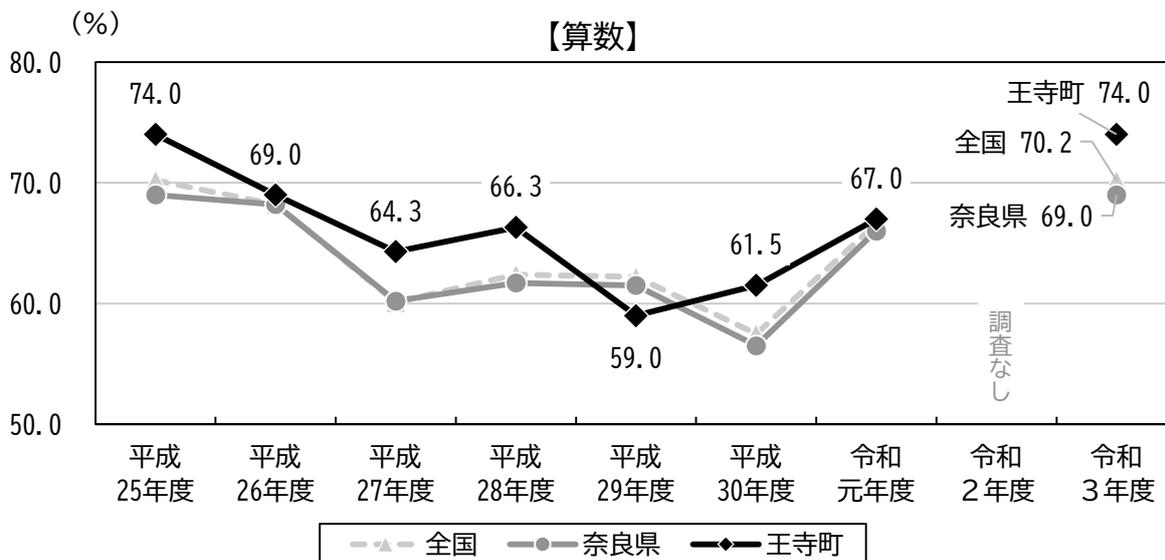
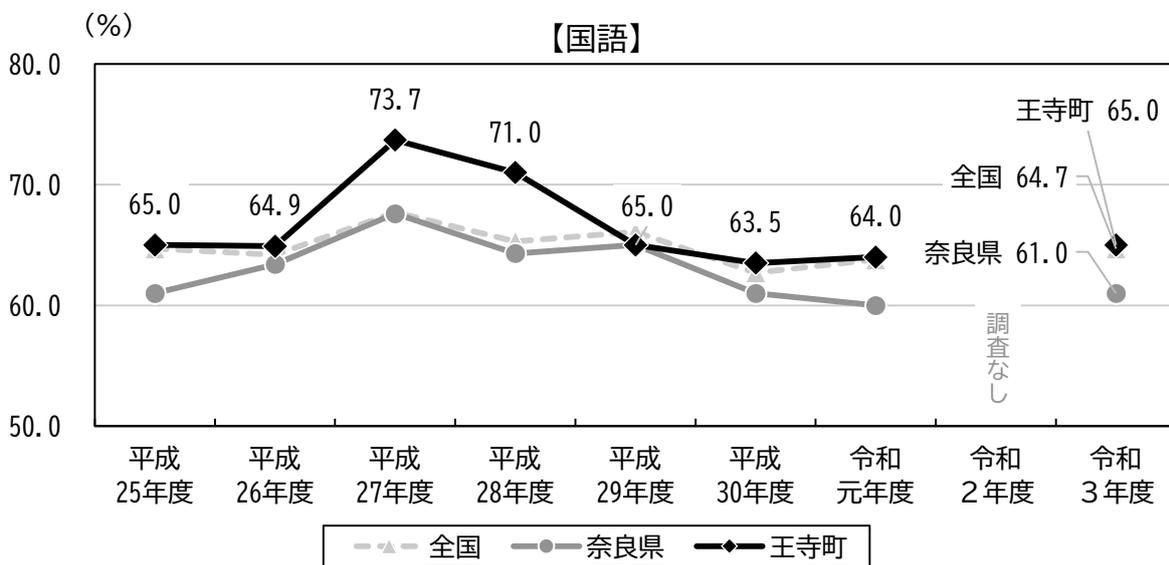
(1) 学力・家庭等での学習状況

①全国学力・学習状況調査における平均正答率

全国学力・学習状況調査における本町の小学校・中学校の児童生徒の平均正答率は、国語・算数（数学）ともに奈良県や全国より概ね高めで推移しており、令和3年度は算数（数学）の平均正答率が小学校・中学校とも特に高く、奈良県に比べ、小学校は5.0ポイント高い74.0%、中学校は7.0ポイント高い61.0%となっています。（令和2年度はコロナ禍により調査なし。以降の全国学力・学習状況調査結果において同じ）

■平均正答率の推移（小学校）

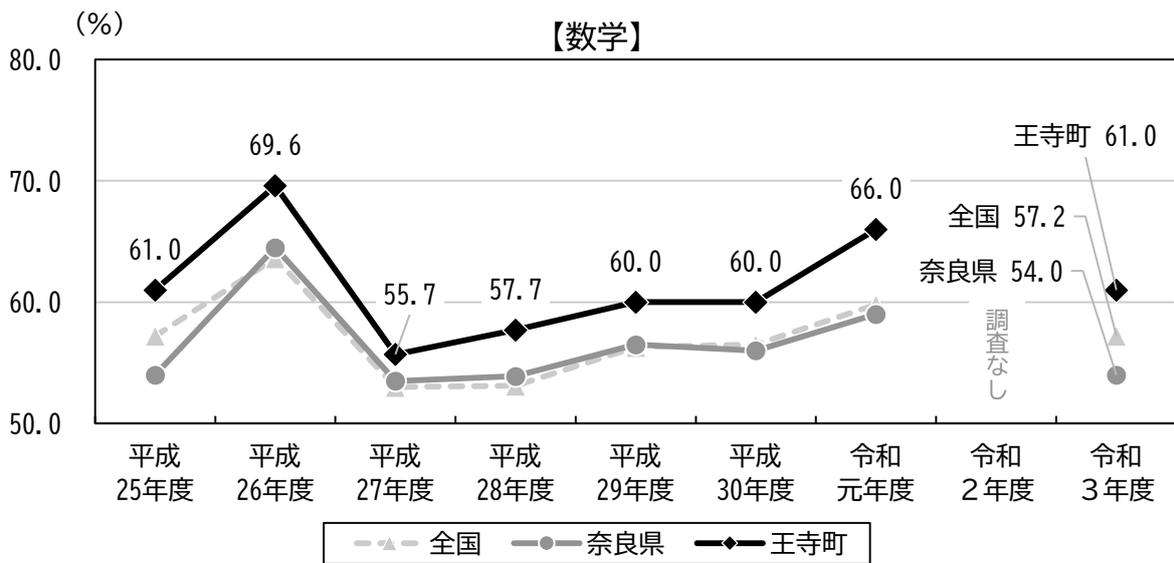
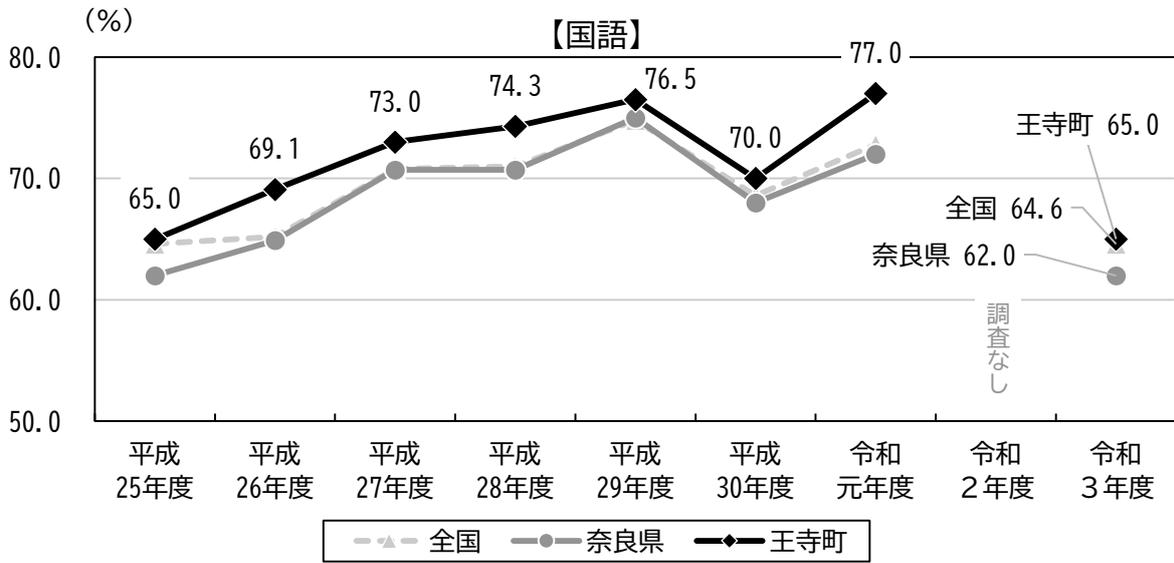
注）平成25年度から平成30年度までの国語は国語Aと国語B、算数は算数Aと算数Bの平均値



資料：全国学力・学習状況調査

■平均正答率の推移（中学校）

注）平成25年度から平成30年度までの国語は国語Aと国語B、数学は数学Aと数学Bの平均値



資料：全国学力・学習状況調査

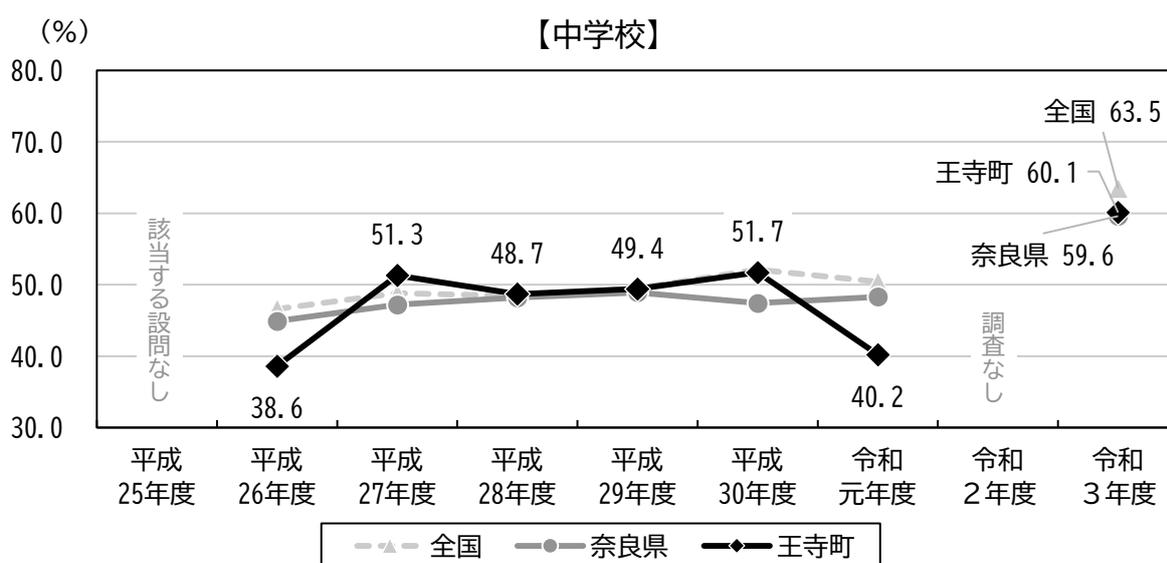
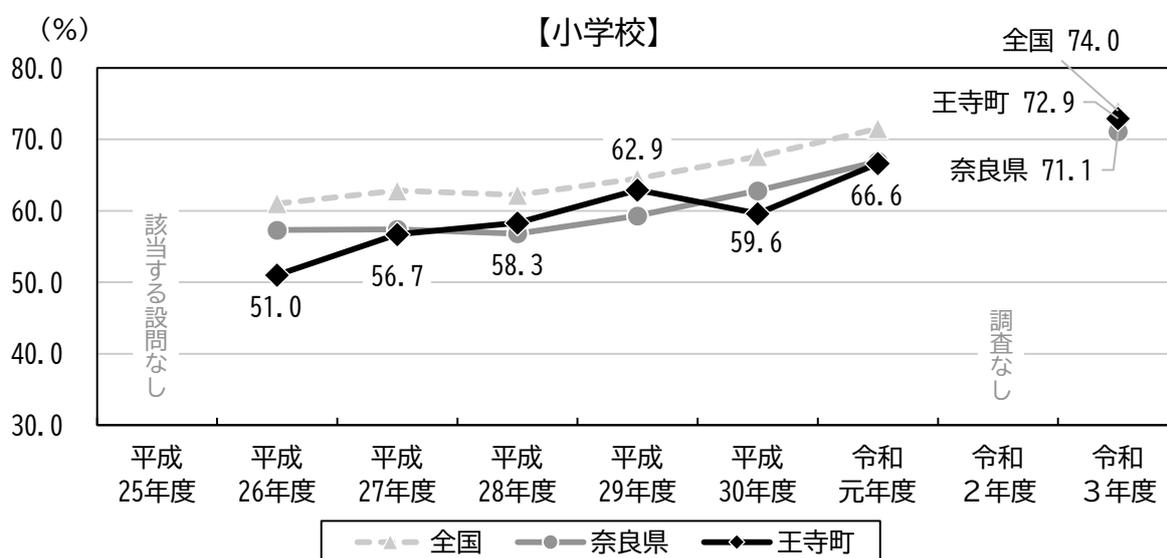
②家庭での学習・読書

全国学力・学習状況調査で「家で自分で計画を立ててよく勉強をしている」と回答した児童生徒の割合は、小学校では全国より低めで推移しており、中学校では令和元年度は奈良県や全国を大きく下回りました。令和3年度は、小学校は72.9%、中学校は60.1%でいずれも奈良県を上回りましたが、全国よりは低くなっています。

また、「学校の授業時間以外に、普段1日1時間以上、読書をしている」と回答した児童生徒の割合は、小学校・中学校ともに奈良県や全国より概ね高めで推移しています。

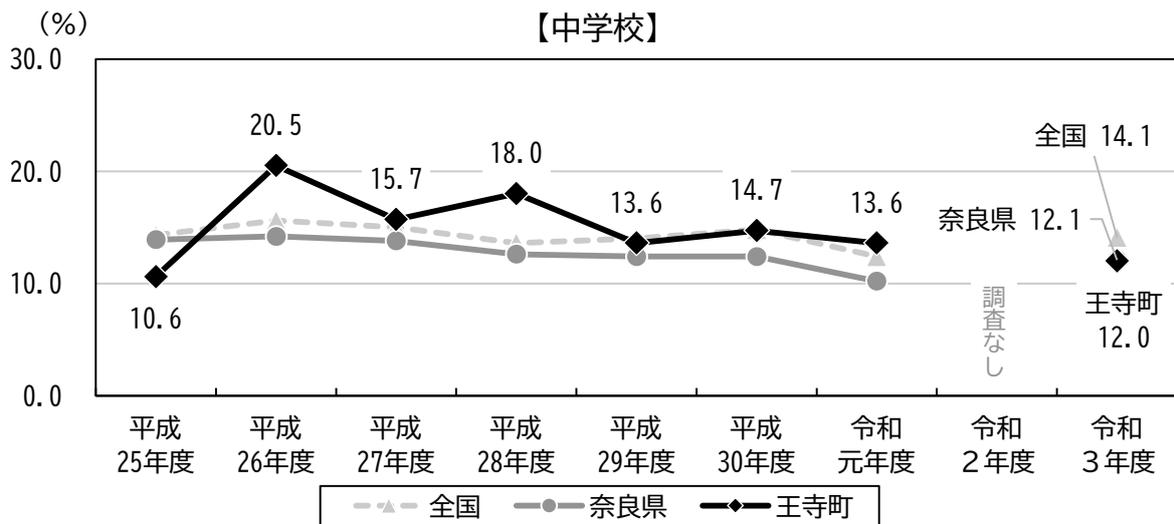
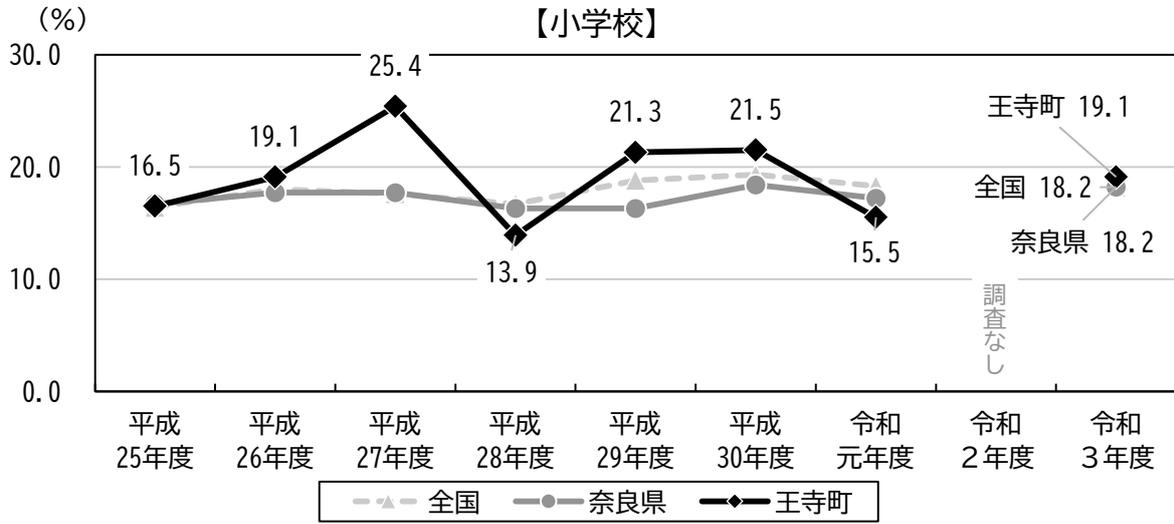
■「家で自分で計画を立ててよく勉強をしている」と回答した児童生徒の割合の推移

注)「している」「どちらかといえばしている」の合計(学校の授業の予習や復習を含む)



資料：全国学力・学習状況調査

■ 「学校の授業時間以外に、普段1日1時間以上、読書をしている」と回答した児童生徒の割合の推移
 注) 「している」「どちらかといえはしている」の合計（月曜から金曜。教科書や参考書、漫画・雑誌を除く）



資料：全国学力・学習状況調査

(2) 生活状況・規範意識

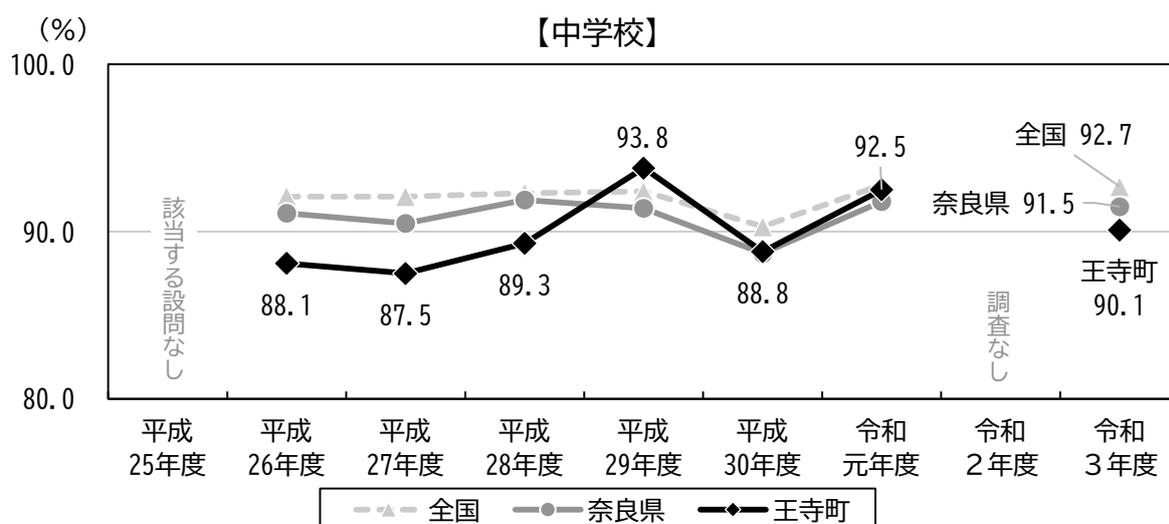
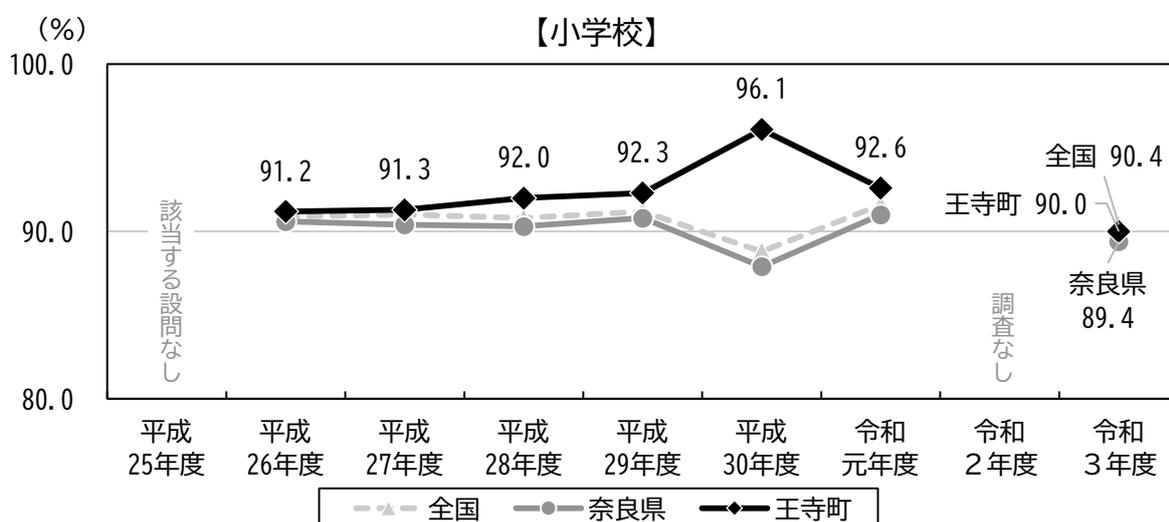
①規則正しい生活

全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した児童生徒の割合は、小学校では奈良県や全国より高めですが、中学校では奈良県や全国より低めで推移しています。

一方、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合は、令和3年度は、小学校は76.4%で奈良県や全国を下回っていますが、中学校は85.3%で奈良県や全国を大きく上回っています。

■「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した児童生徒の割合の推移

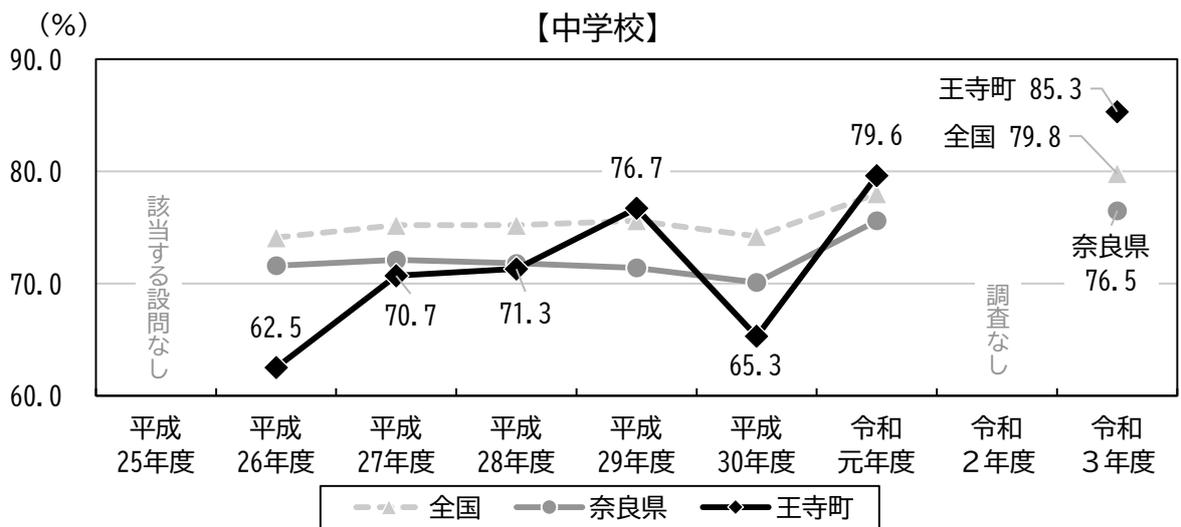
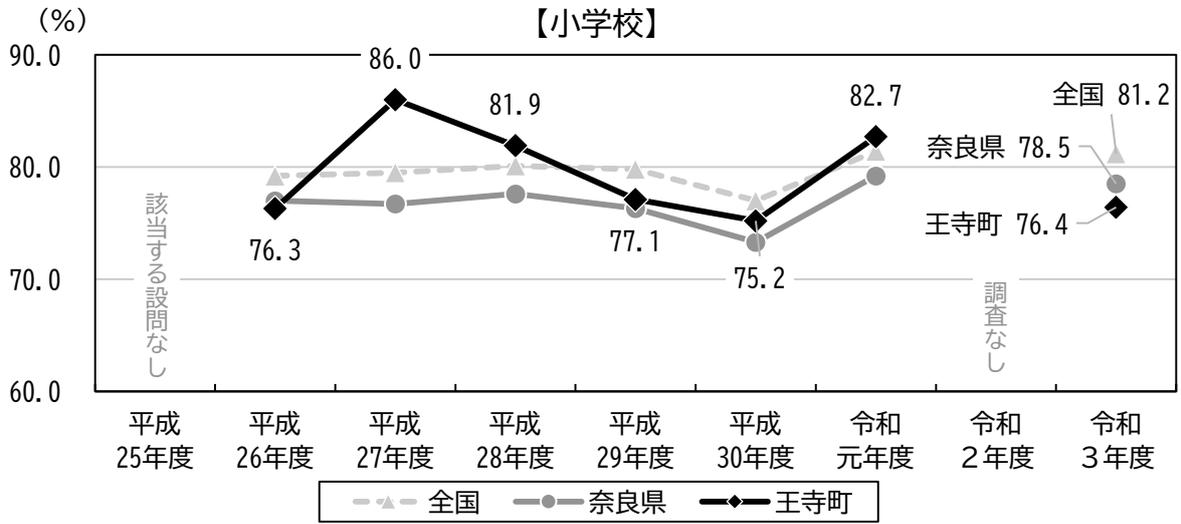
注)「している」「どちらかといえばしている」の合計



資料：全国学力・学習状況調査

■「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合の推移

注)「している」「どちらかといえばしている」の合計



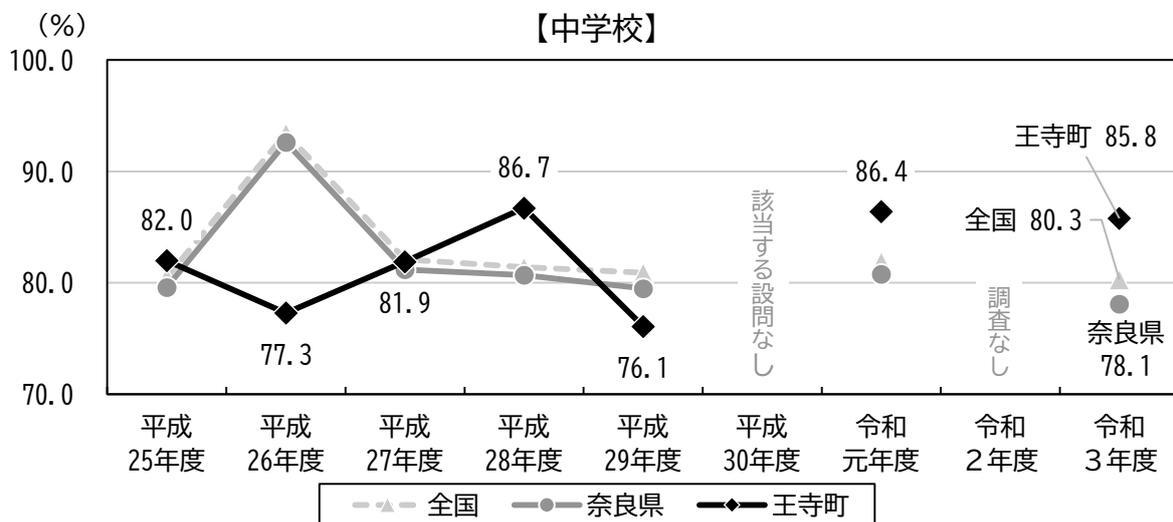
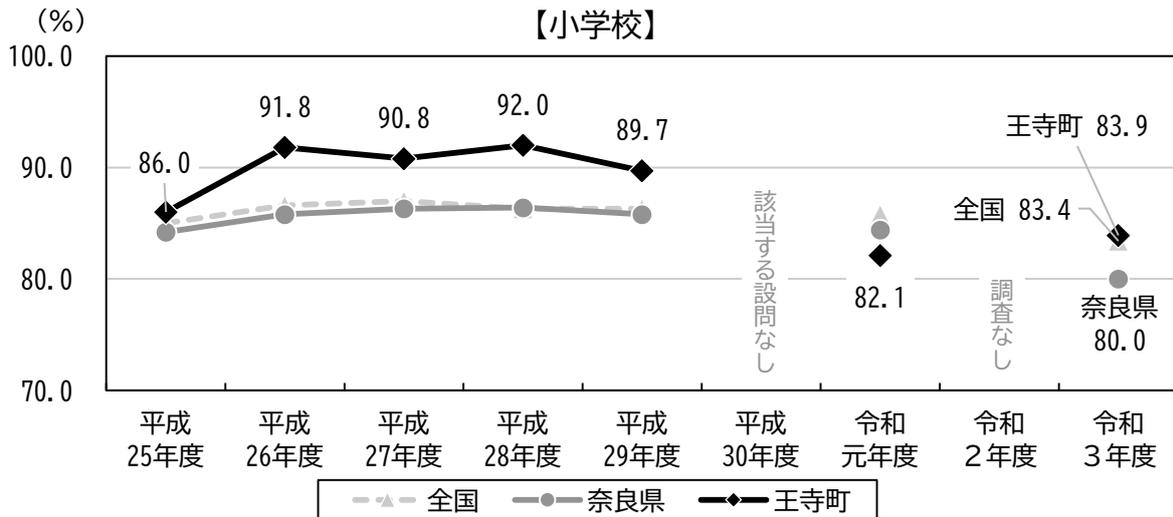
資料：全国学力・学習状況調査

②通学への意識

全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合は、小学校では奈良県や全国より概ね高めで推移しており、中学校では年度によって差はあるものの、令和元年度と令和3年度は奈良県や全国を大きく上回っています。

■「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合の推移

注)「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計



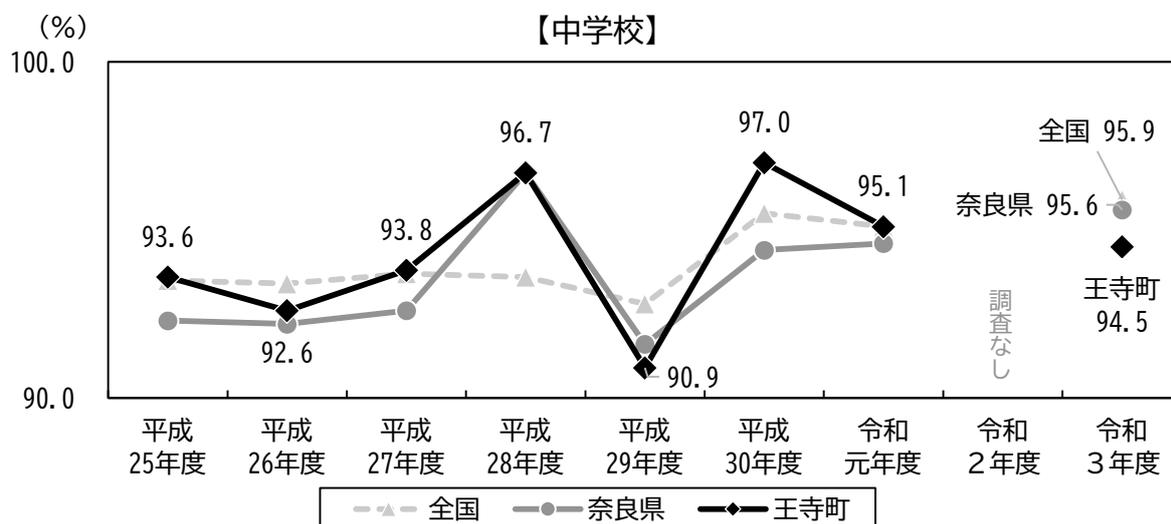
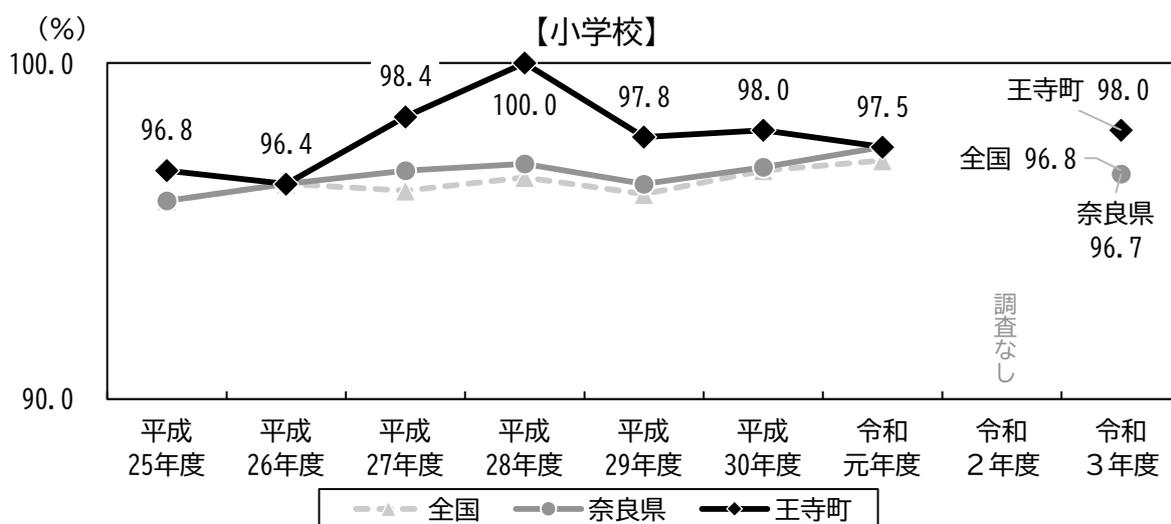
資料：全国学力・学習状況調査

③いじめに対する意識

全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校では奈良県や全国を概ね上回っていますが、中学校では年度によって変化がみられ、令和3年度は、小学校では奈良県や全国より高い98.0%、中学校では奈良県や全国より低い94.5%となっています。

■ 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合の推移

注) 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計



資料：全国学力・学習状況調査

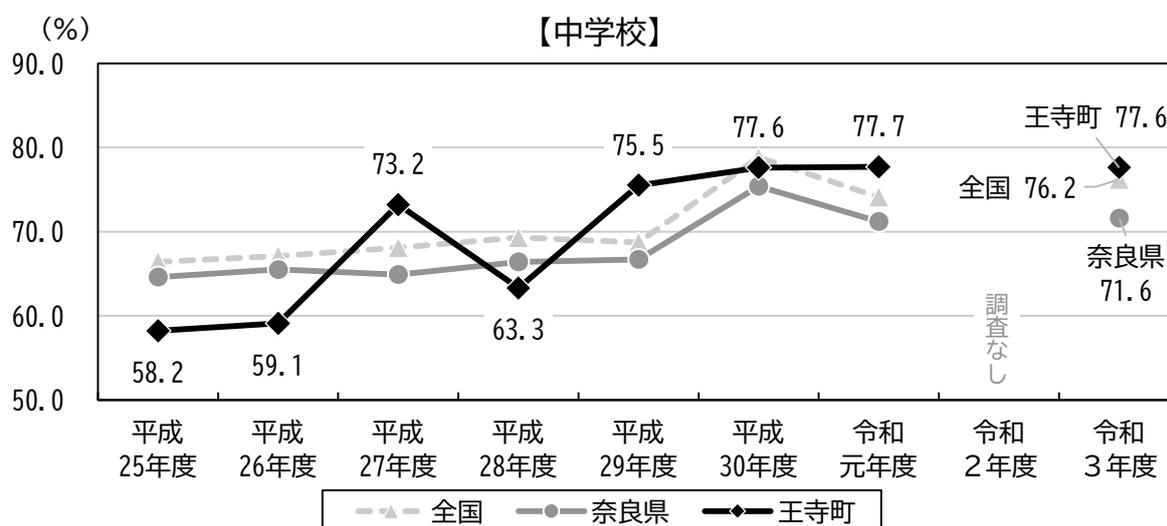
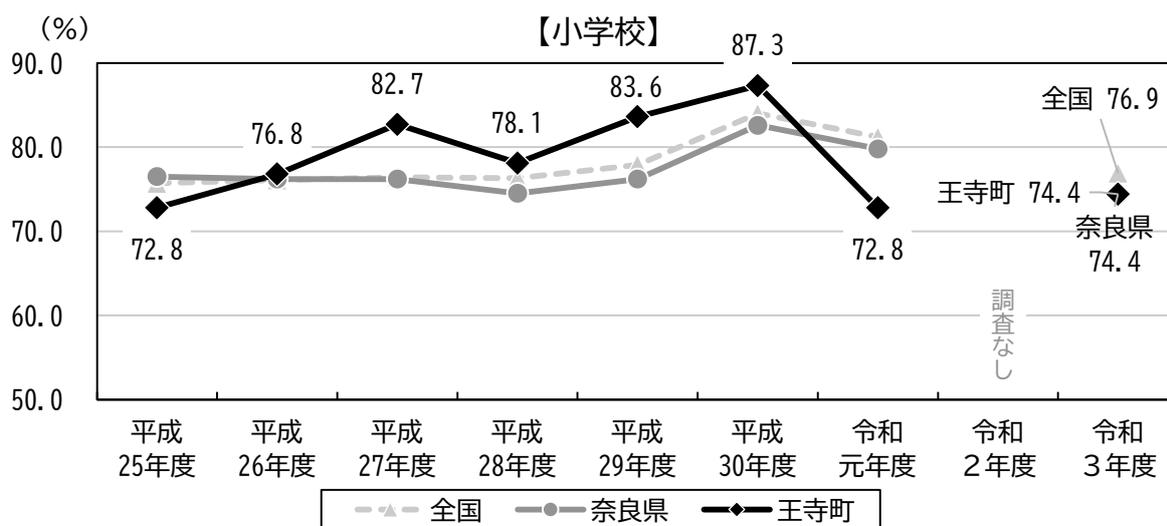
(3) 自尊感情、自己肯定感

①自分について

全国学力・学習状況調査で「自分によいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、令和3年度は、小学校では奈良県と同じ74.4%で全国より低く、中学校では奈良県や全国より高い77.6%となっています。

■「自分によいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合の推移

注)「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計



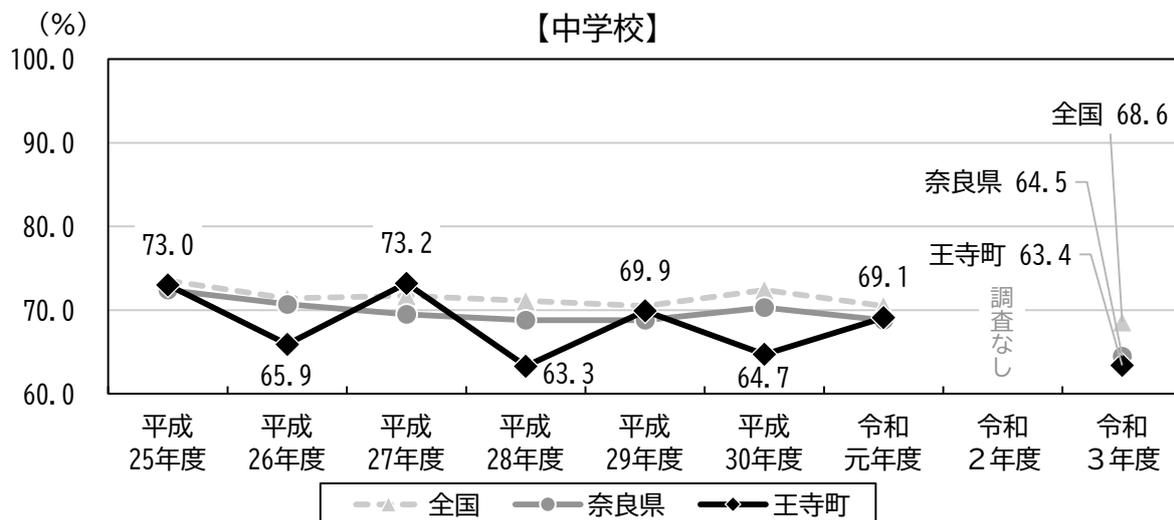
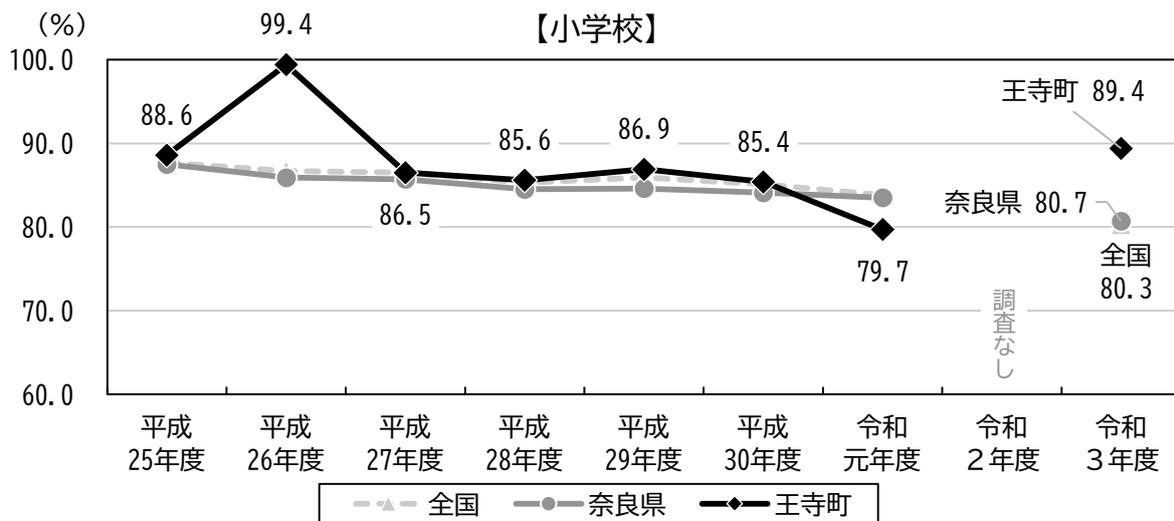
資料：全国学力・学習状況調査

②将来の夢や目標

全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は、小学校では奈良県や全国より高め、中学校では奈良県や全国より低めで推移しており、小学校の平成26年度と令和3年度は、奈良県や全国を大きく上回っています。

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合の推移

注)「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計



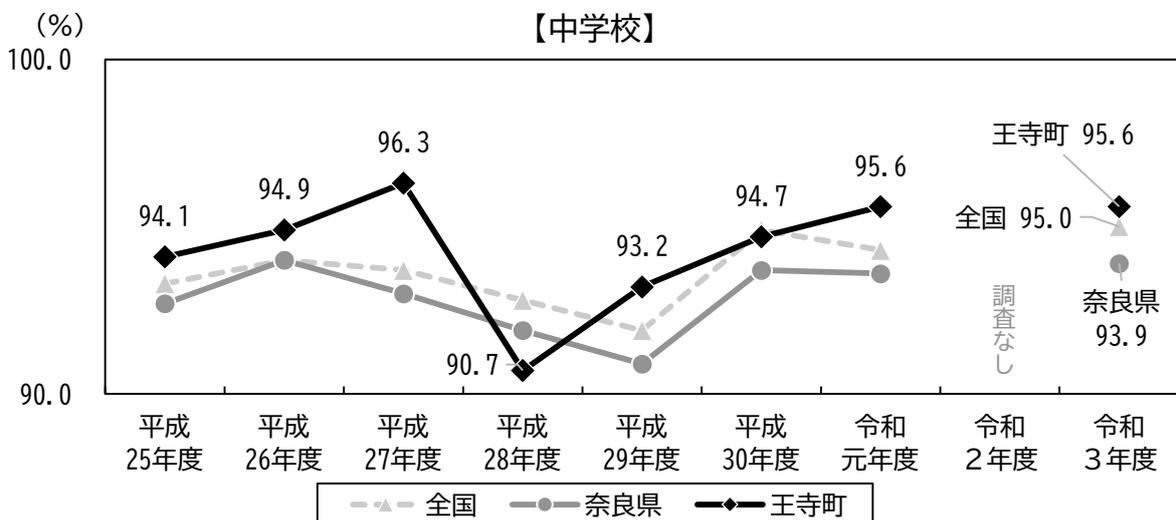
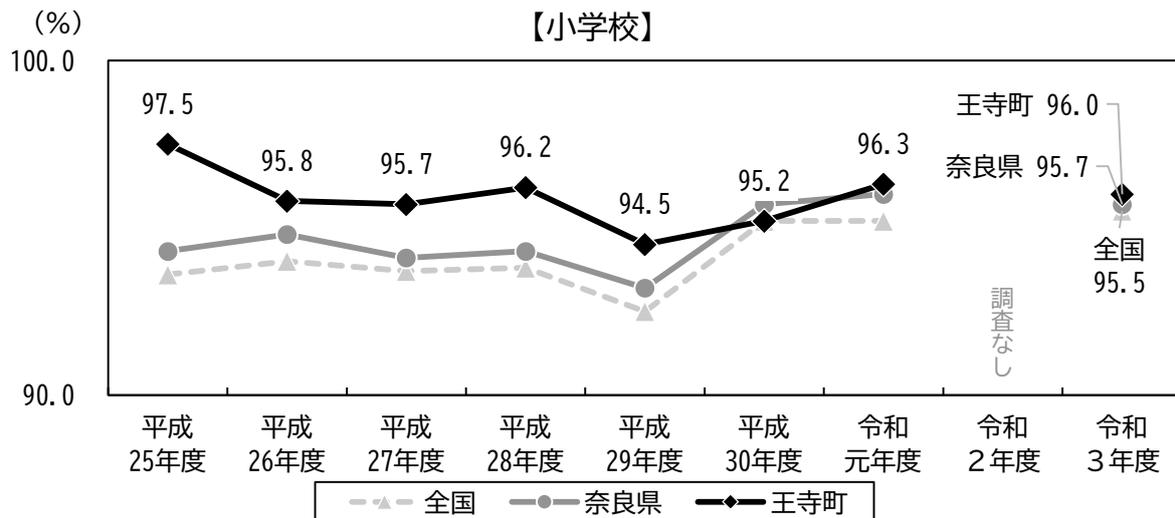
資料：全国学力・学習状況調査

③他人との関係

全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校・中学校ともに奈良県や全国より概ね高めで推移しており、令和3年度も小学校・中学校ともに奈良県や全国を上回っています。

■「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合の推移

注)「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計



資料：全国学力・学習状況調査

(4) 体力

全国児童生徒体力テスト調査結果（Tスコア※）について平成25年度と令和元年度を比較すると、小学5年生男子では「体重」「ボール投げ」「立ち幅とび」が上昇する一方、「身長」「長座体前屈」の下降が大きく、小学5年生女子では「握力」「体重」「立ち幅とび」等が上昇する一方、「20mシャトルラン」「長座体前屈」の下降が大きくなっています。

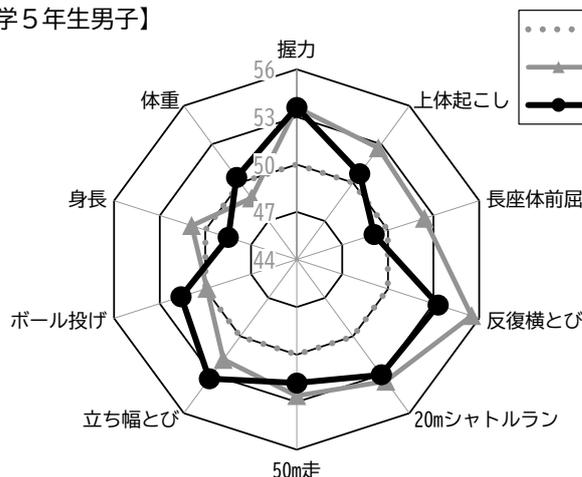
また、中学2年生男子では「立ち幅とび」「長座体前屈」が上昇する一方、「体重」「身長」「ボール投げ」の下降が大きく、中学2年生女子ではほとんどの種目が上昇する一方、平成25年度に最も高かった「反復横とび」は下降しています。

なお、全国平均と比べた場合、小学生では「握力」や「立ち幅とび」が、中学生では「長座体前屈」が男女ともに特に高くなっています。

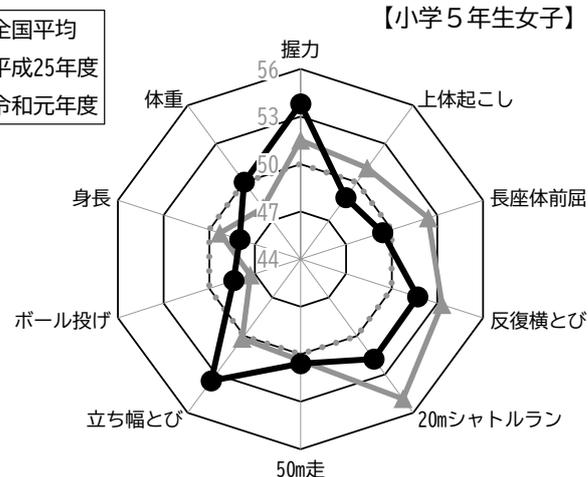
※Tスコア…全国平均を50としたときの本町平均の偏差値のこと

■全国児童生徒体力テスト調査結果（Tスコア）の比較

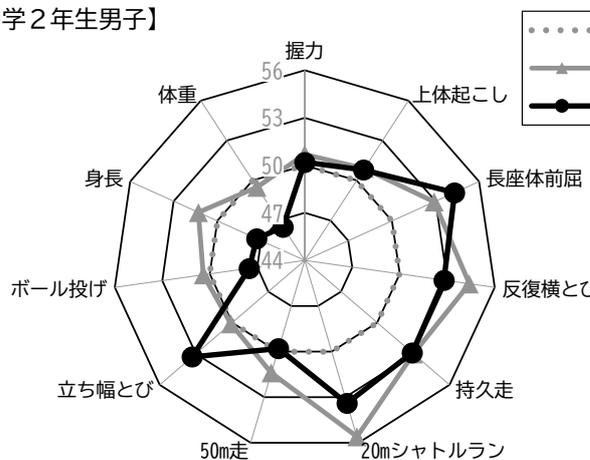
【小学5年生男子】



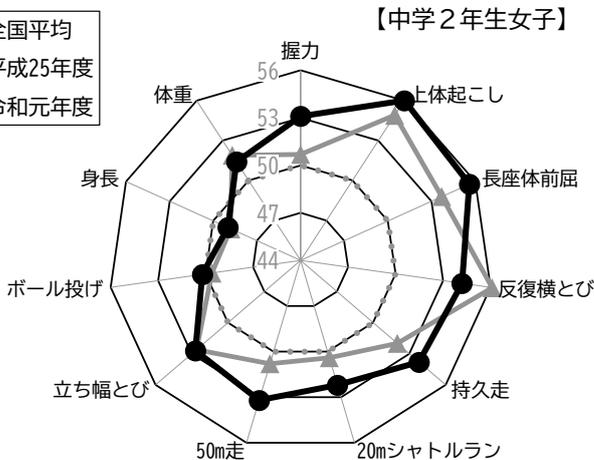
【小学5年生女子】



【中学2年生男子】



【中学2年生女子】



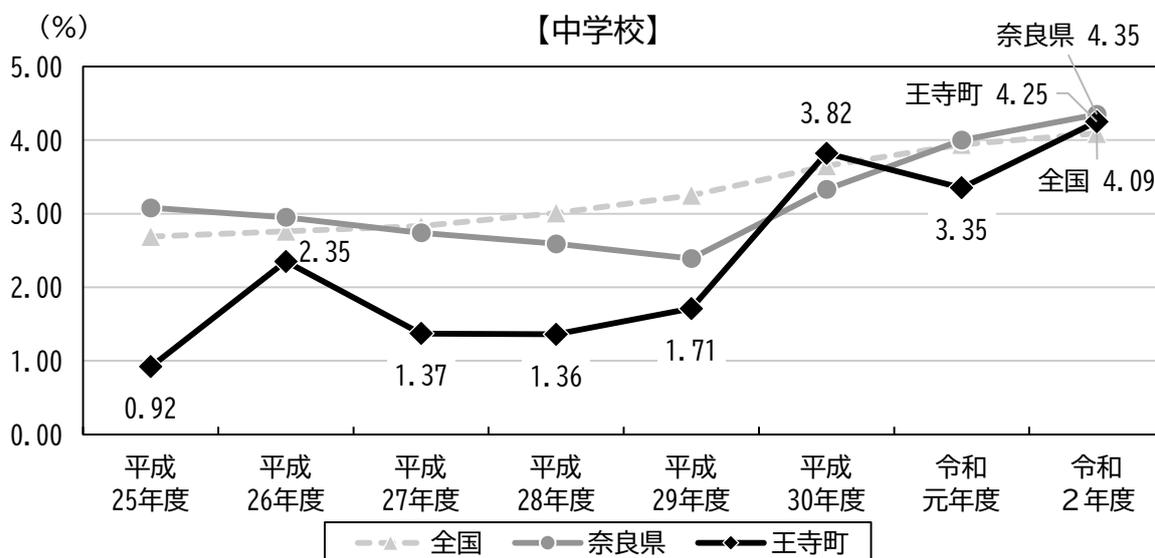
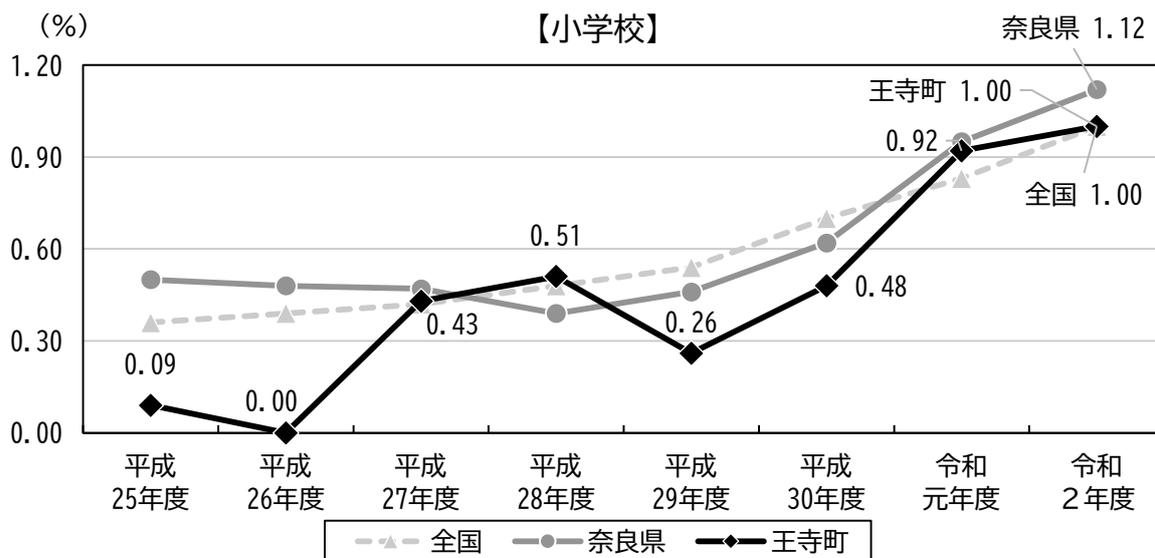
資料：全国児童生徒体力テスト調査結果

(5) 不登校、教育カウンセリング

① 不登校児童生徒の状況

本町の不登校児童生徒の割合は、増減はあるものの、長期的には増加の傾向がみられ、令和2年度は、小学校では全国と同じ1.00%、中学校では4.25%となりましたが、いずれも奈良県よりは低くなっています。

■全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合の推移



資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、王寺町教育委員会

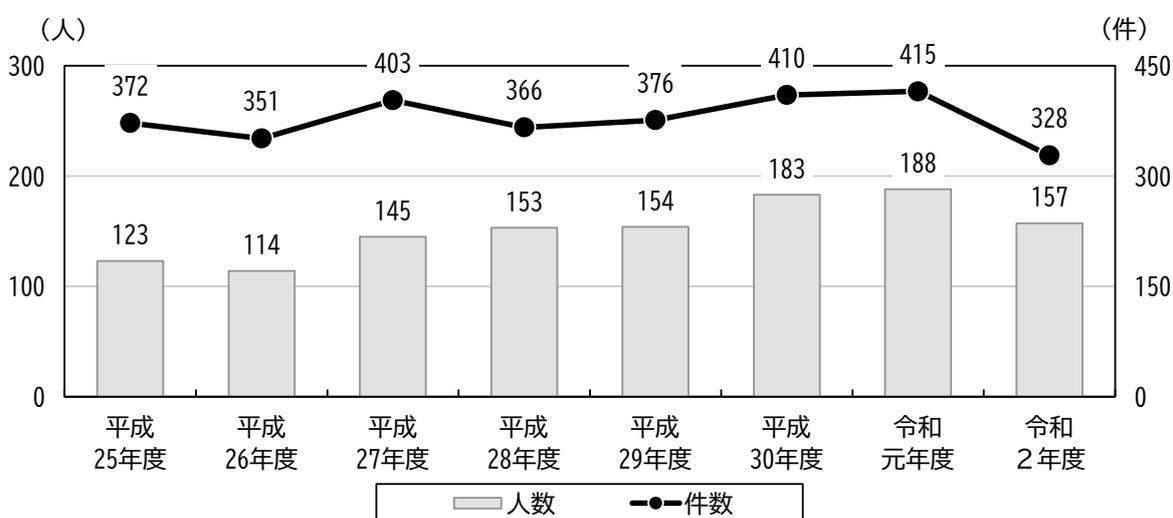
②教育カウンセリング

教育カウンセリングに関する事業のうち、「教育相談」の相談人数・相談件数は、コロナ禍により4月～6月を電話相談のみとした令和2年度を除くと、平成28年度から令和元年度にかけて増加しています。また令和元年度の相談人数について年齢や学年等の区分で見ると、3歳児が39人で最も多く、次いで5歳児、1～2歳児などとなっています。

「心の教室」の相談件数は、直近5年では平成29年度の386件が最も多く、平成25年度と令和元年度の相談件数の内訳を比較すると、「教員」の増加が顕著です。

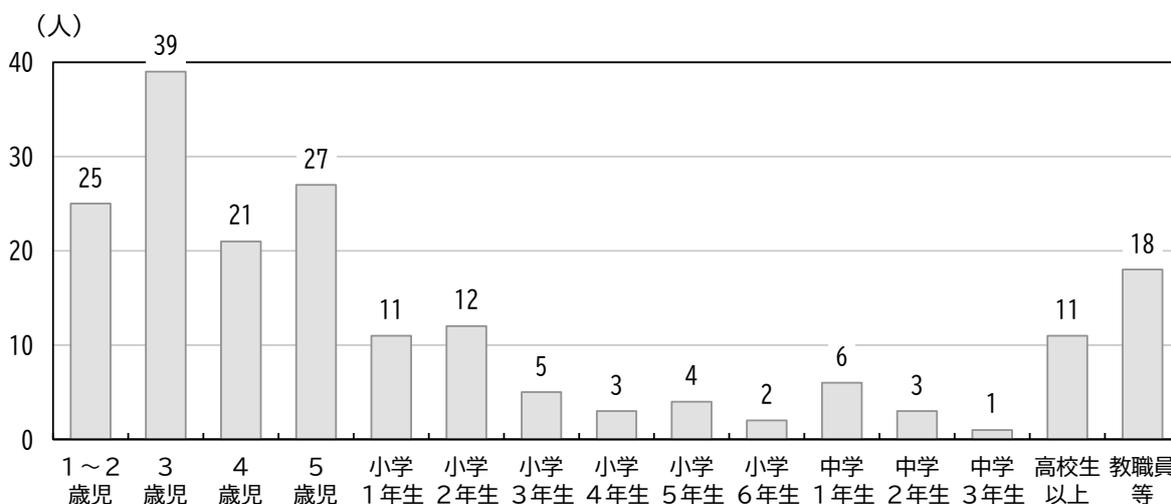
■教育相談の相談人数（人）、相談件数（件）の推移

注）令和2年度4～6月はコロナ禍により電話相談のみ



資料：王寺町教育委員会 教育相談まとめ

■教育相談の相談人数内訳（令和元年度）



資料：王寺町教育委員会 教育相談まとめ

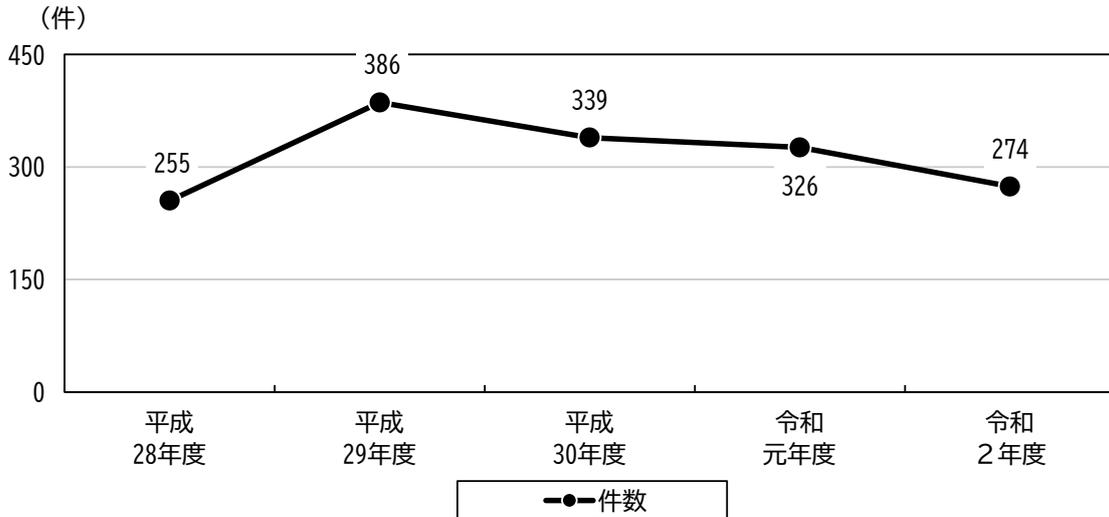
■教育相談の主な相談内容（令和元年度）

【就学前児童】
 「発達上の問題」「ことばの遅れ」「集団適応」「育児ストレス」「就学」
 【就学後児童生徒】
 「不登校」「発達障害」「学習」「友人関係」「親子関係」

資料：王寺町教育委員会 教育相談まとめ

■心の教室の相談件数の推移

注) 令和2年度はコロナ禍により1学期は未実施



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

■心の教室の相談件数内訳の推移

(件)	中学1年生	中学2年生	中学3年生	保護者	教員	その他	合計
平成25年度	87	116	106	39	11	6	365
令和元年度	25	112	64	40	61	24	326

※「その他」は概ね卒業生

資料：王寺町教育委員会

■心の教室の主な相談内容（令和元年度）

「自分自身について」「進路について」「不登校について」「友人関係について」

資料：王寺町教育委員会

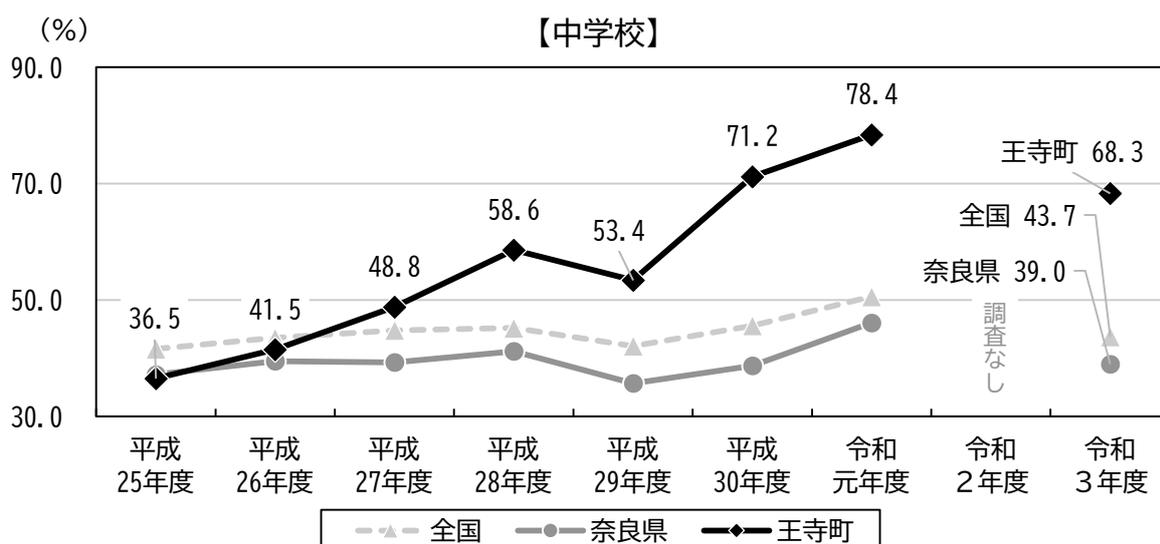
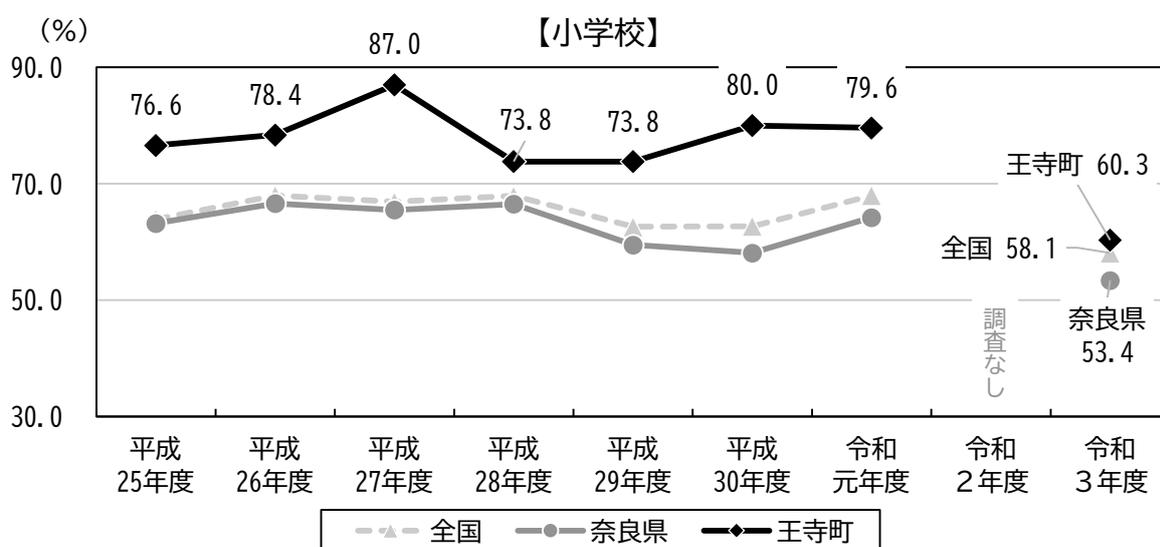
(6) 地域行事・地域活動

① 児童生徒の地域行事への参加

全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学校は平成25年以降、常に奈良県や全国を上回っています。中学校は平成25年には奈良県や全国を下回っていたものの、その後大きく上昇し、令和3年度は全国を24.6ポイント、奈良県を29.3ポイント上回る68.3%となっています。

■ 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合の推移

注) 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計

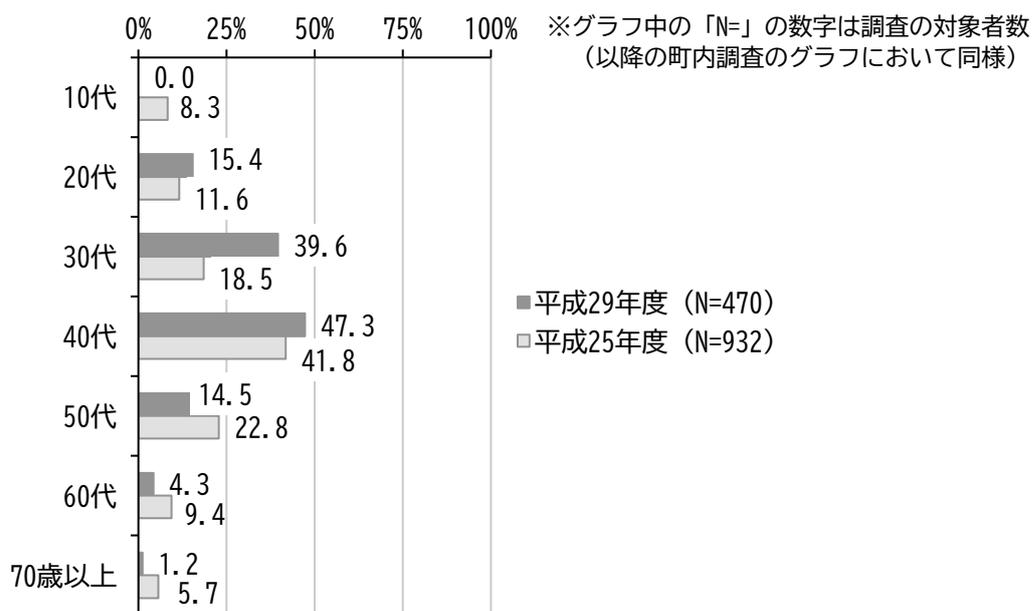


資料：全国学力・学習状況調査

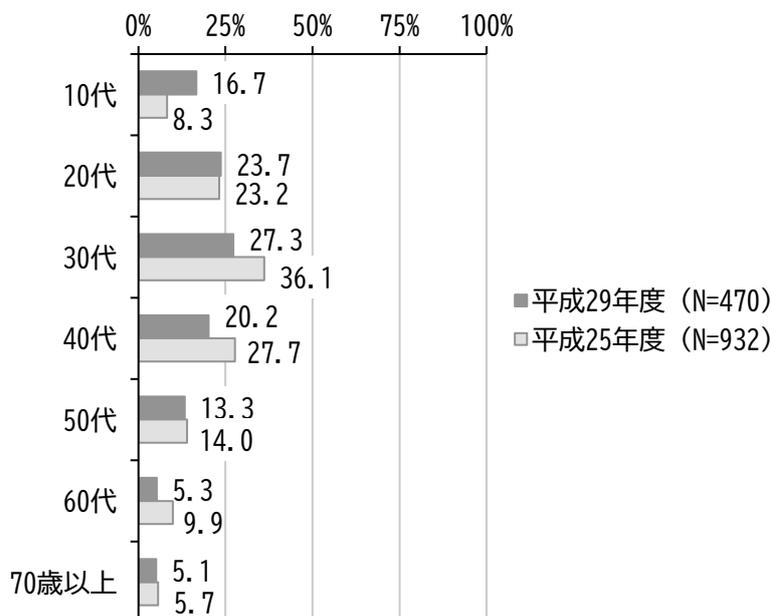
②住民と地域教育

住民と教育の関わりについて、平成25年度と平成29年度に実施した「総合計画策定のためのアンケート調査」の結果を比較すると、「子ども会、PTAなどの教育活動」に参加したことがあると回答した住民は、20代から40代で増加し、50代以上で減少しています。また、「学校や幼稚園、保育所と住民との交流やつながり」が大切であると回答した住民は、10代で大きく増加、20代でわずかに増加しているものの、30代以上ではいずれの年代も減少しています。

■「子ども会、PTAなどの教育活動」に参加したことがあると回答した住民の割合



■「学校や幼稚園、保育所と住民との交流やつながり」が大切であると回答した住民の割合



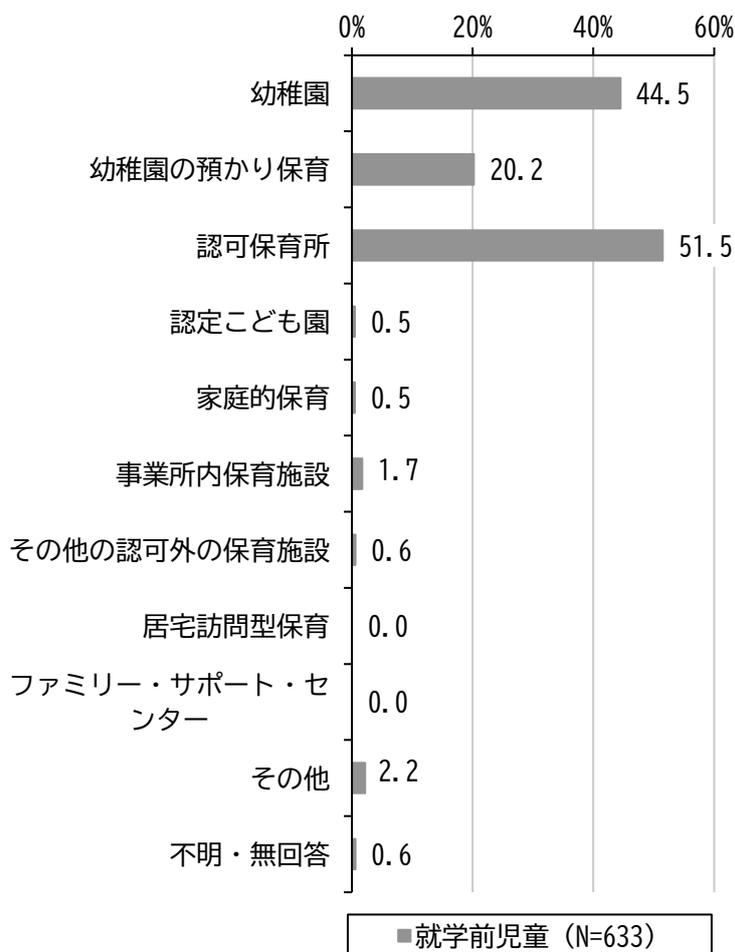
資料：王寺町 総合計画策定のためのアンケート調査（平成25年度・平成29年度）

(7) 子育て・教育環境

①教育・保育事業の利用について

平成30年度の「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」では、就学前児童の保護者の51.5%が「認可保育所」を、44.5%が「幼稚園」を、20.2%が「幼稚園の預かり保育」を定期的に利用していると回答しています。

■定期的に利用している教育・保育事業の割合



資料：王寺町 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査報告書（平成30年度）

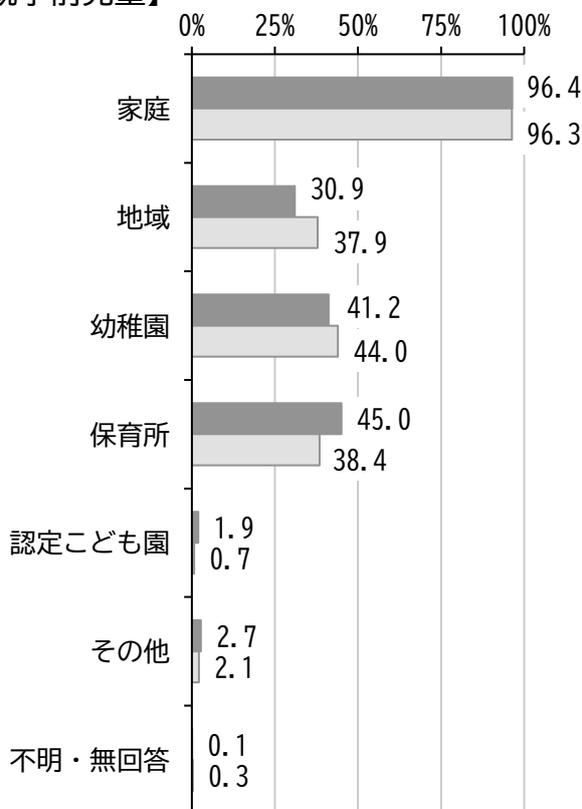


②子育てや教育に影響すると思われる環境

平成30年度の「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」で「子育てや教育に影響すると思われる環境」について「家庭」と回答したのは、就学前児童の保護者で96.4%、小学生の保護者で95.6%となっており、平成25年度の調査結果同様、特に高くなっています。一方、就学前児童の保護者・小学生の保護者とも「地域」との回答率は低下しているほか、就学前児童の保護者では「保育所」が6.6ポイント上昇、小学生の保護者では「放課後児童クラブ（学童保育）」が7.1ポイント上昇しています。

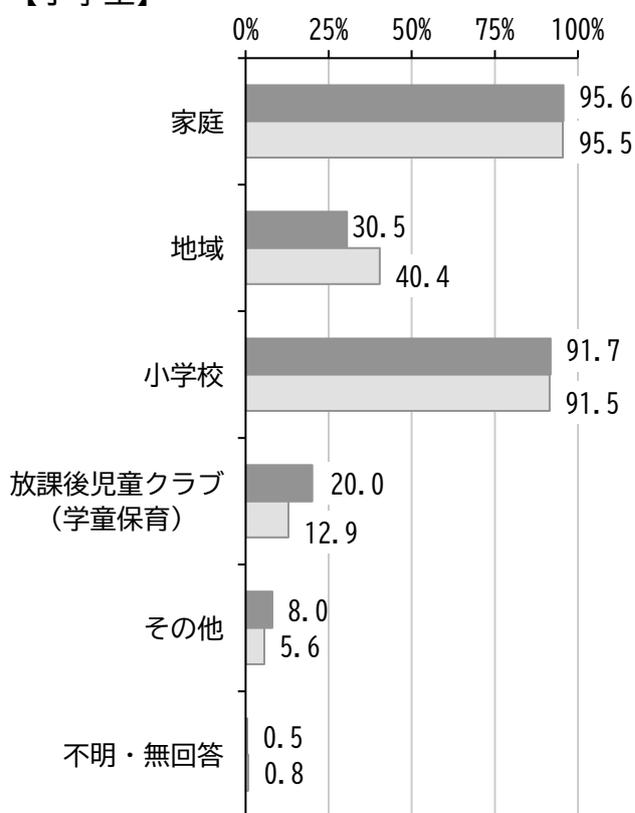
■子育てや教育に影響すると思われる環境

【就学前児童】



■平成30年度 (N=782) □平成25年度 (N=614)

【小学生】



■平成30年度 (N=775) □平成25年度 (N=661)

資料：王寺町 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査（平成25年度・平成30年度）

③ 幼稚園に対する評価（平成30～令和2年度 保護者アンケート）

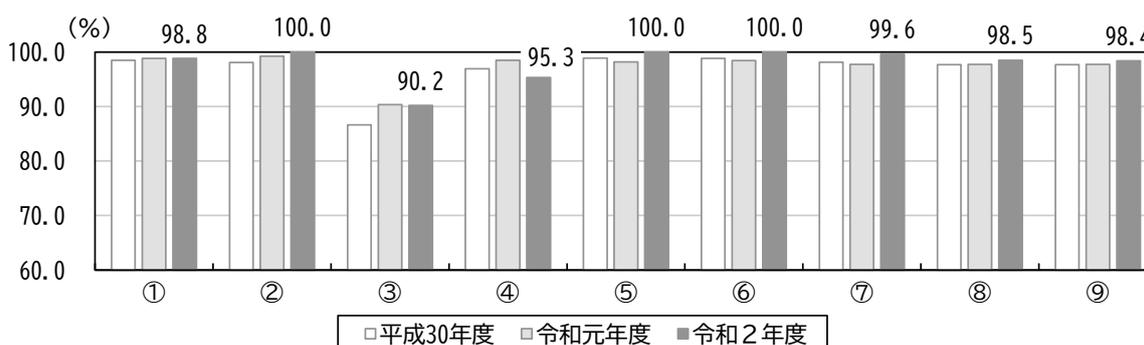
アンケートの設問
<p>【子どもについて】</p> <p>① 子どもは楽しく幼稚園に通っている</p> <p>② 子どもは友達と遊ぶことを楽しんでいる</p> <p>③ 子どもは幼稚園で自分の思っていることを表情や言葉などで表すことができる</p> <p>【幼稚園について】</p> <p>④ 幼稚園は子どもの様子や保育の取り組みをわかりやすく伝えている</p> <p>⑤ 幼稚園は小学校と協力して連携をしている</p> <p>⑥ 幼稚園は安全な生活が送れるように配慮している</p> <p>【教職員について】</p> <p>⑦ 先生は子どもをよく理解して適切に関わっている</p> <p>⑧ 幼稚園は子どものことについて気軽に相談に応じている</p> <p>⑨ 先生たちは協力して子どもたちに関わり、保育を行っている</p>
選択肢
<p>A：そう思う B：どちらかといえばそう思う</p> <p>C：どちらかといえばそう思わない D：そう思わない</p> <p style="text-align: center;">※下記のグラフでは、回答全体に対する肯定的な回答（AとB）の割合を表示</p>

※平成30年度から令和2年度の評価（肯定的な回答の割合）は、以下の方法により算出しています
 （園ごとの評価×園ごとの5月1日の児童数）の合計÷全園の5月1日の児童数

※平成30年度から令和元年度の一部設問には、王寺幼稚園の評価を含みません

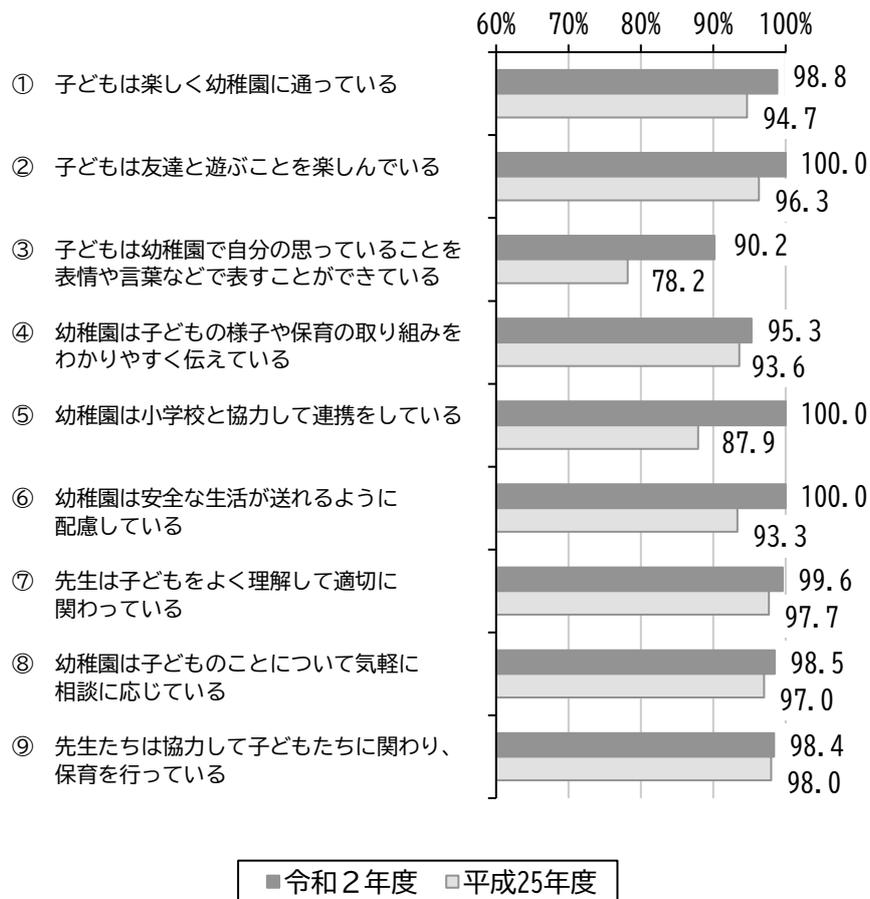
※令和2年度の一部設問には、王寺幼稚園と王寺南幼稚園の評価を含みません

■平成30年度から令和2年度の推移



平成30年度から令和2年度にかけて、ほとんどの設問について肯定的な回答の割合が増加もしくは横ばいである中、設問④「幼稚園は子どもの様子や保育の取り組みをわかりやすく伝えている」への肯定的な回答の割合が令和2年度は減少しています。また設問③「子どもは幼稚園で自分の思っていることを表情や言葉などで表すことができる」への肯定的な回答の割合は、他の設問と比べて低くなっています。

■令和2年度と平成25年度の比較



該当する平成25年度の設問（設問番号は上記グラフの項目番号に対応）	
①	子どもは幼稚園に行くのを楽しみにしている
②	子どもは学級が楽しく、大好きな友達がいる
③	子どもは自分の思っていることが集団の中で言える
④	幼稚園は子どもの様子や保育の取組を分かりやすく伝えている
⑤	幼稚園は小中学校と連携した活動をしている
⑥	幼稚園は安全な生活が送れるように配慮している
⑦	先生は子どもをよく理解して指導にあたっている
⑧	先生は子どものことについて気軽に相談に応じている
⑨	先生たちは協力して教育活動にあたっている

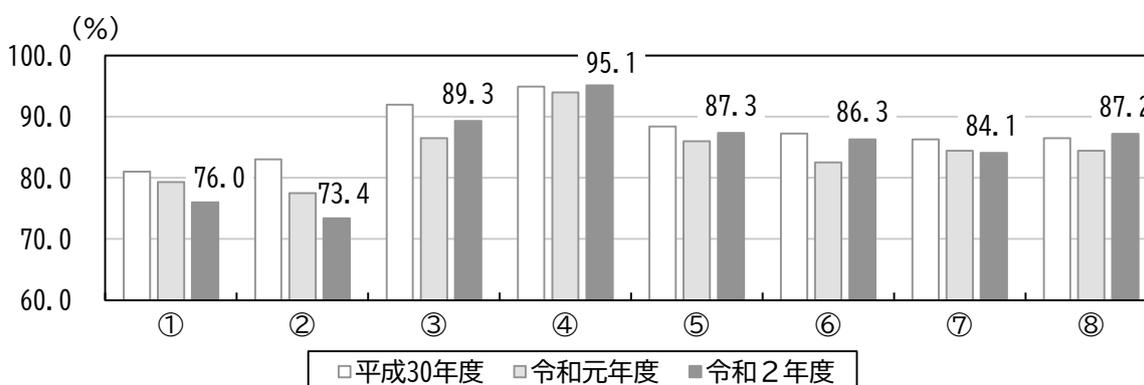
令和2年度と平成25年度を比較すると、すべての設問で肯定的な回答の割合が増加しており、特に設問③「子どもは幼稚園で自分の思っていることを表情や言葉などで表すことができる」や設問⑤「幼稚園は小学校と協力して連携をしている」で肯定的な回答の割合の増加が顕著です。（いずれも該当する平成25年度の設問との比較）

④小学校に対する評価（平成30～令和2年度 保護者アンケート）

アンケートの設問	
①	学校の教育目標や教育方針をよく知っている
②	学校は特色のある教育活動を行っている
③	学校は子どもを伸ばすために熱心に教育活動をしている
④	学校は子どもの安全確保に努めている
⑤	先生は思いやりの心を育て、いじめのない学級づくりに取り組んでいる
⑥	先生は子どもの悩みや問題について、適切に関わっている
⑦	先生は家庭との連絡をきめ細かく行っている
⑧	子どもは授業が分かりやすく楽しく感じている
選択肢	
A	: そう思う
B	: どちらかといえばそう思う
C	: どちらかといえばそう思わない
D	: そう思わない
※下記のグラフでは、回答全体に対する肯定的な回答（AとB）の割合を表示	

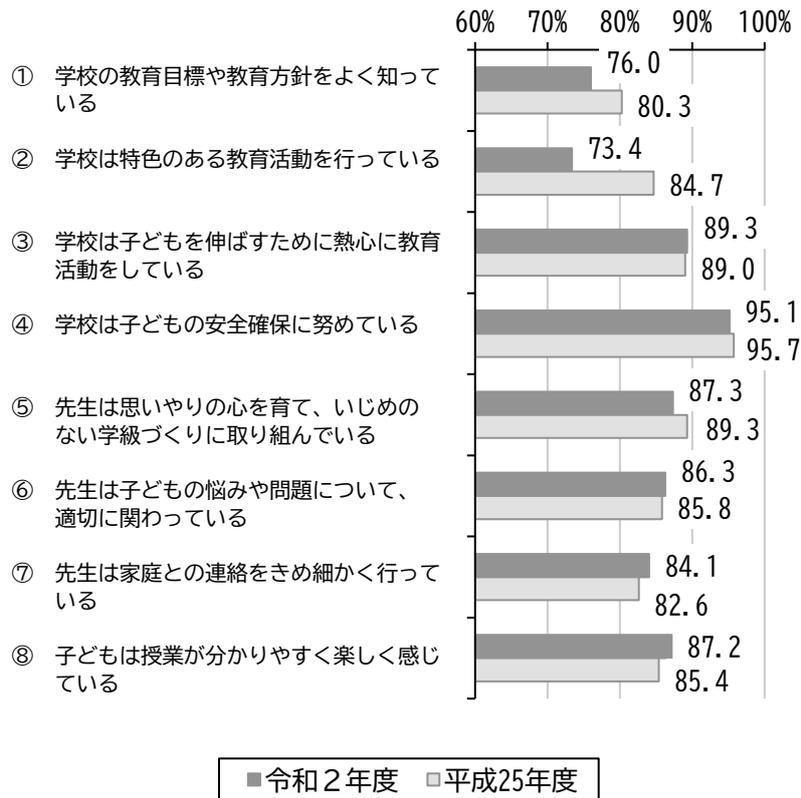
※平成30年度から令和2年度の評価（肯定的な回答の割合）は、以下の方法により算出しています
 （学校ごとの評価×学校ごとの5月1日の児童数）の合計÷全学校の5月1日の児童数
 ※平成30年度から令和2年度の一部設問には、王寺小学校の評価を含みません

■平成30年度から令和2年度の推移

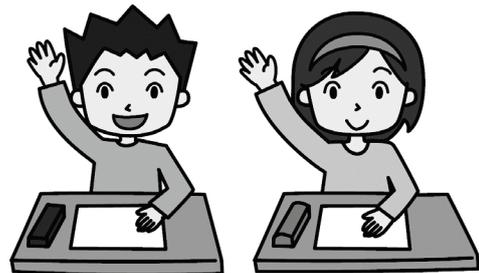


平成30年度から令和元年度にかけて、ほとんどの設問について肯定的な回答の割合が減少しましたが、令和2年度には多くの項目で回復がみられました。一方、設問①・設問②・設問⑦では肯定的な回答の割合の減少が続いており、特に設問①「学校の教育目標や教育方針をよく知っている」と設問②「学校は特色のある教育活動を行っている」では減少が顕著です。

■令和2年度と平成25年度の比較



令和2年度と平成25年度を比較すると、8つの設問のうち半数の4つで肯定的な回答の割合が減少しています。特に設問②「学校は特色のある教育活動を行っている」や設問①「学校の教育目標や教育方針をよく知っている」で肯定的な回答の割合の減少が目立ちますが、これには、コロナ禍により家庭と学校の交流機会が減少していることも影響していると考えられます。

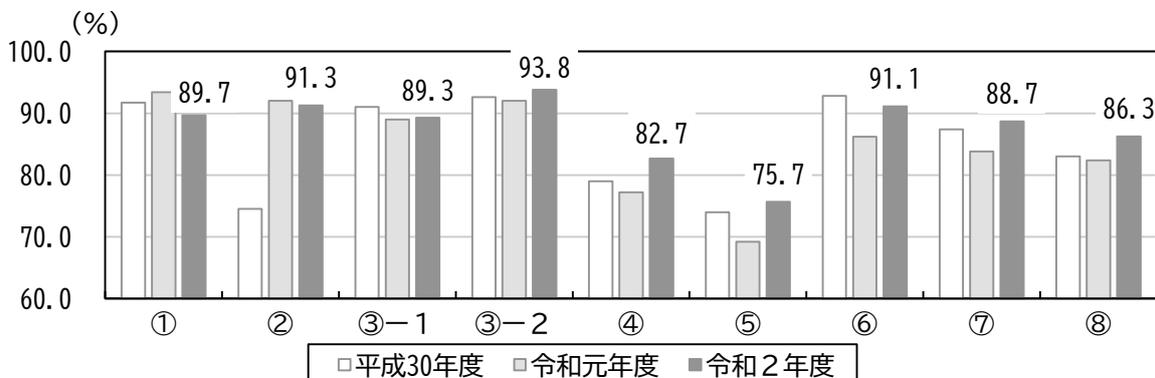


⑤中学校に対する評価（平成30～令和2年度 保護者アンケート）

アンケートの設問	
①	子どもたちは充実した学校生活を送っている
②	子どもたちは各種の行事に生き生きと取り組んでいる
③-1	子どもたちは生徒会（委員会）活動によく取り組んでいる
③-2	子どもたちは熱心に部活動を行っている
④	学校はわかりやすい授業を行っている
⑤	学校は子どもたちに、将来の生き方や進路を考えさせている
⑥	学校は生徒に基本的な生活習慣を身につけさせようとしている
⑦	学校は生徒間の人間関係を大切にし、いじめをさせない教育をしている
⑧	生徒の悩みや相談に親身に対応している
選択肢	
A	：そう思う
B	：どちらかといえばそう思う
C	：どちらかといえばそう思わない
D	：そう思わない
※下記のグラフでは、回答全体に対する肯定的な回答（AとB）の割合を表示	

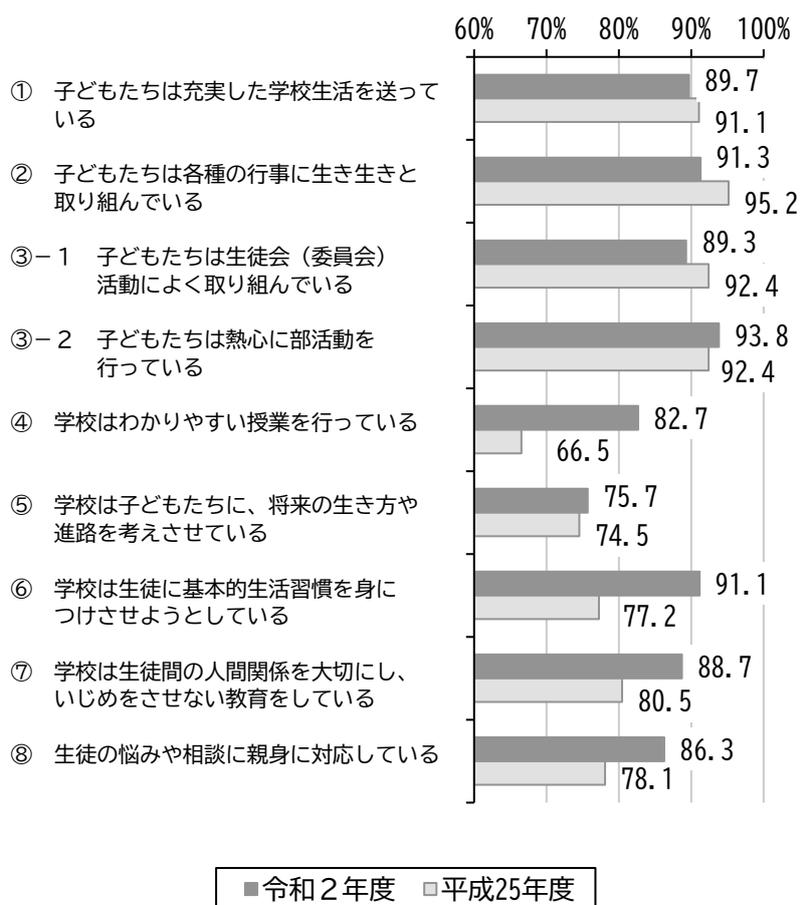
※平成30年度から令和2年度の評価（肯定的な回答の割合）は、以下の方法により算出しています
 （学校ごとの評価×学校ごとの5月1日の生徒数）の合計÷全学校の5月1日の生徒数
 ※平成30年度の一部設問には、王寺中学校の評価を含みません

■平成30年度から令和2年度の推移



平成30年度から令和元年度にかけて、設問③-1から設問⑧まで7つの設問で肯定的な回答の割合が減少しましたが、令和2年度にはすべて回復しています。特に設問④「学校はわかりやすい授業を行っている」設問⑤「学校は子どもたちに、将来の生き方や進路を考えさせている」設問⑦「学校は生徒間の人間関係を大切にし、いじめをさせない教育をしている」設問⑧「生徒の悩みや相談に親身に対応している」の4つでは肯定的な回答の割合が大きく増加しており、いずれも平成30年度の割合を超え、3年間で最も高くなっています。

■令和2年度と平成25年度の比較



該当する平成25年度の設問（設問番号は上記グラフの項目番号に対応）
① 生徒は明るく楽しく充実した学校生活を過ごしている
② 生徒は文化祭・体育大会等の学校行事に積極的に参加している
③-1 生徒会活動や部活動に積極的に取り組む生徒が多い
③-2 //
④ 教職員はわかりやすい授業や、やる気を引き出す授業を行っている
⑤ 学校は将来の進路や職業について適切に指導している
⑥ 学校は基本的な生活習慣や規則・マナーを身につけさせる取組を適切に行っている
⑦ 学校はいじめや暴力のない学校づくりに取り組んでいる
⑧ 学校は生徒の悩み・相談に親身に対応している

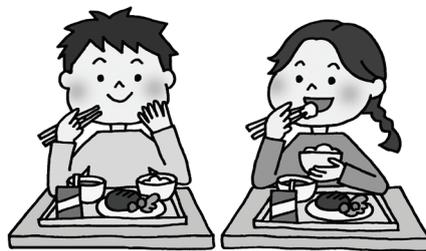
令和2年度と平成25年度を比較すると、一部、肯定的な回答の割合が減少しているものもありますが、設問④「学校はわかりやすい授業を行っている」や設問⑥「学校は生徒に基本的な生活習慣を身につけさせようとしている」等では、肯定的な回答の割合が大きく増加しています。（いずれも該当する平成25年度の設問との比較）

⑥学校給食

本町では、児童生徒の心身の健全な発達を促し、望ましい食習慣を養うため、各小中学校において栄養バランスのとれた、安全で安心な給食の提供に努めています。

また、学校給食に地場産物や郷土食、行事食を積極的に取り入れることや、様々な学習・体験を通じて食に関する知識やマナーを伝えることで、食を通じて地域や食への愛着・理解を深めることができるように取り組んでいます。

令和4年4月開校の王寺北義務教育学校内には最大2,800食を提供できる新たな給食センターを設置し、併せて幼稚園での給食を開始するとともに、食物アレルギーのある児童生徒等も給食を安全に、かつ安心して食べることができるよう、可能な範囲内でのアレルギー対応を行います。



⑦義務教育学校の整備

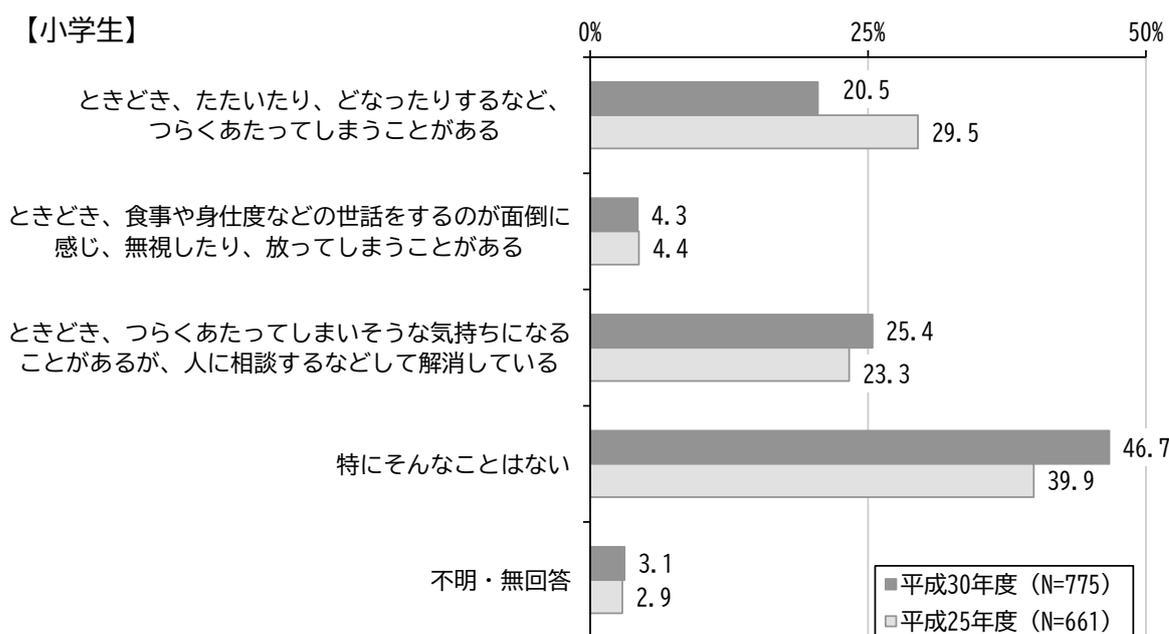
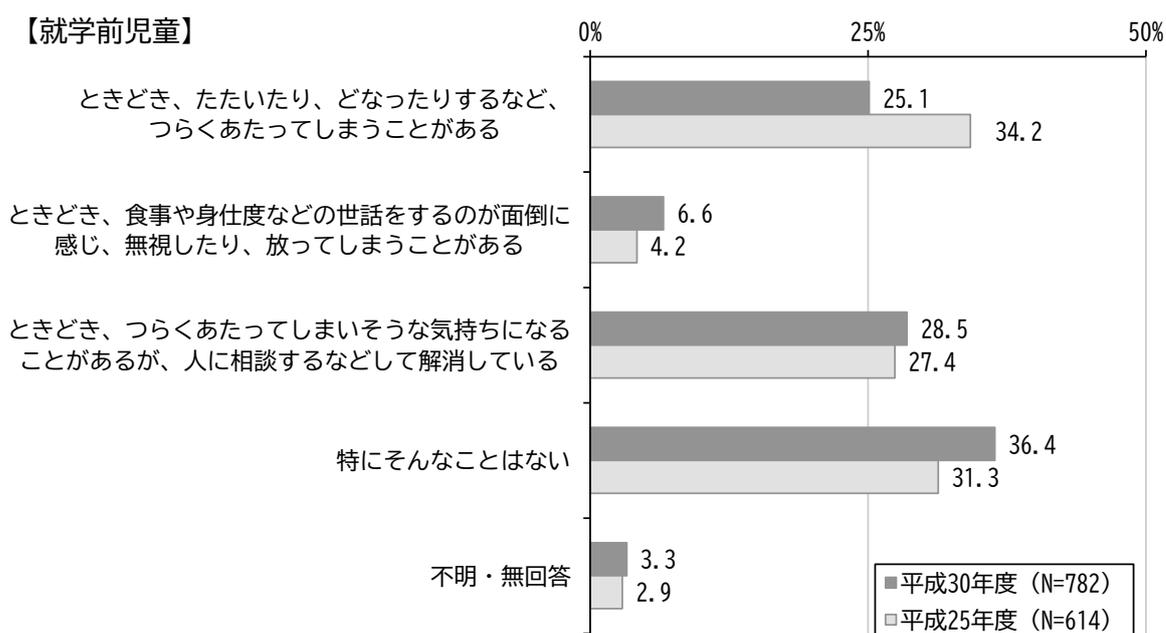
王寺小学校（昭和34年建築）、王寺中学校（昭和39年建築）に王寺北小学校（昭和51年建築）を統合し、王寺中学校での王寺北義務教育学校新築による施設一体型の整備を行います。

また、王寺南小学校及び王寺南中学校については、築後30年と築年数が浅く、長寿命化改修の適期に達していないことから、それぞれ現行の施設を活用し、大規模改造工事を実施した上で、施設分離型の義務教育学校としてスタートします。

(8) 子育てに対する不安

平成30年度の「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」では、子育ての悩みや不安から子どもにつらくあたってしまうことについて、就学前児童・小学生ともに「ときどき、たたいたり、どなったりするなど、つらくあたってしまうことがある」との回答が平成25年度の調査より9ポイント程度減少し、「特にそんなことはない」との回答が上昇しています。

■子育ての悩みや不安から子どもにつらくあたってしまうこと

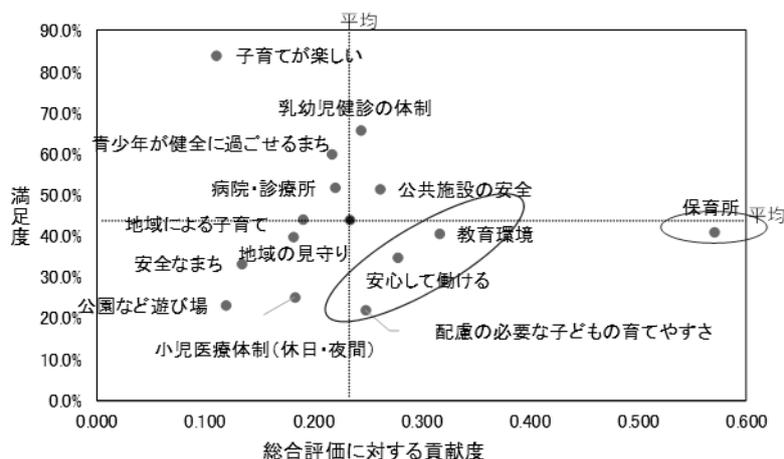
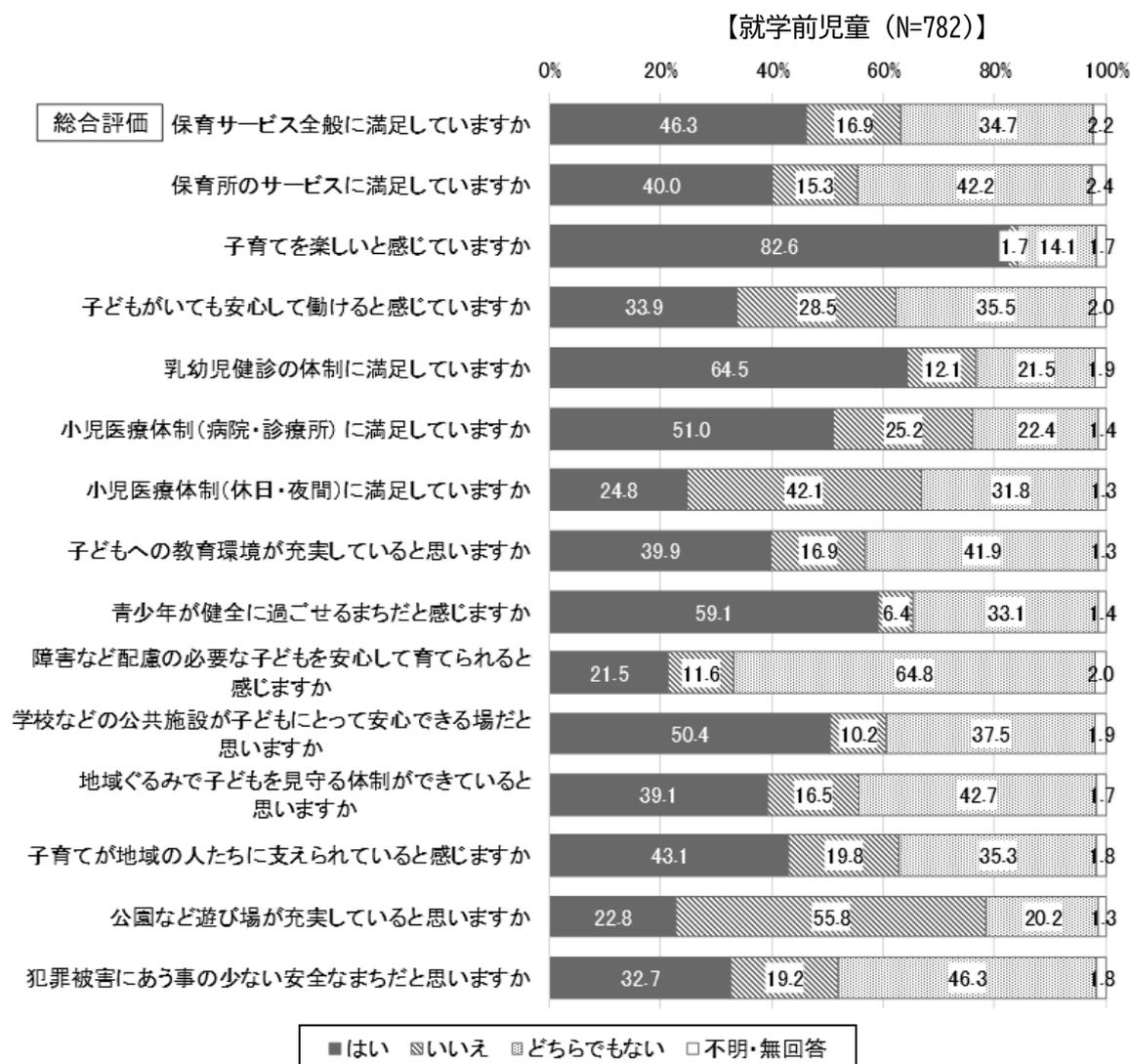


資料：王寺町 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査（平成25年度・平成30年度）

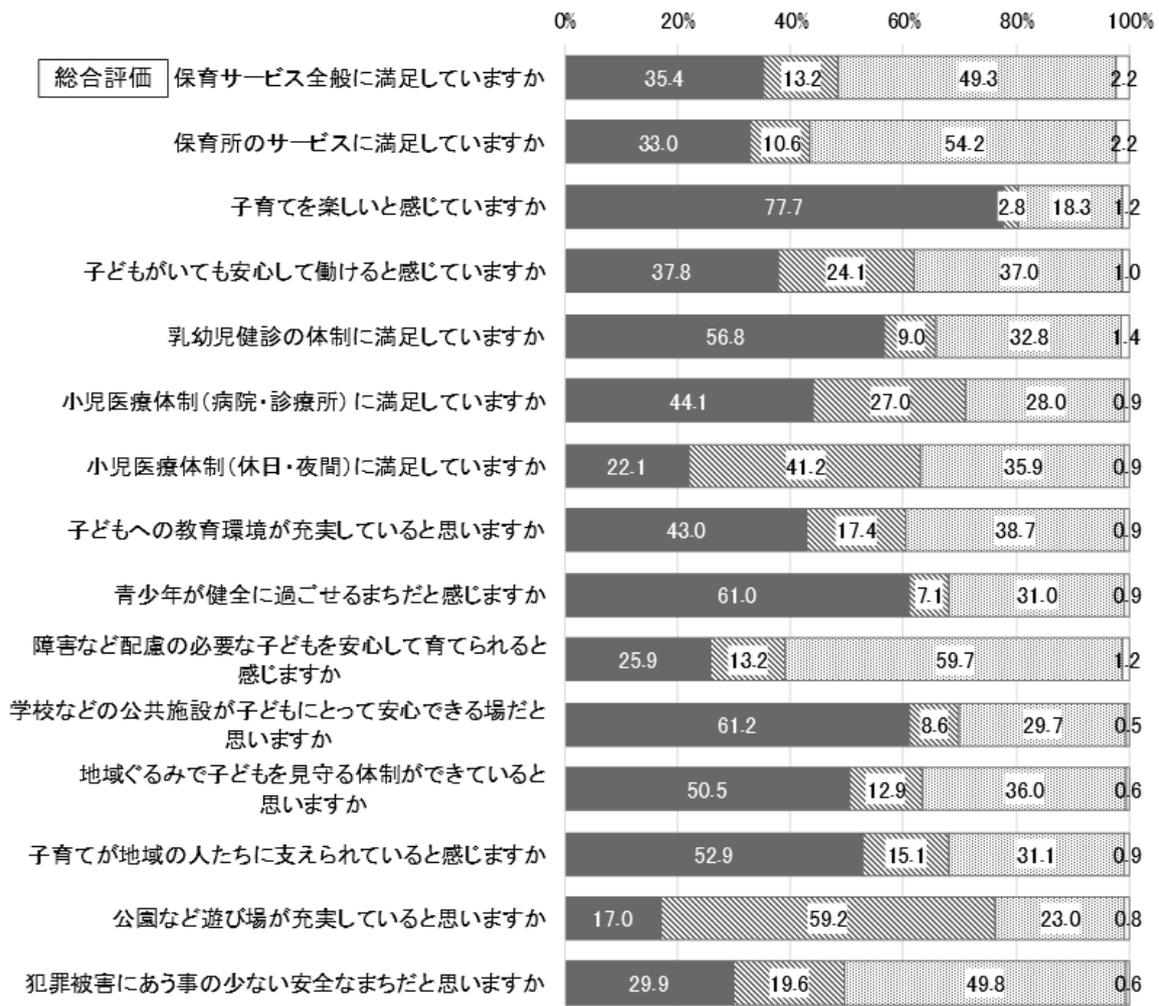
(9) 子育てに関するまちづくり

平成30年度の「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」では、就学前児童・小学生のいずれにおいても「子育てを楽しんでいるか」への「はい」の回答率が特に高くなっています。また、「子どもへの教育環境が充実していると思いますか」への「はい」の回答率は、就学前児童で39.9%、小学生で43.0%となっています。

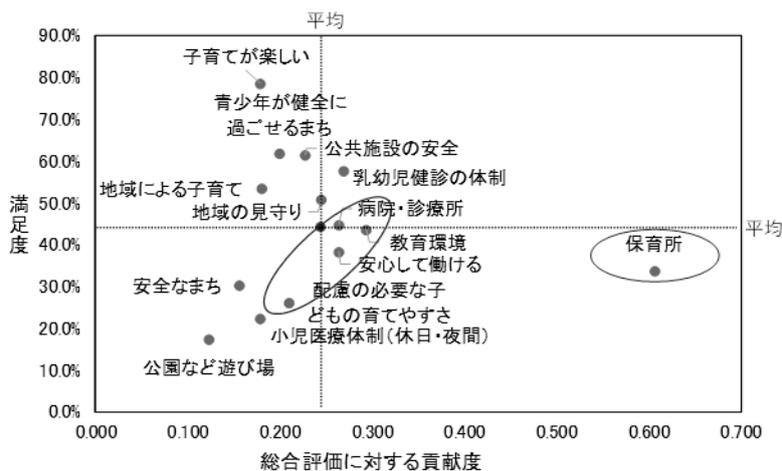
■本町の子育てに関する各分野について感じる事



【小学生 (N=775)】



■ はい ■ いいえ ■ どちらでもない □ 不明・無回答



- 総合評価に対する貢献度について -

就学前児童では、総合評価への貢献度が高く満足度の低い「保育所」「教育環境」「安心して働ける」「配慮の必要な子どもの育てやすさ」を、小学生ではこれらに加えて「病院・診療所」を改善すれば、総合評価の満足度が高まりやすいと考えられます。(調査報告書より)

資料：王寺町 子ども・子育て支援事業計画二年度調査報告書（平成30年度）より転載

6 循環型生涯学習社会

(1) 施設の利用状況

① 図書館

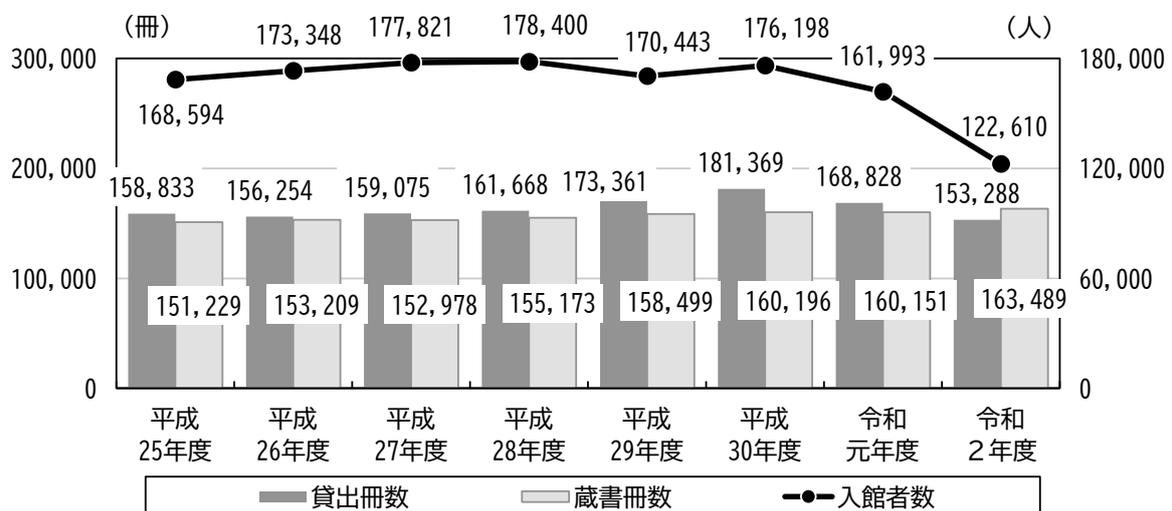
王寺町立図書館では、住民の豊かな教養や最先端の知識の取得に生かすことができるよう、一般図書や専門書の提供を行うほか、子どもたちの情操を高めるためのおはなし室や学習室等を完備しています。また、おはなし会や人形劇、かるた大会等の各種行事・催しや、小中学校、保健センター、県内の各図書館等各機関との連携にも力を入れています。

図書館の貸出冊数は平成30年度までは増加傾向でしたが、コロナ禍により閉館期間を設けた令和元年度と令和2年度は、貸出冊数・入館者数ともに減少しています。

また、貸出総数に占める児童書の割合が高いことから、乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やしていくことができるよう、令和2年度に授乳室の設置や児童書コーナーの拡充等のリニューアルを行い、絵本と読み物を中心に児童書の充実を図りました。更に、いつでもどこでも貸出返却が可能な電子図書館を導入し、利用者の利便性の向上を図っています。

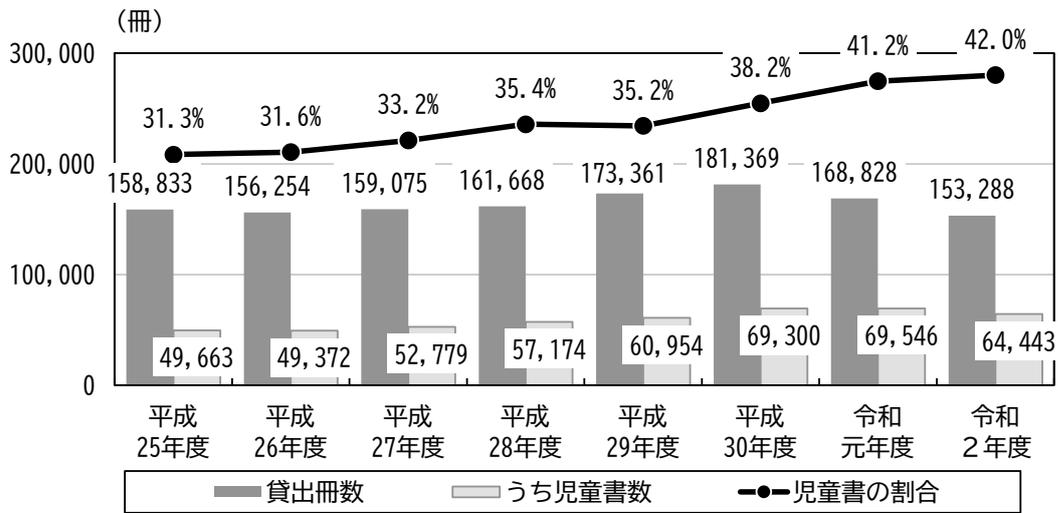
電子図書館には、令和3年12月末時点で1,371人の登録者があり、貸出冊数が3,987冊、1人あたり約3冊の貸出状況となっています。

■町立図書館の貸出冊数（冊）、蔵書冊数（冊）、入館者数（人）の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

■町立図書館の貸出冊数（冊）、うち児童書数（冊）、児童書の割合（％）の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

②やわらぎ会館

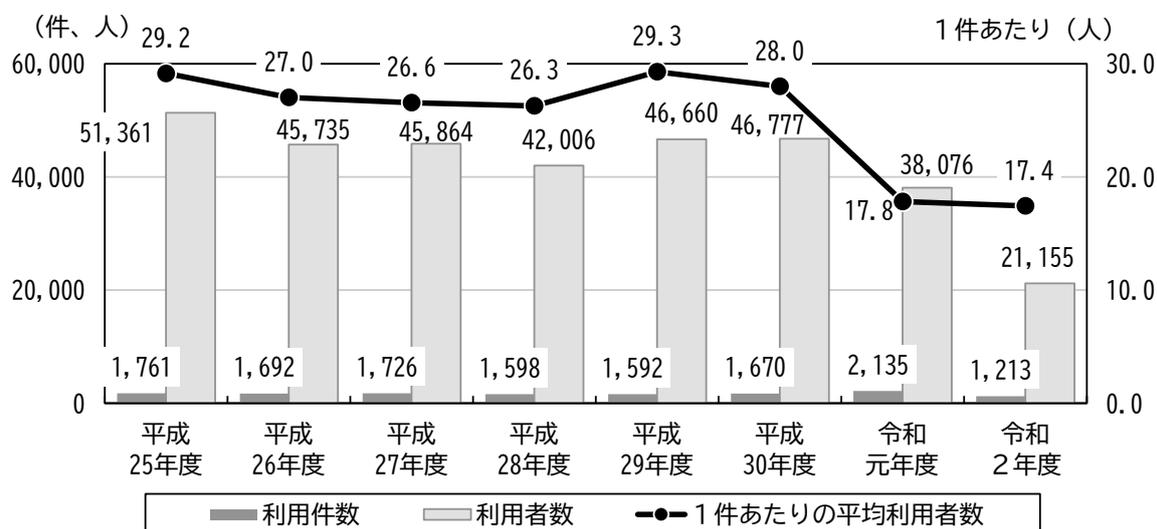
王寺駅から徒歩5分という、利便性が高く恵まれた環境に位置する「やわらぎ会館」は、地域住民の音楽・演劇・講演等の発表や鑑賞の場、各種会合や研修等の会場として利用されています。

また、町内で活動している音楽団体への支援のほか、自主事業として寄席等の催しも行っており、ふれあい豊かな地域社会づくりをめざし、住民の文化・芸術への関心を高める事業活動を展開しています。

施設については、長寿命化対策として、老朽化した空調設備の改修等を行いました。

利用者数は平成28年度から平成30年度にかけて増加していましたが、コロナ禍により閉館期間を設けるなど感染防止対策を講じたことから、令和元年度と令和2年度は減少しています。

■やわらぎ会館の利用件数（件）、利用者数（人）、1件あたりの平均利用者数（人）の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

③いづみスクエア

旧「泉の広場公民館・体育館」は、築40年が経過し耐震基準も満たしていなかったことから、平成31年1月、公民館と体育館を一体化し、「いづみスクエア」として新たにオープンしました。

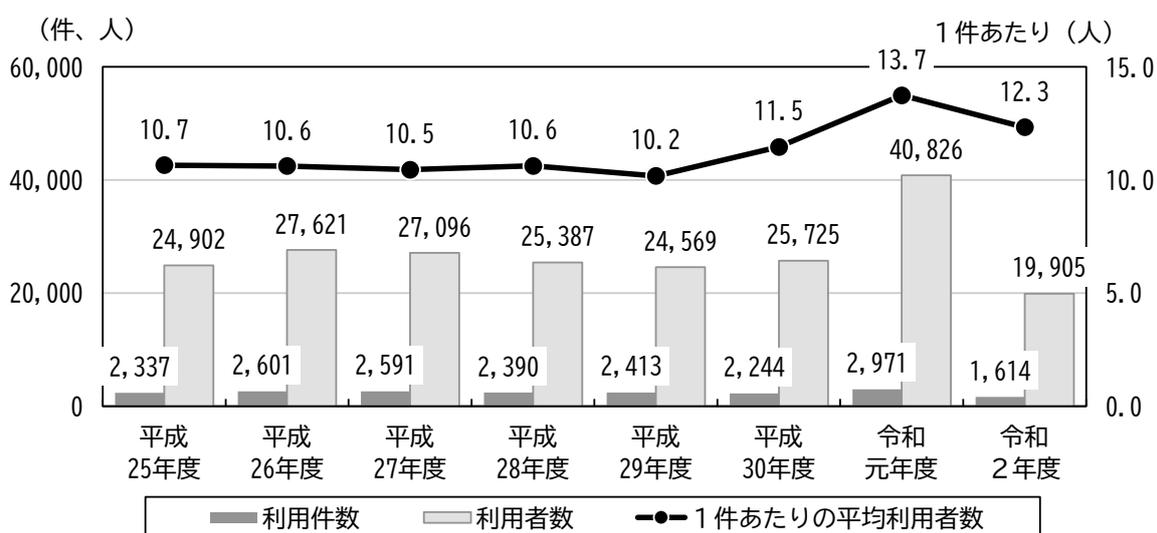
本施設は、生涯学習の拠点として音響設備を備えたホールや多目的室、ギャラリースペース、体育館等、世代を超えた文化・芸術・スポーツの振興に資する施設機能のほか、避難所機能を併せ持つ防災拠点施設として、多目的に使用できる大小の会議室や調理室、防災倉庫、屋上の太陽光発電設備等を備えています。

また、周辺の芝生広場や駐車場を含め、「いづみスクエア」との一体整備として、有事の際にヘリコプターも離着陸できる拠点避難地の機能を持った防災公園としての整備を進めています。

「いづみスクエア」は、自主的に活動されているクラブ・サークル等が多く利用されており、また、「音楽」をキーワードとして「人」と「人」をつなぐ「音楽のあるまちづくり」事業の拠点として、「いづみホール」を中心に活動・発表が行われています。利用者数は、旧泉の広場公民館での減少傾向から増加に転じましたが、コロナ禍により閉館期間を設けるなど感染防止対策を講じたことから、令和2年度は減少しています。

■いづみスクエアの利用件数（件）、利用者数（人）、1件あたりの平均利用者数（人）の推移

注）平成25～29年度は、旧泉の広場公民館の数値
平成30年度は、旧泉の広場といづみスクエアの合計の数値



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

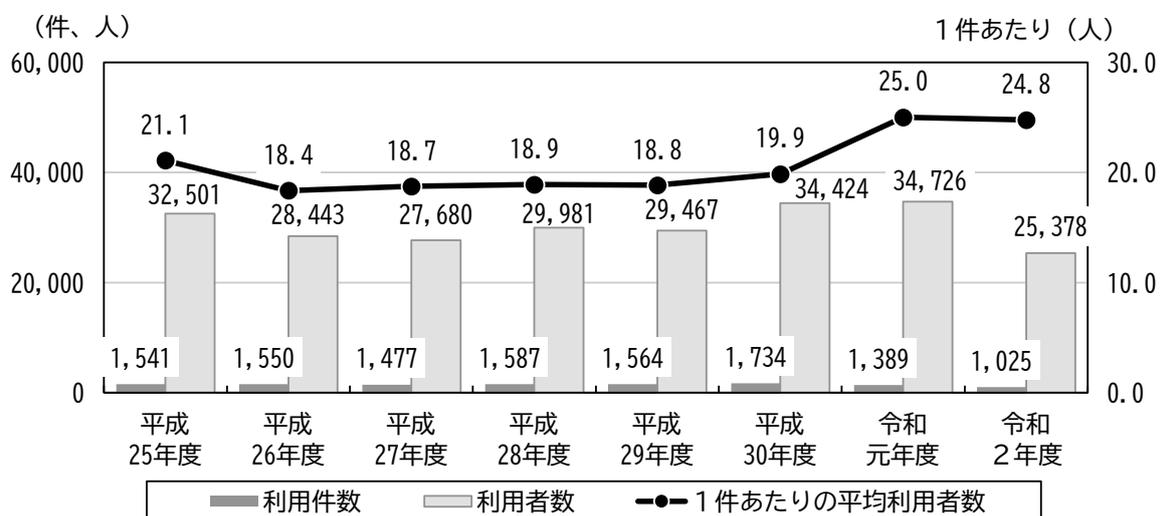
④王寺南公民館

「王寺南公民館」は、地域住民の音楽・演劇・講演等の発表や鑑賞の場、公民館教室やクラブ・サークルの活動の場、また、高齢者の生きがいと健康づくりを図り社会活動への意欲を養う拠点にもなっています。

施設については、長寿命化対策として、空調設備の改修等を実施したほか、様々な講演会やコンサートで利用されている大ホールの照明を全面更新し、多彩な演出が可能となりました。

利用者数は平成28年度から令和元年度にかけて増加していましたが、コロナ禍により閉館期間を設けるなど感染防止対策を講じたことから、令和2年度は減少しています。

■王寺南公民館の利用件数（件）、利用者数（人）、1件あたりの平均利用者数（人）の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

⑤ 菩提キャンプ場(冒険の森inおうじ)

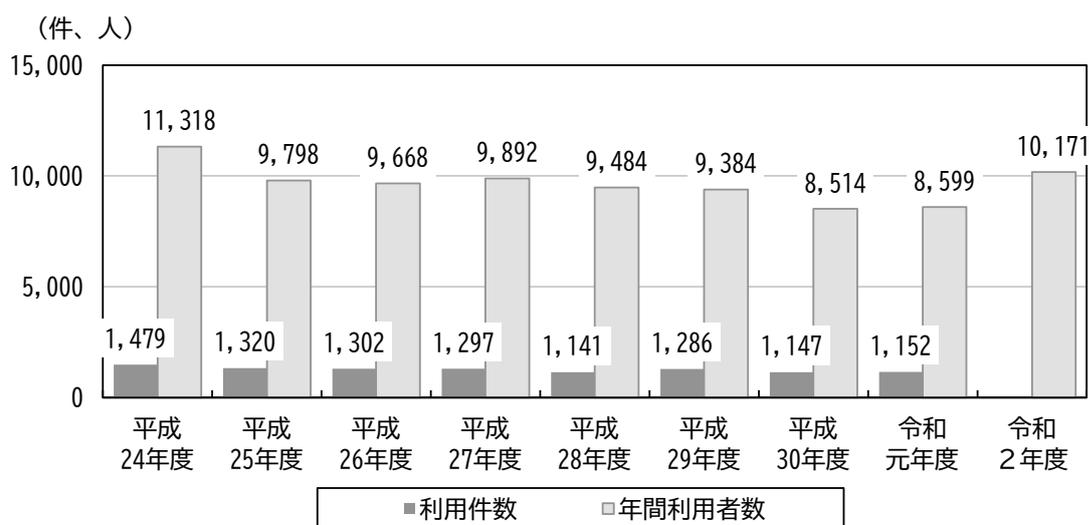
菩提キャンプ場は、市街地に位置しながらも野外活動を楽しめる施設として、集団活動及び体験学習の場として多くの方々に利用されています。また、青少年健全育成の場として、子ども会、ボーイスカウト、スポーツ少年団をはじめとする町内の青少年団体等の野外活動にも活用されています。

施設は開設から27年が経過し老朽化が進んでいたことから、令和元年度に自然共生型アウトドアパークとして、リニューアル整備を図りました。整備にあたっては、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、より魅力ある施設となるよう、全国で森林アドベンチャー施設の運営実績のある「株式会社冒険の森」を施設整備・指定管理者とし、令和2年度から運営管理を委託しています。

令和2年4月にオープンした「冒険の森inおうじ」には、本町の住民だけでなく広く県内外から利用者が訪れており、地域への集客による賑わいの創出につながっています。

■ 菩提キャンプ場(冒険の森inおうじ)の利用件数(件)、利用者数(人)の推移

注) 令和2年度は「冒険の森inおうじ」への来場者数のみ



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

⑥ 体育施設

町内の体育施設には、学校施設以外にも王寺アリーナ・いずみアリーナ・健民運動場・町営プール・泉の広場球技用コート等があります。体育協会が中心となったスポーツクラブ・サークルのほか、一般の団体やサークル等、地域住民のスポーツの場として幅広い年代の方々に利用されています。

施設の利用者数は、コロナ禍により閉館期間を設けるなど感染防止対策を講じたことから、令和元年度以降は大きく減少しています。

■各施設の利用者数（人）の推移

注）「泉の広場体育館」は平成30年12月末閉館。「いずみアリーナ」は平成31年1月開館

注）「町営プール」の利用者数は、平成25年度から平成29年度までは「舟戸プール」と「泉の広場プール」の合計、平成30年度からは「舟戸プール」と「南小学校プール」の合計

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
王寺アリーナ	97,209	91,937	92,872	87,644	94,654	97,087	78,480	60,485
いずみアリーナ	-	-	-	-	-	4,576	17,865	16,437
泉の広場体育館	-	13,836	14,584	15,609	15,500	11,143	-	-
健民運動場	32,737	34,572	30,221	35,407	34,863	33,331	25,948	19,934
町営プール	13,846	11,595	11,228	12,277	9,902	6,252	7,065	-
泉の広場 球技用コート	6,711	6,732	7,941	8,268	8,209	8,547	7,106	9,135
学校施設	35,682	32,313	31,680	35,785	38,601	45,956	44,817	49,507
合計	186,185	190,985	188,526	194,990	201,729	206,892	181,281	155,498

資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

(2) 社会教育に関する事業

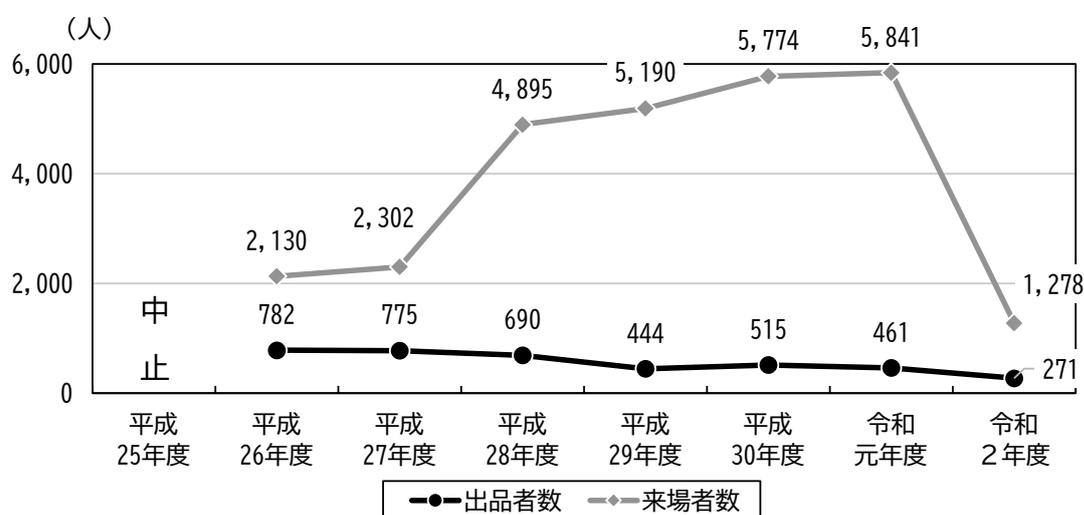
①文化祭

住民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表するとともに、幅広い年齢層の人々が集う場として、毎年多くの方に参加・来場していただいています。

また、町商工会や中学校、音楽のあるまちづくり団体等とも協働でイベントを行うなど、地域交流・生涯学習活動の活性化に大きな役割を果たしています。

令和元年度からは、新たな施設である「いずみスクエア」に場所を集約して開催していますが、令和2年度はコロナ禍により、期間を設けて作品の分散展示のみを行いました。

■文化祭の出品者数（人）、来場者数（人）の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

②伝統文化体験

次代を担う子どもたちに、日本の伝統文化に触れ体験してもらうため、落語、和装礼法、茶道教室を、令和元年度からは華道、雅楽の2教室を追加して開講しています。

各教室では、伝統的な礼儀や作法を学ぶとともに、発表会を行い、その成果を披露しています。

■伝統文化体験事業の参加者数（人）の推移

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
子ども落語教室	9	10	7	10	7	10	10	10
子ども和装礼法 教室	18	20	19	17	18	17	9	21
子ども茶道教室	7	10	6	12	19	23	20	20
子ども華道教室	-	-	-	-	-	-	8	10
子ども雅楽教室	-	-	-	-	-	-	9	9
合計	34	40	32	39	44	50	56	70

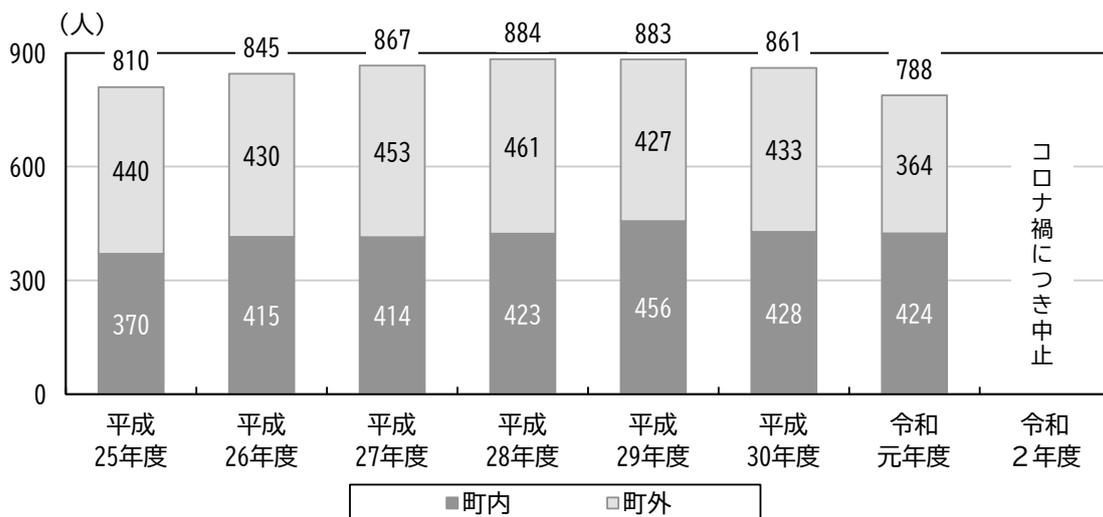
資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

やわらぎ
③ 和 マラソン大会

マラソンを通じて自己の心身を鍛え、心のふれあいを図るため、王寺南中学校運動場を基点に毎年開催し、町内外の幼児から高齢者まで幅広い年齢層の多くの方に参加していただいています。

参加者数は例年800人程度で推移し、町内・町外が概ね半数ずつ程度となっています。令和2年度はコロナ禍により中止としましたが、代替事業としてGPSアプリを利用したオンラインマラソン「明神山チャレンジ」を実施し、町内外から220人の参加がありました。

■和マラソン大会の参加者数の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

④町民体育大会

各競技を通じて住民相互の親睦と健康の増進を図るため、年代を問わず町内の多くの自治会・住民参加のもと、毎年開催しています。

また、自治会を通じて参加されない場合でも、個人で参加できるオープン競技の見直しやフリースペーステントを設けるなど、誰もが気軽に大会に参加できるよう努めています。令和元年度は雨天のため、令和2年度はコロナ禍により、中止となりました。

■町民体育大会の参加者数（人）、参加自治会数（自治会）の推移

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
参加者数	約1,400	約1,400	約1,500	中止	約1,500	約1,600	中止	中止
参加自治会数	26	28	27		25	24		

資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

⑤各種大会

スポーツ競技力の向上のため、多くの住民が各種大会に参加しています。

また、体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ推進審議会等の関係機関・団体と連携をとりながら、スポーツ競技力の向上とスポーツ団体の活性化を図っています。

なお、令和2年度はコロナ禍により、多くの大会が中止となりました。

■大会別参加者数（人）の推移

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
グランドゴルフ大会	87	66	46	84	-	82	85	55
ターゲットバードゴルフ大会	37	34	39	-	38	39	31	-
テニス（硬式）大会	42	36	-	46	42	-	-	-
バレーボール大会	48	50	60	60	40	46	50	-
卓球大会	26	29	38	38	33	37	16	-
ソフトボール大会	122	120	120	-	84	150	110	-
剣道大会	36	20	13	12	12	25	27	-
陸上カーニバル	144	128	120	182	104	145	151	-
ソフトテニス大会	122	55	-	26	26	58	55	-
野球大会	26	50	-	45	27	65	64	-
サッカー大会	46	60	78	62	101	78	-	-
バドミントン	40	30	55	67	57	45	32	-
合計	776	678	569	622	564	770	621	55

資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

第4章 現状と課題のまとめ

1 社会状況等の主な現状等

(1)教育を取り巻く社会状況

注) ★は近年の新たな社会状況

①人口減少、少子・高齢化の進展

- 地域活力の低下や、支援を必要とする家庭の増加が懸念されています。
- 子育て・子育て支援等の少子化対策や元気な高齢者の活用、地域コミュニティ再生に向けた取組が求められています。
- ★将来的な働き手や社会の支え手不足のほか、家庭環境が原因となって子どもの育ちや教育環境に影響を与える問題の増加等、家庭だけでは解決できない問題への対処のため、家庭と行政・地域との一層の連携が求められています。

②グローバル化、多文化共生社会の進展

- 国内外の人々との多様な交流活動が行われています。
- 国際感覚豊かな人材の育成や交流機会の充実、外国人の基本的な人権を尊重した多文化共生社会の構築が求められています。
- ★感染症対策や「SDGs」等、新たな課題の解決や目標達成に向けた取組が求められています。

③高度情報化の進展

- パソコンや携帯電話、スマートフォンの利用者の増加、インターネットの普及により、情報の飽和化及び不適切な情報の氾濫が進んでいます。
- 情報モラルの育成や適切な情報入手・発信の学習機会の充実が求められています。
- ★GIGAスクール構想に向けた環境整備をはじめ、学校教育や生涯教育へのデジタル活用が早急に進められており、それらに対応する指導者の育成が求められています。

④雇用環境の変容の進展

- 雇用形態の多様化や職業ミスマッチ等により、非正規労働者や若年無業者（ニート）の増加、早期離職率の高さが懸念されています。
- 「学校から就業への移行」にあたって、キャリア教育の推進が求められています。
- ★非正規雇用労働者の処遇見直しやコロナ禍による観光・飲食等の業界の変動、多くの企業でのテレワークの導入等により、職業選択や就労のあり方が大きく変容しつつあります。

⑤家庭・地域の教育力低下の進展

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等子育て環境の変化により、家庭や地域での子育て力の低下が懸念されています。
- 家庭教育への支援や教育に関する地域協働の取組が求められています。
- ★コロナ禍による子どもたちの環境変化や「子どもの貧困」の社会問題化等、家庭だけでなく地域全体で守り育てる体制へのニーズや期待が一層高まってきています。

⑥循環型生涯学習社会の進展

- 社会状況の変化や価値観の多様化が進んでいます。
- 生涯学習の重要性が高まる中で、自己の能力と可能性を高めることや、学習の成果を地域社会に生かしていく循環型生涯学習の推進が求められています。
- ★まちづくり協議会やコミュニティ・スクールの設置推進により、地域と一体となった持続可能なまちづくり・学校づくりが求められています。

(2)王寺町の教育を取り巻く状況

①人口や児童生徒数

- 増加傾向にあった人口は、令和2年から減少に転じています。
- 増加の傾向がみられた出生数は、平成29年度をピークに減少しています。
- 幼稚園の園児数が減少傾向にある一方で保育所・認定こども園の園児数は増加しています。
- 小学校児童数は増加、中学校生徒数はほぼ横ばいです。
- 特別支援児童生徒数は、小学校・中学校ともに増加しています。

②住民の教育施策への意向

- 幼児教育、小中学校教育への満足度が向上しています。
- 青少年健全育成や子どもの安全な生活環境への満足度が大きく向上しています。
- 生涯学習活動の拠点施設整備や文化・芸術活動振興と施設充実への満足度が著しく向上しています。

③児童生徒の学力・意識・生活

- 全国学力・学習状況調査からみた学力は、小学生・中学生ともに概ね奈良県や全国より高い水準で推移しており、令和3年度も奈良県や全国より高くなっています。
- 家庭で自主的に学習している割合は、令和3年度、小学生・中学生ともに奈良県より高いものの、全国より低くなっています。
- 学校に行くのが楽しいと感じている割合は、令和3年度、小学生・中学生ともに奈良県や全国より高くなっています。
- 将来の夢や目標を持っている割合は、令和3年度、小学生は奈良県や全国より高く、中学生は奈良県や全国より低くなっています。
- 人の役に立つ人間になりたいと思う割合は、令和3年度、小学生・中学生ともに奈良県や全国より高くなっています。
- 地域の行事に参加している割合は、令和3年度、小学生・中学生ともに奈良県や全国より高く、中学生は特に高くなっています。

④幼稚園や学校の状況

- 平成25年度に比べ、令和元年度の幼稚園への保護者の評価は全般に向上しています。
- 平成25年度に比べ、令和元年度の小学校への保護者の評価は低下したものが多くあります。

⑤家庭の状況

- 小学生の子育てや教育に影響を与えると思われる環境について、小学校より家庭との回答が多くなっています。
- 就学前児童・小学生ともに保護者の子育てへの不安は解消傾向がみられます。

⑥地域の状況

- 子ども会、PTA等の教育活動に参加している住民の割合は、20代から40代で増加し、50代以上では減少しています。
- 学校や幼稚園、保育所と住民との交流やつながりが大切であるとする住民の割合は、30代以上で減少しています。
- 子育てや教育に影響を与えると思われる環境について、地域との回答が減少しています。

⑦施設の利用状況

- 図書館や公民館等の利用者数は、コロナ禍前までは概ね増加傾向にありました。
- 図書館の貸出冊数のうち、児童書の割合が増加しています。

2 課題の確認

(1) 家庭教育の推進・支援

子育ての第一義的責任は家庭にあるため、まずは家庭における保護者の教育力の充実が必要です。住民意識調査においても、家庭が子育てや教育に影響する場としての認識があるため、家庭での子育て・教育の充実が重要です。

その中で、平成25年度の全国学力・学習状況調査では、本町の平均正答率は県・全国よりも高くなっている一方で、予習・復習等の家庭での学習については、県・全国よりも低くなっており、家庭での学習習慣の定着が課題として挙げられます。

家庭学習の習慣化を図ることは、児童生徒が生涯にわたって学習しようとする意欲や学習の進め方を習得するために必要であり、児童生徒が学校で学習した内容をより確かに定着させていくために重要です。しかし、まずは学校が習慣化を図らない限り子どもの家庭学習の継続は望めないため、今後は学校・家庭の連携による家庭学習の習慣化に向けた取組の推進が必要です。

●計画見直しにあたり考慮すべき現状と課題

就学前児童と小学生の保護者を対象として平成30年度に実施した「王寺町子ども・子育て支援事業計画二ーズ調査」では、子育てや教育に影響すると思われる環境について「家庭」との回答が最も多く、引き続き、保護者が教育と家庭環境の関係を重視していることがわかります。

また、平成26年度以降の全国学力・学習状況調査では、本町の小学生・中学生の平均正答率は概ね奈良県や全国よりも高くなっています。一方、「家で自分で計画を立ててよく勉強している」と回答した児童生徒の割合は、年度によってばらつきはありますが、令和3年度調査では小学校・中学校とも奈良県を上回っているものの、全国を下回っています。

本計画策定時点の令和3年度末現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収束しておらず、今後も感染症予防対策等により、子どもたちが家庭で学習する機会が多くなるとみられることから、学習習慣の定着を図るため、家庭と学校のさらなる連携強化が求められます。

☆主に関係する施策 ⇒ 基本施策2-3「学校教育の充実」
基本施策5-1「学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化」
基本施策5-2「家庭や地域の教育力の向上」

(2) 社会教育施設の有効活用による多様な学習活動の振興

社会教育施設は、住民の多様な学習・活動の場であるとともに、生涯を通じた学習の場として、子どもから大人まで地域と関わることができる場でもあります。その中で、本町においては、図書館や公民館の利用者が減少しており、今後はそれら社会教育施設の活用促進が求められます。また、多様化する学習ニーズに対応していくための施設機能の充実も求められます。

今後は、子どもや住民の豊かな学習機会の創出に向けて、住民ニーズに対応した多様なプログラムの提供やそれら様々な学習活動を支える人材の確保・育成が求められます。

全国学力・学習状況調査では、地域行事に参加している小学生児童は県・全国よりも高くなっていますが、中学生においては県・全国よりも低くなっています。一方で、中学校保護者調査では中学生の学校行事等に積極的に参加している評価が高くなっていることから、学校行事と地域活動との連携やつながりについて検討していくことも必要です。

●計画見直しにあたり考慮すべき現状と課題

本町では、生涯学習の拠点施設としての「いずみスクエア」の整備をはじめ、図書館、菩提キャンプ場のリニューアル等、社会教育施設の充実と活用の促進に取り組み、その利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける平成30年度までは増加の傾向にありました。今後も感染症の社会への影響は続くことから、感染防止対策を考慮した上での施設整備や活用の促進が求められます。

また、令和3年度の全国学力・学習状況調査において「地域行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学生・中学生とも奈良県や全国よりも高く、特に中学生の割合が大きく上昇しており、引き続き、町の施設や歴史、豊かな自然環境を活用しながら、子どもたちに「ふるさと王寺」への誇りと愛着を醸成し、次代を担うまちづくりの当事者としての意識を育むことが求められます。

☆主に関係する施策 ⇒ 基本施策1-1「郷土愛の醸成と地域特性を生かした学習の提供」
基本施策1-2「豊かな自然環境を生かした学習の提供」
基本施策2-1「学習環境の整備」
基本施策5-4「生涯を通じた多様な学習活動の振興」

(3) 就学前教育の充実と幼・保・こども園・義務教育学校の連携

子どもの発達や成長は著しく、特に乳幼児期（就学前）においては情緒の安定、基本的な生活習慣の確立、集団生活の体験等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。

本町の幼稚園では年々在園児が減少しており、子ども同士がふれあい、集団生活を通して学んでいく機会の減少が懸念されます。これらは、少子化のほか、女性の就業率の高まり等から、保育所の入所児童が増加していることが関係していると考えられます。一方で、幼稚園における3歳児の在籍割合は増加しており、就学前の教育ニーズが高まっていることがうかがえます。

そのため、幼稚園での教職員の資質の維持・向上を図るとともに、就学前児童が入所する施設によってそれぞれの育ちに差が生じないようにするために、幼稚園同士の連携による教育の質を高めていくことが必要です。

また、子どもの発達と成長は連続性・一貫性を持って進められるものです。子どもが幼児期で経験したことを土台として、切れ目なく就学後につないでいくことで、子どもの健やかな成長や生きる力を育成していくことが大切です。そのため、乳幼児期から中学校までの教育ビジョンを明確にしながら、幼小中の連携を強化し、子どもが教育環境の変化による生活・学習環境、新たな人間関係において戸惑うことなく、円滑に接続できるように支援することが必要です。

●計画見直しにあたり考慮すべき現状と課題

女性の社会進出による共働き世帯の増加等により、本町の幼稚園の在園児数は減少傾向にある一方、保育所や認定こども園の園児数は増加しています。

令和2年度に実施した幼稚園在園児の保護者を対象としたアンケートでは、平成25年度に比べ、子どもの表現力や小学校との連携についての評価が大きく向上していることから、就学前教育の充実とともに、幼稚園・保育所・認定こども園から義務教育終了までの教育ビジョンを明確にし、令和4年4月に開校する義務教育学校とこれら各施設とのより積極的な連携を図ることが求められます。

☆主に関係する施策 ⇒ 基本施策2-2「就学前教育の充実」
基本施策2-7「保育・教育施設間の連携強化」

(4) 学校、家庭、地域の3者連携による教育力の向上

地域活動に必要なこととして、子育て世帯においては、幼稚園・保育所、学校、住民とのつながりが求められているため、つながりを強化することによって家庭・地域・学校が活性化することが期待されます。

本町では地域住民と協働した学校づくりを進めるため、地域の人々が様々な分野で学校と関わり、学校を支援する「学校・地域連携事業」を展開しており、家庭や地域社会の学校教育活動への参画、支援が進展しています。今後は、新たに、幅広い経験や優れた知識・技術を持つ方々を積極的に活用するため、学校支援ボランティアの活動内容を紹介し、住民に対してさらなる周知を図って学校教育活動への理解を深め、ボランティア活動の一層の推進を図る必要があります。

また、地域住民と協働した学校づくりや子どもたちの健やかな成長支援のため、学校・家庭・地域の地域社会全体が連携協力し、様々な能力を生かすことができる仕組みづくりが必要です。

●計画見直しにあたり考慮すべき現状と課題

本町では、地域住民と協働した学校づくりの取組として、各学校が地域に合った特色ある「学校・地域パートナーシップ事業」を進めています。学校を支援する業務とボランティアをつなぐコーディネーターを中心に、多くの方々の協力により、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担いながら様々な活動に取り組んでいます。

義務教育学校という新たな環境の中で、家庭・地域の協力のもと、より多くの方々に参画いただき、この取組を継続・発展していくことができるような仕組みづくりが必要です。

更に、幼稚園をはじめ、保育所・認定こども園との連携も強化し、本町全体の教育力の向上をめざし、次代の担い手として心身ともにたくましく健やかな子どもたちを育成することが求められます。

☆主に関係する施策 ⇒ 基本施策5-1「学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化」
基本施策5-2「家庭や地域の教育力の向上」

(5) 子どもの自己肯定感※の向上

幼稚園における保護者調査では、子どもの自己表現に対する評価が低くなっています。幼稚園入園により、子ども同士の集団生活が始まりますが、その中で、自分の考えを持ち、相手に伝える力を伸ばしていくことが求められます。

自己表現をしていくにあたっては、自尊感情や規範意識を育てていくことも大切になります。この自尊感情・規範意識は、子どもの成長とともに変わる生活・学習環境、新たな人間関係に対して、これまでに経験してきたことをもとに自分に自信を持って、何事にも積極的・意欲的に取り組んでいく力の育成や自立した人への成長にもつながります。

これら、子どもを育てていく上での大切にしたい力をそれぞれの幼稚園・小学校・中学校が共有し、また家庭や地域とも協働して育てていく仕組みづくりや場づくりが必要です。

●計画見直しにあたり考慮すべき現状と課題

本町の幼稚園における令和2年度の保護者アンケートでは、平成25年度の調査結果に対し、子どもの自己表現に対する評価が大きく向上しており、同時に「子どもが楽しく幼稚園に通っている」「友だちと遊ぶことを楽しみにしている」といった設問への評価も向上しています。

一方、本町の中学生を対象とした令和3年度の全国学力・学習状況調査では、平成25年度の調査結果に対し、「自分にはよいところがあると思う」と回答した生徒の割合が大きく向上した反面、「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合は低下していることから、幼稚園や学校、家庭、地域が協働し、自己肯定感の向上とともに、見通しの持ちにくい時代にあって、児童生徒の将来に対する夢や希望を育てていく取組を進めることが求められます。

※自己肯定感…自分の存在を認め、自分は自分のままでいいと思える心の状態。自らの価値や存在意義を肯定できる感情

☆主に関係する施策 ⇒ 基本施策3-1 「規範意識の向上」
基本施策3-2 「人権教育・道徳教育の充実」
基本施策3-3 「豊かな感性を育む教育の推進」
基本施策4-2 「学校における体力の向上と体育活動の推進」

(6) 教育に関する地域資源・人材の発掘、活用、育成

子育て世代における子ども会、PTA等の教育活動への負担を軽減するため、すべての住民に関わっていただくことが重要です。また、住民や地域の様々な団体が、それぞれの役割を自覚しながら、積極的に地域社会と関わっていけるようにすることが大切です。

地域の拠点である公民館等の社会教育施設においては、様々な教育課題、地域課題についての学習機会や情報を提供するとともに、地域の活動を担うリーダーの養成を図り、地域の団体相互の連携をさらに促進していく必要があります。

●計画見直しにあたり考慮すべき現状と課題

住民や地域の様々な団体が、それぞれの役割を自覚しながら、積極的に地域社会と関わっていけるようにすることが大切です。

本町の児童生徒数の中で、特別支援児童生徒数が年々増えており、また、不登校児童生徒の割合についても増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響や教育環境の変化等による、子どもの教育に関する保護者の不安等に対し、きめ細かな支援を行うことができるよう、教育を支える多様な人材の必要性が問われていることから、人材の確保に向けた地域への積極的な働きかけと、それらの人材の育成や効果的な活用の仕組みづくりが求められます。

☆主に関係する施策 ⇒ 基本施策1-1「郷土愛の醸成と地域特性を生かした学習の提供」
基本施策1-2「豊かな自然環境を生かした学習の提供」
基本施策2-3「学校教育の充実」
基本施策5-1「学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化」
基本施策5-4「生涯を通じた多様な学習活動の振興」

第5章 基本理念と体系

1 基本理念

王寺っ子が夢や希望を持ち、その夢や希望の実現のために努力し、自立した国際人に育っていくことをめざします。そのベースとして、本町に住む子どもたちが、ふるさと王寺を愛し、王寺で育ったことを誇りに思える教育を推進します。更に、文化活動・スポーツ活動の一層の振興を図ります。

基本理念

夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子

～ 一日生きることは 一歩すすむことでありたい ～

「一日生きることは、一歩すすむことでありたい」

この言葉は、昭和43年、当時本町の教育委員であった西川良一氏の依頼により、本町の住民に向けた「生活の教訓」として、日本最初のノーベル賞（物理学賞）を受賞された湯川秀樹博士からいただいたものです。

この言葉には、次のような意味が込められています。

一日という日は、とても大切なものです。二度と来ない一日です。だから有意義な一日一日を送ってください。今日の僕は、昨日の僕であってはいけないし、明日の私は、今日の私であってはいけません。昨日よりも今日、今日よりは明日、どこか進歩の跡があるような、そんな一日一日を積み重ねる、人生を送ってほしい。

「広報王伸(平成5年2月)」から抜粋

碩学※（せきがく）湯川先生の自らの筆、しかも、先生の頭脳による創作の石文・二十文字は本邦唯一のものであり、願わくは、わが町の至宝として、先生の訓を体し、お互いの生涯教育としての人生指針でありますように、お祈りして、その由来記いたします。

同志社大学・名誉教授

西川 良一

(平成五年一月十日戎の日)

※碩学…修めた学問の広く深いこと。また、その人（「大辞泉」より）

2 視点

以下の5つの視点を総合的・一体的に進めることにより、本計画の推進を図ります。

【誇】：王寺を愛し、誇らしく語る子

本町を愛し、本町で育ったことを「誇り」に思えるようにという意味を表します。

【知】：自ら学び、考え、行動する子

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できるようにという意味を表します。

【徳】：生命を守り、育む子

自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心を育むことを表します。

【体】：健康を大切にする子

たくましく生きるための健康な体や体力を育むことを表します。

やわらぎ

【和】：「以和為貴（和をもって尊しとなす）」の心を持つ子

聖徳太子の「以和為貴」の精神を尊重し、「和」の心を育むことを表します。

「和」は「柔」に通じ、「心が穏やかになる」「心が静まる」「親しくなる」等の意味があります。

やわらぎ

「和の鐘」

本町のシンボルとされ、昭和40年には『わたくしたちは「和の鐘」がなる王寺の町民です。』と町民憲章に、昭和49年には『やわらぎの鐘 われらの王寺』と町歌にも謳われるようになっていきます。

やわらぎ

「和の日」

平成2年に、9月23日を「和の日」と定め、「和」の心を認識し、本町を愛する気持ち、思いやりの気持ちを後の世代に継承していくことをみんなで考える日となっています。

3 基本方針

基本理念の実現に向け、子どもの教育に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、以下の5つの基本方針を定めます。

1 王寺を誇る心を育む 【誇】の視点

郷土に対する誇りと愛着を、子どもの自尊感情やグローバル化する社会において国際人として活躍するための基盤とするために、本町の歴史や文化、自然、環境を生かした教育、学習活動を進め、ふるさと王寺への誇りを育みます。

2 確かな学力を育む 【知】の視点

急速に変化する社会に柔軟に対応し、活躍できる能力や資質を育成するため、子ども一人一人の確かな学力や夢に向かって努力する力を育みます。また、学びの質を高めることができるよう、教職員の資質の向上や学習環境の整備に努めます。

3 豊かな人間性を育む 【徳】の視点

子ども一人一人が豊かな人間性を育むことができるよう、思いやりの心や自己肯定感を醸成するとともに、規範意識の向上を図ります。

4 たくましく健やかな体を育む 【体】の視点

心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校における体育活動や食育、生涯にわたる体育活動等を通して、子どもをはじめ住民の健やかな体を育みます。

5 地域とのふれあいを推進 ^{やわらぎ}【和】の視点

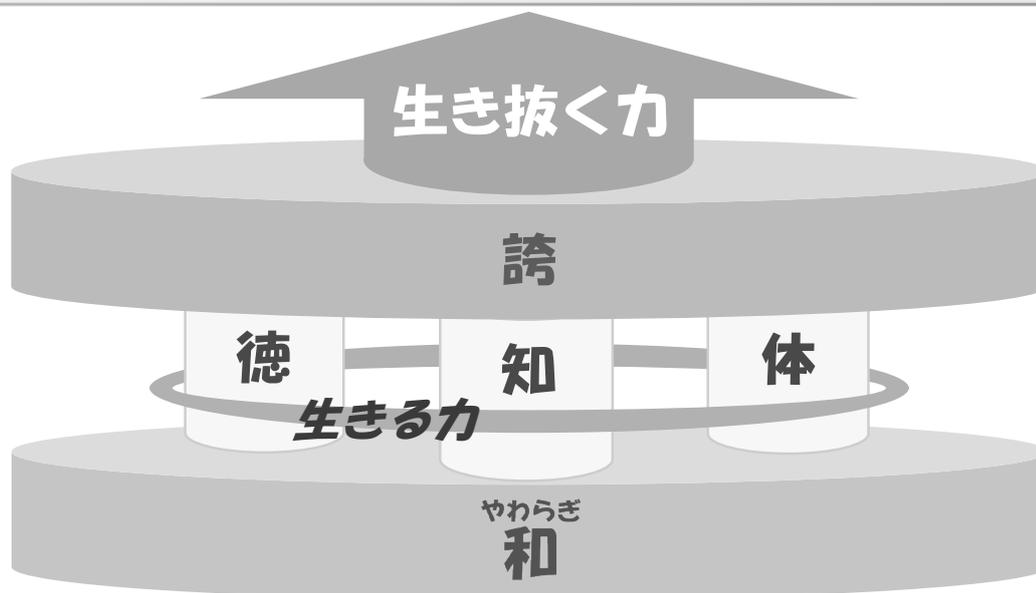
子どもが地域社会の一員であることを自覚し、地域に貢献していくことができるよう、家庭や地域における交流活動を推進し、日常的に世代を超えた多くの人々とふれあうことにより、地域との調和を重んじる心を育みます。

4 施策体系

基本理

夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子
 ~ 一日生きることは 一步すすむことでありたい ~

視点



基本方針・基本施策

① 誇 1. 王寺を誇る心を育む

- ・郷土愛の醸成と地域特性を生かした学習の提供・豊かな自然環境を生かした学習の提供
- ・文化・芸術に親しむ機会の提供

③ 徳 3. 豊かな人間性を育む

- ・規範意識の向上
- ・人権教育・道徳教育の充実
- ・豊かな感性を育む教育の推進

② 知 2. 確かな学力を育む

- ・学習環境の整備
- ・就学前教育の充実
- ・学校教育の充実
- ・現代社会の課題を学ぶ教育の推進
- ・一人一人の状況に応じた教育の推進
- ・教職員の資質や指導力の向上
- ・保育・教育施設間の連携強化

④ 体 4. たくましく健やかな体を育む

- ・生涯を通じた体育活動の推進
- ・学校における体力の向上と体育活動の推進
- ・健康の保持・増進、食育の推進

⑤ 和 5. 地域とのふれあいを推進

- ・学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化
- ・家庭や地域の教育力の向上
- ・地域に開かれた学校づくり
- ・生涯を通じた多様な学習活動の振興
- ・安全・安心な環境づくりの推進

第6章 施策の展開

1 王寺を誇る心を育む

基本施策1-1 郷土愛の醸成と地域特性を生かした学習の提供

生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、理解を深め、郷土への誇りや愛着を育むため、本町をはじめとする身近な地域や、奈良、日本の歴史・文化等について教育活動を進めます。また、郷土の先人たちが築き、残してきた地域の伝統文化・歴史等の貴重な宝を後世に伝えていくため、文化財の保全の推進と積極的な活用を図ります。

主な取組

① 身近な地域の自然や歴史、文化、産業等の理解の促進

本町をはじめとする身近な地域における自然や歴史、文化、産業等についての理解を深めるため、地域住民や関係機関等の連携のもと、地域の施設や人材、文化財等の地域資源の活用を推進します。また、王寺の歴史や良さを学ぶことができる副読本の作成・活用等、学習活動の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 「王寺町の歴史探訪」学習
 - 聖徳太子の愛犬「雪丸」の活用
 - 産官学の連携による町の特産品オリーブの栽培【新】
 - ^{やわらぎ}和プロジェクト（社会科副読本「わたしたちのまち王寺」の作成と活用）
-

②文化・歴史への意識向上

学校教育や生涯学習講座、広報媒体等を活用し、王寺の文化・歴史に対する住民意識の向上を図ります。また、専門的・学術的な文化財の価値を住民にわかりやすく伝えるため、関係機関等と連携し、多様な手段による啓発活動を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 歴史リレー講座
 - 達磨寺方丈の活用
 - 義務教育学校でのゲストティーチャーによる講演
-

③奈良や日本の歴史・文化等に関する教育の推進

国際社会において国籍や言語の違いを超えて、互いの文化や歴史等を深く理解することができるよう、身近な地域や、奈良、日本の歴史・文化、特に日本遺産・世界遺産についての理解を深めるための学習活動を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 公民館歴史教室
 - 明神山からの眺望を生かした歴史学習【新】
-

④文化財の保存、整備、活用の推進

町内の貴重な文化財を永く後世に遺していくため、「王寺町文化財保存活用地域計画※」に基づき、住民や関係機関等の連携のもと、文化財の保存活動や整備、活用の推進を図ります。また、町内外を問わず広く人々に知ってもらえるよう、展示会等の開催や常時文化財を展示できるスペースを確保します。

◆具体的な取組例◆

- 指定文化財の保存、整備、活用
 - 文化財の展示
-

※王寺町文化財保存活用地域計画…令和元年7月19日文化庁長官の認定を受けた計画で、本町のあらゆる文化財の保存と活用に関する基本的なアクション・プラン

基本施策1-2 豊かな自然環境を生かした学習の提供

町が誇る豊かな自然環境を活用した体験活動や、自然環境を保全するための活動を通して、子どもの社会性や豊かな情操を培うとともに、生命の尊重や規範意識の醸成を図ります。

主な取組

①自然体験活動の推進

日常の学校生活では得られない経験や交流を図るため、子どもの安全に配慮しながら、町内の豊かな自然環境を活用した自然体験活動を進めます。

◆具体的な取組例◆

- 明神山登山
- 冒険の森inおうじ 野外活動体験【新】
- 菜種油採取体験、サツマイモの苗植えと収穫体験

②自然環境保全の意識向上

地域で行われる清掃活動等への参加促進や町全体でごみの減量化に取り組むことにより、自然を大切に作る心や他人を思いやる心を育み、環境保全や環境美化に対する意識の向上を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 水と緑の事業「花いっぱい運動※」の実施
- ごみの減量・分別の推進

※花いっぱい運動…花を育てることにより、生活空間を明るくし、潤いとやすらぎが感じられるような「花のある町」の実現をめざす運動

基本施策1-3 文化・芸術に親しむ機会の提供

芸術鑑賞や文化芸術活動を通じて、住民が幅広い分野の文化・芸術に触れ親しむとともに、文化・芸術についての理解を深め、町への誇りと愛着が醸成されるよう、機会の提供を行います。

主な取組

① 芸術鑑賞のための文化事業の実施

コンサートや展覧会の文化事業等により、子どもから大人まで幅広く住民を対象とした様々なジャンルの芸術を鑑賞できる場の提供を行います。

◆ 具体的な取組例 ◆

- 音楽祭・文化祭等における文化・芸術鑑賞の機会の提供
- ムジークフェストなら※
- イベントのライブ配信【新】

※ムジークフェストなら…クラシックやジャズを中心として、奈良県内各地で多彩なコンサートが開催される奈良県主催の音楽イベント。本町も企画参加し、町内各所でコンサートを開催している

② 文化芸術に参加し発表できる機会の提供

音楽会や文化祭だけでなく、伝統文化の継承と子どもたちの豊かな人間性の涵養につながる体験教室を開催します。また、自然や歴史を感じるコンサート等を地域の身近な場において開催するとともに、住民が日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会の提供を行います。

◆ 具体的な取組例 ◆

- 伝統文化体験教室
- リーバーアラカルト・いづみアラカルト※
- 達磨寺方丈を活用したイベントの実施

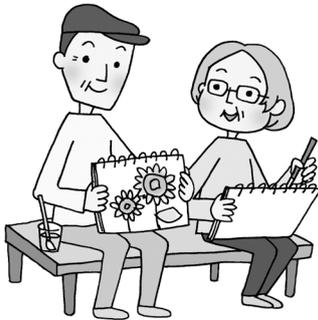
※リーバーアラカルト・いづみアラカルト…住民の発表の場、誰もが気軽に鑑賞できる場として地域交流センターのイベント広場を活用した「リーバーアラカルト」や、いづみスクエアのいづみホールを活用した「いづみアラカルト」を定期的に開催している

③文化芸術団体等への活動支援

町内で活動する文化・芸術団体等を中心に、誰もがより容易に文化芸術活動に触れられる機会を充実させることができるよう支援を行います。

◆具体的な取組例◆

- 文化活動団体等への支援
 - 音楽のあるまちづくり事業の推進
 - 文化ボランティア団体との協働
-



2 確かな学力を育む

基本施策2-1 学習環境の整備

義務教育学校開校により9年間を見通した小中一貫教育を実現し、教育の質の向上を図ります。また、安全・安心で楽しく学べる学習環境を確保するため、災害時にも避難所として有効に機能するよう、施設等の整備を進めます。更に、いずみスクエアをはじめとする生涯学習施設の整備により、住民が気軽に利活用できる環境づくりを進めます。

主な取組

①小中一貫教育の推進

「中1ギャップ[※]」の防止等のため、小学校から中学校まで切れ目のない学びの環境を提供できるよう、義務教育学校[※]を開校し、小中一貫教育を推進します。また、整備にあたり、幼稚園区、小学校区の見直しや学校規模の適正化等も視野に入れ、分散進学[※]の解消を図ります。

◆具体的な取組例◆

○小中一貫教育（義務教育学校開校）の推進

※中1ギャップ…小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象

※義務教育学校…現行の小中学校の課程に相当する課程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校

※分散進学…1つの幼稚園や小学校の卒業生が2つの小学校や中学校に分かれて進学すること



②教育施設等の整備

多様化する教育内容や教育方法等の変化に対応し、また、児童生徒が安全・安心で快適に学校生活を送ることができるよう、ICT化やバリアフリー化、トイレやエアコン等の充実等、より良い教育環境や学校施設等の整備・改修を進めます。

◆具体的な取組例◆

- トイレの洋式化やエアコンの導入、照明の省エネ化（LED照明器具への更新）
 - スライド式超短焦点型プロジェクター・1人1台のパソコン端末等
ICT教育推進への設備導入【新】
 - 高速大容量（10GB）の校内通信ネットワークの整備【新】
-

③地域の防災及び生涯学習施設の整備・活用

住民の誰もが施設を安全・安心に利用するとともに、生涯学習活動の多様なニーズの対応や災害時の避難所としても有効活用できるよう、地域の防災及び生涯学習の拠点として防災コミュニティセンター（いずみスクエア）の整備をはじめ、社会教育施設の長寿命化を図り、それぞれの施設の特徴を生かした効率的な管理・運営に努めます。

また、連携する自治体間の住民が公共施設（文化・スポーツ施設等）を地元住民と同様に利用制限等なく利用できるよう、公共施設の相互利用について検討を行います。

◆具体的な取組例◆

- 防災コミュニティセンター（いずみスクエア）の整備・利用促進【新】
 - 公共施設総合管理計画・個別施設計画に基づく施設の長寿命化
 - 公共施設に関する中和・西和広域連携検討会※【新】
-

※中和・西和広域連携検討会…3市4町（大和高田市・香芝市・葛城市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町）による公共施設の相互利用の検討会

基本施策2-2 就学前教育の充実

幼児期における教育は、子どもの人格を形成し、生きる力の基礎を育てるための重要なものです。そのため幼稚園では、学びの基礎となる幼児の興味の広がりや気付き、規範意識、表現力、基礎的な体力、基本的な生活習慣等を、遊びや挨拶、食事のマナー等を通して身に付けることができるよう、子ども一人一人の成長や発達に応じた教育内容の充実を図ります。

主な取組

①幼児教育の充実

令和4年の義務教育学校の開校にあわせ、12年間一貫した教育の実現を図るため、3園を2園に統合します。また、王寺北義務教育学校内に給食センターが新設されることに伴い、食を営む力の基礎を養うため、幼稚園での給食を実施し食育を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 幼児教育の教育目標「学びの芽ばえ」作成【新】
- 幼稚園給食の実施【新】
- 英語体験保育の充実
- 幼・保・こども園・義務教育学校連絡会の開催

②子育て支援の充実

親子がふれあう機会の提供やイベントの開催、幼稚園における預かり保育の充実、子育て相談等を推進することにより、就学前児童の保護者に対する子育て支援の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 預かり保育の充実（実施日数の増）【新】
- すくすく子育て支援センターの充実
- 「ブックスタート※」「セカンドブック※」の推進

※ブックスタート…子どもが本と親しむきっかけづくりのため、4か月健診時に乳児とその保護者に対して、絵本の読み聞かせと絵本の贈呈を行う事業

※セカンドブック…ブックスタートで絵本と出会い、その後も家庭で絵本の読み聞かせを継続してもらうためのフォロー事業で、1歳6か月健診時に絵本引換券を渡し、図書館で絵本の贈呈を行う

③未就園児への支援

園舎や園庭を開放し、子どもや保護者同士の交流を図ることで、幼稚園等に通っていない幼児に対する就学前教育や学校教育への情報提供等、未就園児に対する支援の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 未就園児体験保育及び園庭開放
-

基本施策2-3 学校教育の充実

児童生徒が力強く柔軟に社会を生き抜くことができるよう、基礎的知識や思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力のほか、主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）の育成等、学校教育の充実を図ります。

主な取組

①学習意欲の向上

児童生徒がねばり強く、自ら考え、自ら課題を解決する意欲・態度を身に付けるため、一人一人の良さや努力を認め、学ぶ喜びや達成感を得ることができるような授業づくりに努めます。また、児童生徒一人一人の学力や能力に応じた少人数指導やティーム・ティーチング指導等を推進し、個々に応じた指導の充実に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 少人数指導等の実施
 - 町費非常勤講師の充実
-

②学習指導法の工夫改善

全国学力・学習状況調査の結果等をもとに児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校での指導や教育施策における成果と課題の検証等を通して、「わかる授業」を推進します。また、国のGIGAスクール構想に基づき、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が確実に育成できるよう、ICT教育の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 全国学力・学習状況調査等の実施及びその結果の分析・活用
 - ICT※を活用した授業の推進
 - 1人1台のパソコン端末の活用【新】
 - 個別最適化教育の推進【新】
 - デジタル教科書の活用【新】
 - 一部教科担任制の推進【新】
-

※ICT…Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと

③基礎的・基本的な知識・技能の習得の徹底

児童生徒の発達の段階や学習の習熟度に応じた、読み・書き・計算等の基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底し、学習基盤の構築を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 1人1台のパソコン端末の活用【再掲】
- 個別最適化教育の推進【再掲】
- デジタル教科書の活用【再掲】
- 一部教科担任制の推進【再掲】
- リーディングスキルテスト[※]の実施【新】
- 読書活動の推進（学校司書の配置）

※リーディングスキルテスト…「日本語のルールに従って教科書の文章を読むことができない生徒がいるのではないか」という仮説からスタートした「基礎的な読む力」を測るテスト

④コミュニケーション能力の育成

スピーチや意見交換、討論等の自己表現の機会を設けるなど、表現活動の充実を図ることにより、コミュニケーション能力の育成を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 新聞の切り抜き等を活用した発表会
- ビブリオバトル[※]の開催

※ビブリオバトル…各自が持ち寄った本の内容をそれぞれ5分ずつ紹介し、その後、一番読みたくなった本を投票で決める、本の紹介コミュニケーションゲーム

⑤活用する力の向上

習得した基礎的知識を柔軟に活用し、主体的に課題を解決していくことができるよう、話す力・聞く力・書く力・発表する力を育むための授業づくりに努めます。

◆具体的な取組例◆

- 文化祭等での舞台発表の実施
 - パソコン端末を活用したグループ調べ学習
-

⑥放課後活動の充実

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子ども教室の計画的な整備を行うことを目的とした、「新放課後子ども総合プラン」に基づき、児童が放課後等に安全で安心して過ごしながらか活動できる居場所づくりに努めます。また、学校での学習を補うため、課外における学習活動の支援の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

○ 雪丸サポートスクール※（放課後の学習支援）

※雪丸サポートスクール…地域の経験豊富な人材を活用し、町内の小中学生の学力及び学習意欲の向上を図るため、放課後に宿題や予習、復習、教材プリントによる学習を行う事業

基本施策2-4 現代社会の課題を学ぶ教育の推進

進展するグローバル化や高度情報化、環境問題や災害等への意識の向上等、現代社会特有の諸課題に対応できるよう、学校施設や地域資源等を活用しながら、各分野における教育の充実を図ります。また、児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、明確な目的意識を持って人生を切りひらくことができるよう、学校教育において、発達の段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進を図ります。

主な取組

①英語教育・国際理解教育の充実

英語によるコミュニケーション能力を培うため、幼児や児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育の導入を進めます。また、他国の文化や伝統への理解を深める教育を充実し、グローバル化社会において国際人として求められる資質・能力を育みます。

◆具体的な取組例◆

- 英語教育の推進（英語専科教員の配置）
- 外国語指導助手（ALT）の活用促進
- 姉妹校の^{だゆう}大有国民中学（台湾・^{とうえん}桃園市）との交流

②SDGs(持続可能な開発目標)を視野に入れた教育の推進

身近な生活を通して人類が直面している地球規模の環境問題をはじめとした様々な問題について考えることができるよう、児童生徒の発達段階に応じたSDGsへの取組を進めます。

◆具体的な取組例◆

- 「森林環境教育体験学習推進事業」の実施
- ごみの減量・分別の推進【再掲】
- 防災教育の充実（「57水害」「亀の瀬」の学習等）

③情報教育の充実

児童生徒がICT機器等の情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作を身に付け、適切に活用できるよう、学習活動の充実を図るとともに、ICT機器を効果的に活用したわかりやすい授業の展開をめざします。また、児童生徒がスマホ・インターネット上の誹謗中傷やいじめ、ネット犯罪等の被害者及び加害者になることを防ぐため、情報モラルの指導の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 1人1台端末やメディアセンター等を活用した授業の推進【新】
- ネットモラル出前授業^{*}の実施

^{*}出前授業…民間企業に勤める人等が、小中学校に出向いて特別に行う授業

④生活安全・防犯並びに防災教育の推進

日常生活や学校生活、登下校時等において、安全に行動するための適切な態度や行動を日頃からとることができるよう、交通安全や防犯に関する教育を推進します。また、児童生徒の災害に適切に対応する能力を高めるため、これまでの避難訓練に加え、さらなる防災教育の推進を図り、安全の確保についての意識向上に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 自主防災会等との合同防災・火災避難訓練の実施や「かまどベンチ^{*}」の設置
- 「いかのおすし一人前^{*}」を活用した防犯意識の涵養
- 防災教育の充実【再掲】
- 交通安全教室の実施

^{*}かまどベンチ…人が腰掛ける機能だけでなく、災害時には炊き出しに使用することができる、かまどの機能を兼ね備えたベンチ

^{*}いかのおすし一人前…子どもが連れ去り等の被害に遭わないためのキーワードのこと

- ・「いかない」（しらない人にはついていかない）
- ・「のらない」（しらない人のくるまにのらない）
- ・「おおごえをだす」（こわいときは「たすけて！」とおおごえをだす）
- ・「すぐにげる」（そのばからすぐににげる）
- ・「しらせる」（ちかくの大人にしらせる）
- ・「一人」（一人であそばない）
- ・「前」（でかける前におうちの人に「だれと」「どこへ」行くのかを言う）

⑤キャリア教育の推進

児童生徒が健全な勤労観・職業観を身に付け、主体的に自己の進路を選択する力を培うことができるよう、地域との連携のもと職場見学・職場体験等を充実することで身の回りの仕事等への関心を促し、将来の夢や目標に向かって努力する姿勢を育みます。また、希望の進路選択が行うことができるよう出前授業を実施するなど、進路指導の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 進路相談の充実
- 職場体験学習の充実
- キャリアパスポート※の活用【新】
- 民間企業と連携した出前授業の実施



※キャリアパスポート…小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について、児童生徒自身が活動について記録し、活動を振り返ることができるようにした長期の記録簿

⑥王寺のまちづくりを知る取組の推進

国において選挙権年齢が18歳に引き下げられ、また民法の改正により令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、将来、主権者、地域の構成員として、町政をはじめとする行政に積極的に関わる態度を育成し、社会参加を促すことが重要です。子どものうちから政治への意識を醸成するため、身近な行政を知り、疑似体験ができる取組を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 町長出前授業※
- 子ども議会※
- 子ども一日町長※

※町長出前授業…町政を詳しく知ってもらうことを目的に、町長が学校へ出向き、本町のまちづくりに関する授業を行う

※子ども議会…町議会の運営を詳しく知ってもらうことを目的とした、子どもによる模擬の町議会

※子ども一日町長…本町のまちづくりに関心を持ってもらうことを目的に所信表明や町内各施設の視察を行う

基本施策2-5 一人一人の状況に応じた教育の推進

一人一人の個性や性同一性障害、発達段階または障害や発達につまずきのある子どもの特別なニーズに応じたきめ細かな支援を計画的・継続的に行うことにより、子どもの自立を促し自己表現力を高める教育を推進します。また、子どもの学校生活における悩みや、子どもの教育に関する保護者の不安等に対してきめ細かな支援を行うことができるよう、身近な場所に相談の場を設けるなど、子どもの健やかな成長を支援します。

主な取組

① 特別な支援を必要とする子どもに応じた指導と支援の充実

特別な支援を必要とする子ども一人一人の障害や発達段階に応じた指導内容を充実させるため、特別支援学級や通級指導教室の開設、各学校への特別支援教育支援員の配置の促進を図ります。また、幼少期からの支援のため、幼・保・こども園と義務教育学校が連携のもと、障害の早期発見・早期指導に努めるとともに、教育相談の充実を図り、一人一人のニーズに応じた教育支援の充実に努めます。

◆ 具体的な取組例 ◆

- 教育支援計画、個別指導計画の作成と個に応じた指導の充実
- 合理的配慮※に向けた職員研修の実施
- 通級指導教室※の開設【新】
- 特別支援教育支援員の配置

※合理的配慮…障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（「障害者の権利に関する条約」第二条）

※通級指導教室…小中学校に通う比較的障害の程度が軽い子どもが一人一人の障害にあわせた個別の指導を受ける教室のこと

② 外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒が日本の学校生活に適応し、安心して学校生活を送ることができるよう、教育内容の充実及び教育環境の整備等を図ります。

◆ 具体的な取組例 ◆

- 日本語指導支援員の派遣
- 日本語教室、夜間中学への支援
- 学習教材等の工夫・改善

③いじめ・不登校への対応

児童生徒がいじめの問題を自分たちの課題として捉えることができるよう促し、いじめの撲滅に向けて主体的に行動できるよう、関係機関と連携を図りながらいじめ防止の取組を推進します。また、学校生活に様々な不安を抱える児童生徒や保護者に対して、教育相談や生徒指導を充実させることにより、不登校児童生徒に対する支援に努めます。

◆具体的な取組例◆

- スクールカウンセラー・心の教室相談員の活用
- いじめに関するアンケート調査の定期的な実施
- 分身ロボット「OriHime」※の活用

※分身ロボット「OriHime」…オリヒメ。カメラを備えた小型の人間型ロボットで、通信機能を活用することで不登校となっている子どもも授業に参加することができる

④相談支援体制の充実

多様な課題を抱える子ども・保護者を支援するため、「教育相談」「心の教室」「ふれあいフレンド」の3つの事業の充実を図るとともに、関係機関等と連携のもと、ニーズに応じた専門的な支援を行うなど、相談支援体制を充実します。

◆具体的な取組例◆

- 「教育相談」「心の教室」「ふれあいフレンド」事業の充実
- スクールソーシャルワーカー※の配置・活用
- スクールカウンセラーの活用【再掲】

※スクールソーシャルワーカー…いじめ・不登校等の課題に対し福祉の視点から子どもの「背景」を見立て、関係機関等とつなぐ専門家

基本施策2-6 教職員の資質や指導力の向上

急速に変化する社会の中で、確かな学力の向上、規範意識の醸成、キャリア教育の推進等の教育内容や教育活動の充実、また、多様化・複雑化する児童生徒の問題等に柔軟に対応できるよう、教職員の資質や指導力の向上に努めます。

主な取組

①教職員への研修の充実、研究活動の推進

教職員の学習指導力や生徒指導力の向上をめざして、ICTを活用したより効果的な教育や体験型の新しい英語教育、道徳教育等を積極的に導入できるよう、教職員研修のさらなる充実や積極的な研修への参加の促進を図ります。また、教職員の専門性を高めるため、関係機関等と連携を図りながら、教職員による分野別の研究活動への支援を進め、指導力の向上やより良い学習指導方法の研究に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 幼稚園・義務教育学校の教員研修の実施
- OJT※の推進
- ICT支援員※の配置【新】

※OJT…On the Job Trainingの略称で、実際の仕事を通じて訓練を行う指導方法のこと

※ICT支援員…学校における教員のICT活用（授業、校務、教員研修等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う人材

基本施策2-7 保育・教育施設間の連携強化

就学前施設から小学校への進学後に起こる「小1プロブレム[※]」や、小学校から中学校への進学後に起こる「中1ギャップ」等、進学する際に起こる学校生活や学習活動におけるつまづきを解消するため、保育・教育施設間の連携強化を図ります。

主な取組

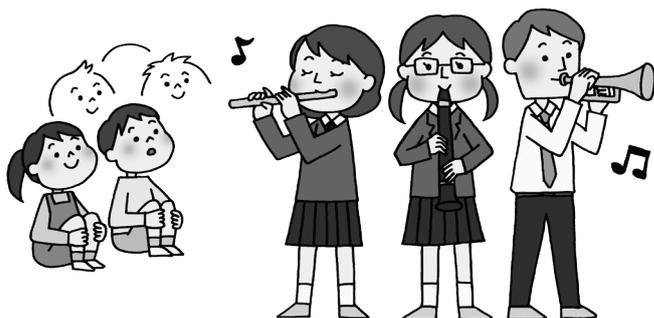
①幼・保・こども園・義務教育学校・高・大の連携強化

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消・防止のため、幼稚園・保育所・認定こども園と義務教育学校との間や、義務教育学校における異学年による交流活動の推進、教育内容の連携強化、児童生徒に関する情報共有に努めるとともに、小中一貫教育の推進を図ります。また、高校・大学との教育に関する事業連携を積極的に進め、幼児期から青年期までの一貫した教育ビジョンの策定や教育体制の整備を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 各種行事の合同実施
- 出前授業の実施
- 幼・保・こども園・義務教育学校連絡会の開催【再掲】
- 職員同士の交流

※小1プロブレム…小学校に進学したときに、環境の変化から学校生活に適應できないために問題行動を起こす現象



3 豊かな人間性を育む

基本施策3-1 規範意識の向上

児童生徒の社会性や協調性を育み、規範意識のさらなる向上を図るため、普段の生活から人として基本的な挨拶の習慣や生活習慣、生活リズムの醸成を図る取組を推進します。

主な取組

①挨拶運動の推進

日常的な挨拶を通して児童生徒の規範意識の向上だけでなく、社会性やコミュニケーション能力を育むため、学校を中心に家庭や地域と連携しながら挨拶運動を進め、自ら進んで挨拶ができる子を育成します。

◆具体的な取組例◆

- 地域と連携した挨拶運動の実施（「あいさつ + ^{プラスワン}1」運動※）

※「あいさつ+1」運動…いつもの挨拶の後にもう一言添え、地域のコミュニケーションを深めていくことを目的とする運動

②基本的な生活習慣や生活リズムの醸成

基本的な生活習慣や生活リズム、日常生活における約束や決まりごとを守る意識を身に付けさせるため、「元気なならっ子約束運動※」を推進し、児童生徒の健全で健康的な心身の発達に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 「元気なならっ子約束運動」の実施
- 「ノーテレビ・ノーゲーム運動※」の実施
- 情報モラルの指導の充実

※元気なならっ子約束運動…家庭教育の充実と家庭の教育力の向上を図るため、挨拶や家庭での手伝い、早寝・早起き・朝ごはん等を親子で約束して楽しみながら取り組む運動

※ノーテレビ・ノーゲーム運動…テレビをつけない、またはゲームをしない日を設けることにより親子のコミュニケーションの促進や生活習慣の改善を図る運動

基本施策3-2 人権教育・道徳教育の充実

児童生徒がお互いの人権を尊重し、生命の尊さを学ぶことができるよう、学校教育における人権教育と道徳教育を中心に、教育内容の創意工夫や改善を行いながら教育活動の充実を図ります。

主な取組

①人権教育・人権学習の推進

児童生徒一人一人の良さや可能性が尊重される人間関係づくり、一人一人が大切にされ、良さや可能性が発揮できる学習活動の推進、安心して過ごせる学校や教室等の環境づくりに努めます。

◆具体的な取組例◆

- 人権教育の年間計画・重点教材に基づく指導の実施
- 国際理解教育の推進

②道徳教育の充実

地域における偉人や伝統文化、自然等を取り入れた、身近でわかりやすい道徳教材を積極的に活用することにより、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育みます。

◆具体的な取組例◆

- 道徳教育全体計画・年間指導計画の作成



基本施策3-3 豊かな感性を育む教育の推進

一人一人が豊かな感性や情操、優しさや思いやりや困難に負けない心を育むことができるよう、福祉教育や読書活動を通じて豊かな心を育む教育を推進します。

主な取組

①福祉教育の推進

優しさや思いやりの心を育むため、学校教育の各教科等との連動や関係機関との連携のもと、地域に根ざしたボランティア学習の充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 王寺町福祉作業所「ポエム」との交流
- 児童・生徒会によるボランティア活動

②読書活動の推進

豊かな感性や情操を育むため、司書教諭を中心に読書活動の推進、蔵書管理システムの活用や図書購入等による学校図書館の活性化や充実を図ります。また、町立図書館に新たに開設された、いつでもどこでも貸出返却が可能な電子図書館の利用を促進するなど連携の強化を図り、学校施設や地域資源を最大限に活用した読書活動を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 学校司書・ボランティアや町立図書館との連携・協働
- 図書館リニューアルによる児童書の充実【新】
- 電子図書館の利用促進【新】

4 たくましく健やかな体を育む

基本施策4-1 生涯を通じた体育活動の推進

子どもから大人まで、生涯を通じて身近に体育活動に親しむとともに、年代を超えてともに取り組むことで健康寿命を延ばすことができるよう、一町民一スポーツをめざし、生涯体育の推進や活動への支援を図ります。また、すべての住民が安全・安心にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実、効果的・効率的な活用を図ります。

主な取組

①生涯体育の推進

誰もが気軽に参加できるよう、ライフステージや個人のニーズに応じた体育活動の推進、各種スポーツ大会の開催や各種スポーツ教室「王寺やわらぎトラスト」等、多様なスポーツの機会を提供します。また、より安全・安心で効果的な活動となるよう、スポーツ大会の開催内容等を検討・改善し、町内外を問わず、広く活動内容の広報・周知に努めます。

◆具体的な取組例◆

- ラジオ体操の推進
 - ^{やわらぎ}和 マラソン大会等各種スポーツ大会の開催・支援
 - オンラインマラソンの実施【新】
 - 総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラストの充実・支援
-

②生涯体育施設の整備・活用

安全・安心に体育活動ができるよう、耐震基準を満たしていない旧泉の広場体育館を解体し、新たな体育館として平成31年1月にいずみアリーナを整備しました。また、老朽化している施設設備の長寿命化に向けた計画的な改修を行い、泉の広場防災公園整備に伴い撤去となる泉の広場テニスコートに代わる新たなテニスコートの整備を推進します。そのほか、施設の利用促進のため、利用申請時の手続き負担の軽減や、インターネットを活用した予約や空き状況の確認システムの利用を促進します。

◆具体的な取組例◆

- いずみアリーナの整備・利用促進【新】
- 新テニスコートの整備【新】
- 奈良県汎用受付システム[※]の利用促進

※奈良県汎用受付システム…インターネットを利用してパソコンや携帯電話から公共施設の空き状況の照会や予約申込み、また各施設で開催される講座の申込みができるサービス

基本施策4-2 学校における体力の向上と体育活動の推進

健やかな体を育むことは、学力や豊かな心の育成にもつながります。学校における体育活動等の推進を図ることにより、自らの健康や体力に関心を持ち、運動を通じて自らの健康維持と体力向上に努める子どもの育成をめざします。

主な取組

①体力向上の推進

十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事、遊びの機会や情報の提供、運動習慣の定着を推進するとともに、保護者に対して幼児期からの体づくりの大切さや家庭における運動機会の拡充を啓発し、子どもの体力向上に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 運動遊びや毎朝の体操タイムの実施
- ファミリーウォーク

②学校体育等の充実

運動やスポーツの楽しさを感じるとともに、運動やスポーツを通じて規範意識や自己肯定感を身に付けることができるよう、学校の体育活動の充実を図り、運動に親しむ態度の育成や体力向上、規範意識等の醸成を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 体力テスト結果に基づいた体力向上の取組の促進
- 5、6年生の部活動参加【新】
- 心のプロジェクト「夢教室※」の実施【新】

※夢教室…様々な競技の現役選手・OB・OG等を「夢先生」として学校に派遣し、「夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」等、夢先生と子どもたちがメッセージのやり取りをする。本町では中学2年生を対象に行っている

★旧ビジョンの具体的な取組例に記載した「小学校の校庭芝生化の検討」は、芝生の育成及び維持管理面でのコストや教職員の負担、県内の小学校での実施状況等から総合的に検討し、本計画から削除することとしました。

基本施策4-3 健康の保持・増進、食育の推進

生涯にわたり心身ともに健康で過ごすには、子どものうちから自身の体や食に対する知識を身に付けておくことが重要です。学校・家庭・地域の連携を図りながら、子どもの健やかな体を育成するための教育を進めます。

主な取組

①健康教育の充実

児童生徒が健康な生活を送ることができるよう、学校と家庭が連携して、規則正しい生活習慣の定着を促進するとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用の防止や性に関する正しい教育、疾病の早期発見や感染症予防等の啓発に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 「元気なならっ子約束運動」の実施【再掲】
 - 健康観察・うがい・手洗いの励行指導
-

②食育の推進

学校給食や家庭科、課外活動等の時間を活用して食に関する指導を行い、幼児や児童生徒が食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域との連携のもと、栄養士・栄養教諭を中心に食育を推進します。また、学校給食等で地産地消を推進するとともに、季節や行事ならではの食を通して地域や伝統・文化への理解や関心の向上を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 食育だよりの配布
 - 野菜の栽培を通じたクッキング体験
-

③学校給食の充実

幼児や児童生徒の健康管理等のため、新たに整備する給食センターにおいて安全・安心な学校給食の提供や栄養管理、衛生管理、食材の安全確保等に努めるとともに、食育の充実を図ります。また、幼児・児童生徒・保護者の意見や要望を積極的に取り入れた給食の提供に努めます。更に、アレルギー除去食の提供等による食物アレルギーへの対応や幼児・児童生徒への給食指導等、きめ細かな対応に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 地域の食材を生かした学校給食の推進（地産地消デーの実施）
 - 学校給食センターの新設【新】
 - 幼稚園給食の実施【再掲】
-

5 地域とのふれあいを推進

基本施策5-1 学校、家庭、地域とのパートナーシップの強化

様々な課題に対して柔軟かつ多様な対応を図るため、家庭や地域の教育力の向上をめざすとともに、学校、家庭、地域がより一層の連携を深めて教育を支えることを推進します。

主な取組

①学校、家庭、地域の連携の強化

地域の教育力の向上や地域の活性化、子どもが安心して暮らせる環境づくりのため、学校、家庭、地域住民や学生ボランティアとの連携を強化することにより、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制づくりの充実を図ります。

◆具体的な取組例◆

- 学校における働き方改革を踏まえた活動（部活動指導員制度の活用、地域部活動の検討）【新】
- 学校・地域パートナーシップ事業の推進（学習支援、学校行事支援等）
- 地域住民の方々との連携による登下校の児童見守り活動ボランティア
- 地域と連携した挨拶運動の実施（「あいさつ^{プラスワン}+1」運動）【再掲】

②PTAとの連携

家庭における教育が効果的に行われ、子どもが社会性や規範意識等を身に付けることができるよう、PTAと連携しながら、挨拶運動や携帯電話・インターネット等に関する家庭のルールづくりや学校・家庭間の情報共有の支援に努めます。

◆具体的な取組例◆

- PTA連絡協議会との連携・支援

③近隣の教育機関との連携の推進

各学校の近隣の教育機関（高校・大学等）との交流や連携を図り、学生に学習支援スタッフとして学校教育を支援してもらうことにより、より質の高い教育内容の提供に努めます。また、教育現場に参画し、学生自身に教育に関する経験等を積んでもらうことにより、今後の人材の育成につなげます。

◆具体的な取組例◆

- 授業支援学生ボランティアの活用
-

基本施策5-2 家庭や地域の教育力の向上

子どもを育む中心となる家庭の教育力や、子どもと学校・家庭を支え、青少年の健全な育成を担う地域の教育力の向上を図るため、より積極的に家庭や地域が教育に携わることができる環境づくりを進めます。

主な取組

①家庭学習の推進・支援

子どもの発達段階に応じた家庭学習を支援するため、家庭での本の読み聞かせ等家庭学習の促進を図ります。また、親の教育力を充実させるために親育ての講座の開催等、家庭教育の支援に努めます。更に、保護者だけでなく地域も家庭教育に関わっていくことができるよう、あらゆる人を対象にした子育てや家庭教育に関する講座の開催等、家庭教育の重要性についての広報・周知を行い、意識の向上に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 「ブックスタート」「セカンドブック」の推進【再掲】
 - 家庭教育学級の開催支援
-

②地域活動の促進

異世代の人が集う地域活動を進めることにより、子どもや保護者が多様な価値観に触れる機会を提供するため、キャンプ場等の地域資源や音楽イベント等を活用し、住民同士が交流できる活動の実施や支援を行います。

◆具体的な取組例◆

- 冒険の森inおうじ 野外活動体験【再掲】
 - 街かどコンサートの開催
-

基本施策5-3 地域に開かれた学校づくり

保護者や地域の多様な意見を幅広く求め、協力を得るとともに、学校運営の状況を周知するため、学校評価の結果の広報や学校からの情報提供の充実等、地域に開かれた学校づくりを推進します。

主な取組

①学校評価の広報・周知

児童生徒や保護者、教職員の三者による、幼稚園に対する園評価や小中学校に対する学校評価を定期的に実施し、学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、評価結果や改善策の広報・周知を積極的に行い、より良い学校づくりに努めます。

◆具体的な取組例◆

- PDCAサイクルによる学校評価の実施と公表
-

②学校からの情報発信

幼稚園や小中学校における活動や学習の成果を広く公開するため、幼稚園や小中学校のホームページを充実するなど、様々な媒体を活用した積極的な情報発信の充実に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 園・学校ホームページ等の充実
 - 園・学校通信等の充実
-

基本施策5-4 生涯を通じた多様な学習活動の振興

子どもから大人まで、住民一人一人が生涯にわたる学習を通して豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習活動を推進します。また、地域住民が職業や経験を通して培った専門的な知識や技能等を、学校教育活動や地域教育活動に活用することにより、地域全体で学校教育・地域教育を支援する体制の整備に努めます。

主な取組

①生涯学習活動の推進・支援

町内の図書館や公民館等の公共施設において、年代を問わず生涯を通じて自らに適した学習に取り組み、必要とする知識を得ることができるよう、生涯学習活動を推進します。

また公民館学級教室では、住民ニーズを把握し、時代に合ったプログラムを提供します。更に、自らに適した学習活動の情報を入手しやすいよう、町のホームページや文化祭等において積極的な情報提供を行います。

◆具体的な取組例◆

- 公民館学級教室の充実
 - 図書館リニューアルによる児童書の充実【再掲】
 - 電子図書館の利用促進【再掲】
 - 図書館おはなしボランティア「青い実の会」の活動支援
 - 青少年リーダーの育成
 - ボランティア・協力者の拡充
-

②学校ボランティア等の人材の育成・活用

学校や地域における教育活動、子どもの見守り活動や教職員への支援体制の充実のために、学校のニーズの把握や地域人材の発掘・育成、情報収集等を行い、学習支援員をはじめ学校支援ボランティア等と協働で教育活動や学校運営を支援します。

◆具体的な取組例◆

- ボランティアによる授業サポート活動
 - 学校・地域パートナーシップ事業の推進【再掲】
-

③生涯学習・体育活動の支援者の育成・活用

行政と地域が連携・協働し、地域住民の目線により様々な分野の生涯学習活動や体育活動について指導やコーディネートができるよう、地域人材の発掘や育成を進め、それぞれの活動の拡大につなげます。

◆具体的な取組例◆

- スポーツ推進委員活動
 - 総合型地域倶楽部「王寺やわらぎトラスト」の充実【再掲】
-

④生涯学習・体育活動団体等への支援

一人でも多くの地域住民に、生涯学習活動や体育活動の支援に長く携わってもらえるよう、活動を行う個人や団体への支援に努めるとともに、支援者同士のネットワーク化を図り、生涯学習活動や体育活動の推進や支援体制の強化に努めます。

◆具体的な取組例◆

- 王寺町体育協会、文化協会、人権教育推進協議会等への支援・協力・連携
-

基本施策5-5 安全・安心な環境づくりの推進

地域との協働による見守り等の学校安全対策を継続して実施し、学校生活だけでなく登下校時等、校外における児童生徒の安全確保の取組を推進します。また、緊急時においても学校のホームページや一斉メール等を活用し、多様な連絡体制の整備に努めます。

主な取組

①学校安全体制の整備

通学路における危険箇所の点検を行い、児童生徒の安全な環境づくりを図ります。また、令和4年4月の義務教育学校（北・南）開校にあわせて通学路が大幅に変更となることから、新たな登下校見守り体制の構築を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 学校安全の日に「見守り声かけ活動」の実施（「あいさつ + ^{プラスワン}1」運動【再掲】）
- 地域住民の方々との連携による登下校の児童見守り活動ボランティア【再掲】
- ICT機器を活用した登下校時の見守りサービスの導入【新】

②青少年の健全育成の推進

子どもの健全な育成のため、関係機関・団体と連携しながら、地域の実情に応じた青少年育成のための取組を推進します。また、子どもの登下校の見守り活動や挨拶運動等、学校・家庭・地域がそれぞれの特性を生かしながら、子どものための安全・安心な環境づくりに努めるとともに、世代を超えた交流活動を推進します。

◆具体的な取組例◆

- 「老人・子ども110番の家」旗の設置・更新
- 青色防犯パトロール・巡回指導の実施
- わんわんパトロール活動※【新】

※わんわんパトロール活動…犬の散歩を兼ねたボランティア活動として、飼い主のみなさんに協力をいただき、地域の防犯活動やペットのマナー向上の呼びかけを行っていただく活動

第7章 計画の推進に向けて

1 成果指標

本計画を確実に推進するため、以下を本計画の成果指標として定め、その達成をめざします。

政策	成果指標	単位	現状値	令和6年(2024年)目標値	備考
学校教育の充実	町立幼稚園保護者アンケートで、「子どもをこの幼稚園に通わせてよかった」と思う保護者の割合	%	90.4(R2)	100.0	
	町立幼稚園保護者アンケートで、「子どもは幼稚園で自分らしさを出し、思っていることが言える」と思う保護者の割合	%	90.0(R2)	100.0	
	中学3年生を対象に実施される「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の(国語) ※右の現状値は「王寺町の平均正答率/全国1位の都道府県の平均正答率」	%	65.0/69.0(R3) (石川県)	全国1位の都道府県の値を上回る	●次回改訂では、同じ児童生徒のデータ推移を用い、個々の伸びしろを分析する。
	中学3年生を対象に実施される「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(数学) ※右の現状値は「王寺町の平均正答率/全国1位の都道府県の平均正答率」	%	61.0/63.0(R3) (石川県)	全国1位の都道府県の値を上回る	
	中学3年生を対象に実施される「全国学力・学習状況調査」における「規範意識」を問う設問(あなたは学校の規則を守っていますか・いじめはどんな理由があってもいけない・人の役に立つ人間になりたい)で、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した生徒の割合	%	95.1(R3)	97.8	●次回改訂では、同じ児童生徒のデータ推移を用い、個々の伸びしろを分析する。 ●令和3年度の調査では学校の規則についての設問が削除されたため、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」「人の役に立つ人間になりたいと思う」の2問の平均を算出
	中学2年生を対象に実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における平均点(男子) ※右の現状値は「王寺町の平均点/全国1位の都道府県の平均点」	点	45.30/44.72(R1) (茨城県)	全国1位の都道府県の値を上回る	●次回改訂では、同じ児童生徒のデータ推移を用い、個々の伸びしろを分析する。
	中学2年生を対象に実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における平均点(女子) ※右の現状値は「王寺町の平均点/全国1位の都道府県の平均点」	点	54.60/54.28(R1) (福井県)	全国1位の都道府県の値を上回る	
生涯学習	生涯学習施設の利用者数	人	68,224(R2)	117,000	
	図書館利用者1人当たりの貸出冊数	冊	6.5(R2)	11.8	
	青少年リーダー(中高生)の登録者数	人	9(R2)	15	
	地域の行事に参加している小学生の割合	%	65.4(R3)	92.0	
	地域の行事に参加している中学生の割合	%	68.3(R3)	82.0	
歴史文化・スポーツ活動の振興	国・県・町指定文化財及び国登録文化財の件数	件	21(R2)	25	
	観光協会やボランティアガイドによる文化財の年間観光案内人数	人	2,087(R2)	8,000	
	町主催の文化事業の来場者数	人	671(R2)	4,920	
	ムジークフェストならin王寺への来場者数	人	0(R2)	1,100	
	「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」の年間参加者数(延べ)	人	1,574(R2)	3,700	
	町内体育施設の年間利用者数(延べ)	人	193,141(R2)	316,000	

2 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくため、庁内における関係部署や総合教育会議との緊密な連携を図ります。

また、教育委員会が総合調整を図りながら、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、教育機関、各種団体、ボランティア・NPO[※]等、各分野における多様な主体の様々な活動と協働しながら、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進め、計画を推進します。

※NPO…住民が自主的に組織し運営する、営利を目的としない活動団体のこと

(2) 家庭・地域との協働体制

本計画は、学校教育を中心に、家庭や地域における教育活動や社会教育・社会体育も含めた子どもの教育に係る計画です。そのため、行政のみならず教育機関や福祉・保健・防災等の各機関との連携が欠かせないものになります。したがって、行政だけでなく家庭や地域、教育機関等に計画の趣旨や内容の周知を図り、連携の強化、協力体制づくりを進めます。

①行政

本町では、子どもをはじめとする住民への教育施策の充実や総合的な推進、教育関連施設の計画的な整備、人材の確保等に努めるとともに、計画の進行管理を行います。

また、本計画の円滑な推進には、学校だけでなく家庭や地域による主体的、積極的な取組も重要となるため、学校・家庭・地域による教育活動に対する支援のほか、多様な活動への参加機会や情報の提供等、町として積極的な支援に関わっていきます。

更に、学校、家庭、地域、教育機関等との協働・連携体制づくりに積極的に取り組みます。

②学校

教育活動の中心となるのは学校です。学校では、本計画における5つの基本方針の達成に向け、子どもたちの持つ可能性を最大限に引き出し、夢や希望を持ちながら、本町、そして日本の明日を担う子どもたちの育成が望まれます。

そのため、教員は子どもたちへの愛情と豊かな人間性や感性を備え、高い倫理観と指導力、教育者としての情熱と使命感を持って指導にあたるとともに、家庭や地域との連携を図るため、それぞれに対し、より一層の働きかけをしていくことが望まれます。

③家庭

家庭は、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、他者に対する思いやりや命を大切にすゝる気持ち等を養う上で、最も重要な役割を担います。そのため、子どもへの大きな愛情のもと、家庭においてこれら基本的な生活習慣や規範意識等を身に付けさせることが望まれます。

また、家庭では、家庭における学習時間の確保等により、学習の習慣を身に付けさせるとともに、学校と連携し、子どもたちを支えていくことが望まれます。

④地域

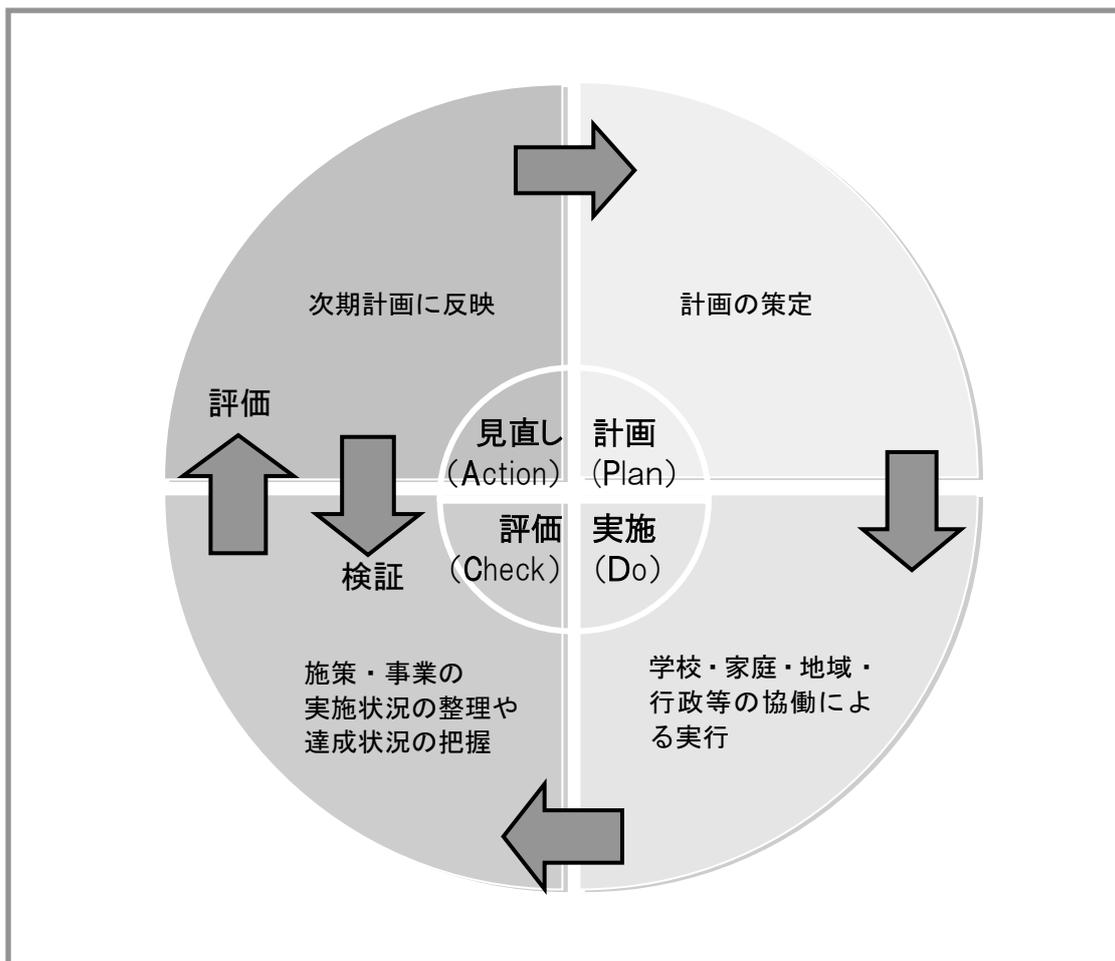
地域では、家庭や学校における人間関係の中での生活とは異なり、子どもが様々な役割を持つ異なる年齢層の人々と出会うことができるとともに、自然や優れた文化・芸術に直接触れ、体験をすることができます。そのため、子どもの社会性や協調性、豊かな情操等を総合的に育むため、地域における活動の推進や家庭や学校における教育に対する積極的な支援が望まれます。

また、人々が生涯を通じてそれぞれの資質・能力の向上を図り、その個性を發揮する生涯学習活動を推進するとともに、それぞれが持つ資質・能力や生涯学習活動によって得られた成果を、教育活動や地域活動、ボランティア活動等につなげていくことが望まれます。

3 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）を繰り返し行っていくことで進捗状況を把握するとともに、毎年、成果指標の実績を点検し、計画の確実な進行に取り組めます。

■循環型の管理手法（PDCAサイクル）



第8章 資料

1 王寺町教育振興ビジョン策定経過

日 程	会議名等	主な内容
令和3年12月10日	第1回王寺町教育振興ビジョン中間見直し検討懇話会	○教育振興ビジョン改訂の趣旨及びスケジュールについて ○基本方針に基づく主な取組について
令和4年1月21日	第2回王寺町教育振興ビジョン中間見直し検討懇話会	○学力・体力等のデータの推移と課題、主な取組について ○教育振興ビジョン素案、成果指標（案）について
令和4年2月11日 ～20日	パブリックコメントを実施	○教育振興ビジョンの改訂にあたりホームページ等においてビジョンの素案を公表し、住民の考えや意見を聞く
令和4年2月22日	第3回王寺町教育振興ビジョン中間見直し検討懇話会	○パブリックコメントに対する町の考えについて ○教育振興ビジョン最終案、別冊「王寺町がめざす義務教育学校の学び」について

2 王寺町教育振興ビジョン策定懇話会委員名簿

区 分	役職名	氏 名	備 考
学識経験を有する者	関西大学教授	小柳 和喜雄	座長
学校園関係者を 代表する者	幼稚園園長代表	青木 幸江（南幼）	
	小学校校長代表	水谷 雅美（王小）	
	中学校校長代表	三宅 康文（南中）	
	私立保育園理事長代表	藤崎 隆明（黎明保育園）	
保護者を代表する者	王寺町PTA連絡協議会会長 （中学校PTA会長代表）	阿部 知子	
地域住民を 代表する者	自治連合会会長	井村 知次	
	民生児童委員協議会会長	西本 隆男	
教育長が必要と 認める者	教育委員	巽 彰	
	教育相談員	上村 純子	
	体育協会会長	新田 義男	
	文化協会会長・社会教育委員 兼公民館運営審議会議長	高島 幸子	
町行政機関を 代表する者	町長	平井 康之	
	教育長	中野 衛	
	教育委員会理事	山田 均	

3 王寺町教育振興ビジョン策定懇話会開催要綱

(趣旨)

第1条 本町の教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野からの意見又は助言を求め、実効性のある教育行政を推進するため、王寺町教育振興ビジョン策定懇話会（以下「懇話会」という）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、王寺町教育振興ビジョンに関する事項とする。

(参加者)

第3条 懇話会は、参加者15人以内で開催する。

2 教育長は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校関係者を代表する者
- (3) 保護者を代表する者
- (4) 地域住民を代表する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 前項の場合において、教育長は、原則として、同一の者に継続して懇話会への参加を求めるものとする。

(開催期間)

第4条 懇話会の開催期間は、教育長が王寺町教育振興ビジョンを策定するまでの期間とする。

(運営)

第5条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行する座長を定めるものとする。

2 座長が不在のときは、座長があらかじめ指名する座長代理が座長に代わって懇話会を進行する。

3 教育長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

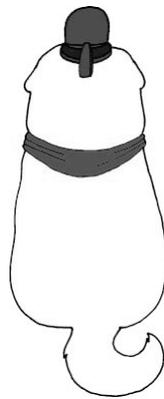
第6条 懇話会の庶務は、学校教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。



王寺町教育振興ビジョン

発行年月日 令和4年3月
編集・発行 王寺町教育委員会

〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目1番18号
やわらぎ会館内

TEL : 0745-72-1031
FAX : 0745-72-9588
URL : <https://www.town.oji.nara.jp/>